

厚木市観光振興計画（案）

平成 29 年 3 月

第1章 計画改定の概要	1
1 計画改定の趣旨.....	1
2 計画の位置付け.....	2
3 計画期間.....	3
4 現行計画の総括.....	3
第2章 観光を取り巻く環境の変化	10
1 観光を取り巻く社会経済環境の変化.....	10
2 国・県・市の観光政策の動向.....	15
3 本市の観光の現状及び動向.....	23
第3章 調査に見る本市の現状及び課題	39
1 調査に見る本市の現状.....	39
2 本市の観光の課題.....	46
第4章 計画改定の基本方針・目標と具体的施策	54
1 改定の基本方針.....	54
2 基本目標とキャッチフレーズ.....	55
3 達成すべき計画の目標値.....	55
4 施策の体系.....	56
5 具体的施策.....	58
第一戦略／情報発信 あつぎを楽しむ人への施策.....	58
柱1) 自然と都市(都会)をつなぐ観光資源の再編さん.....	58
柱2) 観光客の実態把握の推進.....	62
柱3) ターゲットを絞った情報発信力の強化.....	63
第二戦略／内なる醸成 あつぎに暮らす人への施策.....	65
柱4) 観光への市民参加の推進.....	65
柱5) 観光まちづくりのための多様な場面設定.....	67
第三戦略／外との連携 あつぎとつなぐ人への施策.....	70
柱6) 広域観光の拠点としての可能性を追求.....	70
柱7) 国際観光の取組強化.....	71
第5章 推進体制	73
1 役割分担.....	73
2 推進体制と進行管理.....	74

資料編	75
■厚木市観光振興検討委員会設置規程	75
■厚木市観光振興検討委員会委員名簿	76
■計画の策定過程	77
■観光に関する各種データ	77
■厚木市観光振興計画関連事業施策体系図	79
■厚木市観光振興計画関連事業一覧（個別事業）	81

第1章 計画改定の概要

1 計画改定の趣旨

本市では、平成24年3月に「厚木市観光振興計画」を策定し、情報発信、内なる醸成、外との連携を3つの戦略として掲げ、7つの柱を中心に施策を推進してきました。

現行計画の策定から4年が経過し、この間、国においては「観光立国推進基本法」に基づく、新「観光立国推進基本計画」が平成24年に策定され、平成25年には訪日外国人旅行者が1,000万人を突破、平成28年には2,000万人も達成いたしました。この要因としては、アジア等新興国の経済成長による海外旅行者数の増加、「富士山」や「和食」などの文化遺産¹登録による国際的な注目、ビザ緩和や空港発着枠拡大などが考えられます。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことにより、インバウンド²に弾みがついています。

こうした中、次の時代の新たな目標の設定とそのために必要な対応を図るため、平成28年3月には「明日の日本を支える新たな観光ビジョン」がまとめられ、観光先進国の実現に向けて政府一丸、官民一体となった取組が進められています。

こうした国際観光需要が高まる一方、人口の減少と少子高齢化、交通利用環境の変化と地域間競争の激化、旅行ニーズの変化、ICT（情報通信技術）の普及など、観光をめぐる情勢は大きく変化しつつあります。これまでの「見て、泊まって、食べる」だけの物見遊山的観光から、地域をめぐり、その暮らしぶりそのものを楽しむ着地型、体験型の観光需要が増すなどこれまでにない多様化の時代を迎えています。

現在、国が進めている地方創生³の一つの柱として、生産性の高い活力にあふれた地域経済の実現に向けた取組が推進されていますが、中でも地域主体の観光地域づくりが強力に推進されています。

本市をめぐる状況としては、さがみ縦貫道路の全線開通による4高速道路の直結は集客力を高めるとともに、本市インターチェンジ周辺の拠点性を高めることが見込まれ、また、「大山」のミシュラン・グリーンガイド・ジャポン⁴への掲載や「大山詣り」が日本遺産⁵に認定されるなど、広域連携による観光プロモーション活動が必要とされています。

これらに対応した新しい観光戦略の構築を図る必要があることから、現行の「厚木市観光振興計画」の改定を行うものです。

¹ 人類の文化的活動によって生み出された有形・無形の文化的所産のこと

² 海外から日本へ来る観光客のこと

³ 東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策のこと。

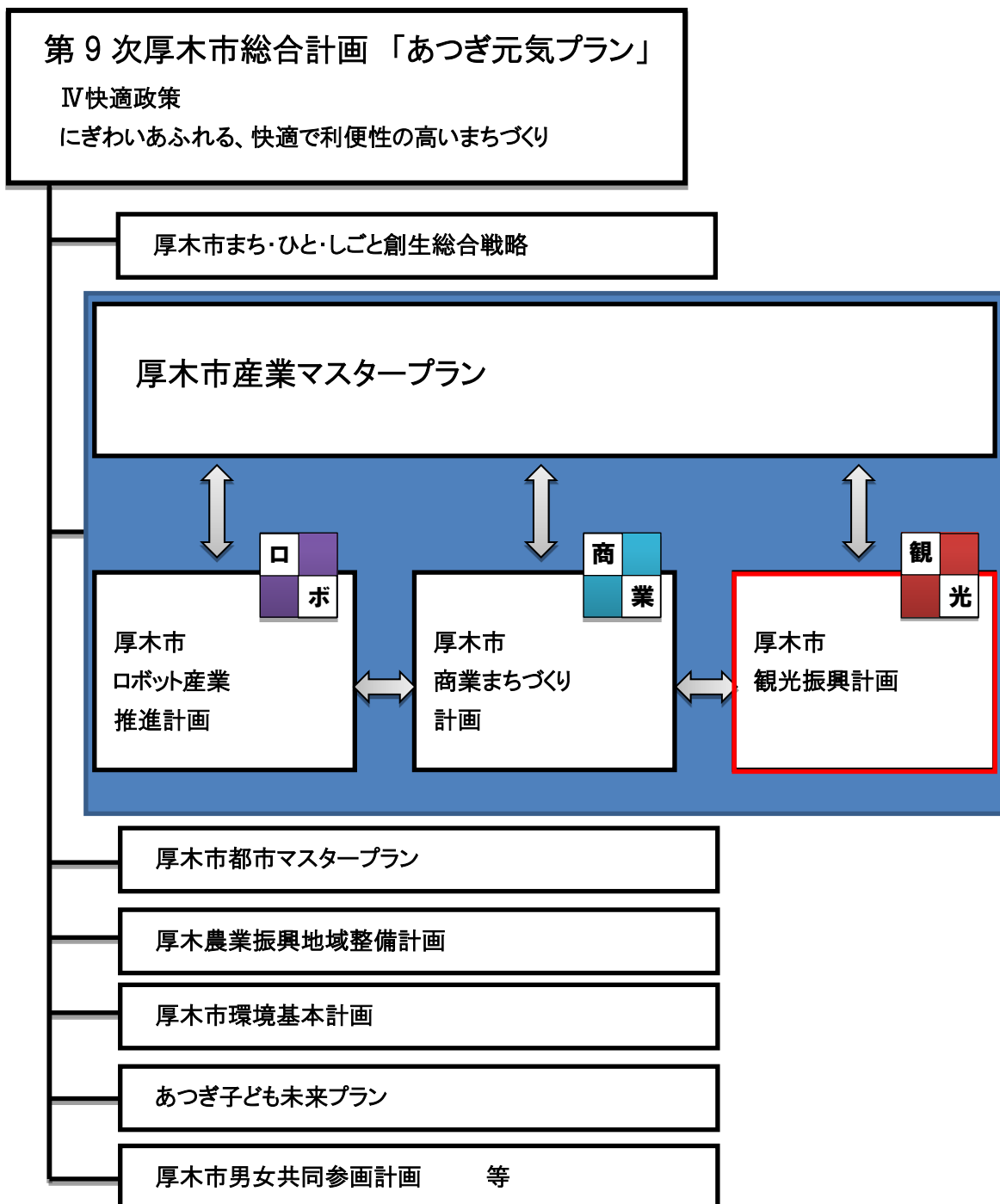
⁴ フランスのタイヤメーカー、ミシュランが発行する旅行ガイドで、観光地を星付きで評価したもの。★は「わざわざ旅行する価値がある」、★★は「寄り道する価値がある」、★は「興味深い」となっている。

⁵ 地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーをとして文化庁が認定するもの。

2 計画の位置付け

「厚木市観光振興計画（改定）」は、厚木市観光振興条例に基づき策定します。

また、第9次厚木市総合計画「あつぎ元気プラン」の個別計画として、「厚木市産業マスタープラン」の下に「厚木市ロボット産業推進計画」、「厚木市商業まちづくり計画」とともに位置付け、「厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、国・県が策定した観光計画との整合を図ります。



3 計画期間

計画期間は平成 29 年度から平成 32 年度までの 4 年間とします。

	H28	H29	H30	H31	H32
あつぎ元気プラン					
厚木市観光振興計画					

4 現行計画の総括

本市では、現行計画の 3 つの戦略と 7 つの柱を踏まえ、観光事業者、観光関連団体、企業や商店街等と連携して、計画に位置付けた具体的施策に基づき、地域の魅力の情報発信、観光への市民参加の促進、広域観光拠点としての可能性の追求などに取り組み、その結果、観光客数の増加や観光客消費額が増額するなど、一定の成果を上げてまいりました。

今後は、これらの取組を更に進めるとともに、平成 32 年における目標値達成のため、近年の環境の変化を十分に捉え、観光ニーズに対応した観光地づくりを進めていく必要があります。

平成 27 年の成果（実績）数値と目標値を比較すると、観光客数・宿泊者数は、ほぼ目標を達成しており、観光客消費額は目標値を上回っております。

【目標値】

指標名	平成 24 年（実績）	平成 27 年	平成 32 年
観光客数	3,247,751 人	3,420,000 人	4,500,000 人
宿泊客数	340,181 人	343,700 人	352,000 人
観光客消費額	122 億円	140 億円	170 億円

【成果数値】

指標名	平成 24 年	平成 27 年	達成率
観光客数	3,247,751 人	3,387,190 人	99.0%
宿泊客数	340,181 人	341,733 人	99.1%
観光客消費額	122 億円	約 156 億円	111.4%

厚木市観光年表（平成 24 年以降の取組）

月 日	内 容
平成 24 年	
8 月 17 日	厚木市公式フェイスブック及びあゆコロちゃんフェイスブック開設
10 月 7 日 8 日	「かなキャラ大集合！」開催
11 月 10 日	外国人が屋形船と鮎を体験する「屋形船実証実験」を実施
11 月 24 日	アウトドアをテーマとしたイベント「あつぎアウトドアフェスタ 2012」開催 (11 月 24 日 (土)・25 日 (日) @ 県立七沢森林公園)
12 月 25 日	「厚木市観光振興条例」公布
平成 25 年	
3 月 9 日	「あつぎアウトドアショーケース 2013 Spring」開催 (3 月 9 日 (土)・10 日 (日) @ 荻野運動公園)
3 月 21 日	広域連携（県央相模川サミット：厚木市、相模原市、海老名市、座間市、愛川町、清川村）により「まっふるベストドライブさがみがわ」を刊行。 3 月 24 日 (日) の圏央厚木 I C 開通記念イベントで配布
3 月 21 日	ハイキングガイドをリニューアルし「厚木大山ハイカーズガイド」を刊行。厚木からの大山登山を提案
3 月 24 日	圏央厚木 I C 開通
4 月 6 日	飯山において、トレイルランニングレース「2013 トレイルチャレンジ・スプリント 10K in 飯山温泉」開催
5 月 24 日	本厚木駅リニューアルに合わせ、本厚木駅観光案内所（駅ちよこ）をリニューアル。本厚木駅東口に「あゆコロちゃん広場」が新設され、あゆコロちゃん銅像が設置された。
6 月 27 日	「厚木市観光推進委員会」発足
9 月 7 日	「飯山トレイルランニングステーション」がオープン
10 月 11 日	本庁舎正面玄関に「あゆコロちゃん石像」が寄贈された。
11 月 23 日	温泉とトレッキング、食をテーマとしたイベント「温泉×トレイルフェスタ in あつぎ～あなたをキレイにする 2 日間～」開催 (11 月 23 日・24 日 @ 大山トレイル、七沢温泉、飯山温泉)
12 月 27 日	「厚木市里地里山保全等促進条例」を制定
平成 26 年	
3 月 1 日	「あつぎアウトドアショーケース 2014 Spring」開催 (3 月 1 日 (土)・2 日 (日) @ 荻野運動公園)
3 月 25 日	「平成大山講プロジェクト推進協議会行政部会」が発足

月 日	内 容
4月26日	「アミューあつぎ」オープン 厚木市まるごとショップ「あつまる」オープン
5月26日	厚木市制60周年記念「あゆコロちゃんラッピングバス」お披露目式。運行開始
6月28日	圏央道（高尾山IC～相模原愛川IC）開通 この開通により、東名高速道路と中央自動車道、関越自動車道がつながる。 厚木パーキングエリア（上り、下り）がオープン
7月	あつぎ鮎つかみどり組合による「鮎つかみどり」が、夏休み期間限定で復活
8月1日	広域連携（広域行政連絡会：厚木市、伊勢原市、秦野市、愛川町、清川村）で「丹沢・大山・宮ヶ瀬湖」エリアとしてモンベルフレンドエリアへ登録
9月22日	あゆコロちゃんLINEスタンプ配信開始
11月3日	あゆコロちゃんが「ゆるキャラグランプリ2014」で1,699キャラクター中、9位に輝き、3年連続ベスト10入り、4年連続神奈川県1位を果たす。
平成27年	
1月26日	厚木市観光協会ホームページをリニューアル。「あつぎ観光ナビ」の運用開始
2月1日	厚木市制60周年記念「あゆコロちゃんお誕生日おめでとうセレモニー」開催
3月	「厚木市里地里山保全等促進計画」を策定
3月25日	広域行政連絡会により、るるぶ特別編集「丹沢 大山 宮ヶ瀬湖」を刊行
4月1日	厚木市観光協会が法人格（一般社団法人）を取得
4月25日 26日	「かながわグルメフェスタ in あつぎ」開催 「かなキャラ大集合！」を同じ会場で開催したことにより、集客力が高まった。
6月15日	ミシュラン・グリーンガイド・ジャポンに「大山」が掲載
8月1日 2日	厚木市制60周年記念「第69回あつぎ鮎まつり」記念大会を開催
10月31日	圏央道「桶川北本IC～白岡菖蒲IC」開通。 この開通により、東名高速道路、中央高速道路、関越自動車道、東北自動車道の4道路がつながる。
平成28年	
2月7日	外国人旅行客の大型バス受入れを実施 2月7日～13日の春節に合わせ、文化会館駐車場において、試験的に大型バスを受入れ
2月19日	日本自動車連盟（JAF）神奈川支部と観光分野での協定を締結
2月24日	広域連携（厚木市、伊勢原市、秦野市、鳥取県大山町）による、食をテーマとした観光プロモーションを実施（2月24日・25日 @港区新橋「とっとり・おかやま新橋館」）
3月5日	市内の観光資源を体験する「あつぎ満喫まるごとツアー」を実施

月 日	内 容
3月12日	「あつぎこどもの森公園」オープン
3月	3市（厚木市、伊勢原市、秦野市）合同の事業「つながる大山プロジェクト」が地方創生加速化交付金事業に採択
4月23日 24日	「かながわグルメフェスタ in あつぎ」開催（同時開催：「かなキャラ大集合！」、「あつぎスイーツランド」）
4月25日	大山詣り（江戸庶民の信仰と行楽の地～巨大な木太刀を担いで「大山詣（おおやままいり）」～）が、日本遺産に認定
5月30日	厚木観光漁業協同組合と観光協定を締結。併せて、鮎の水槽展示を開始
5月31日	厚木市観光振興計画の改定に着手
7月25日	るるぶ特別編集「丹沢 大山 宮ヶ瀬湖」の外国語（英語）版を製作し、県央やまなみ地域への外国人の集客を図った。
8月2日	相模川第二漁業協同組合と観光協定を締結
8月6日 7日	「第70回あつぎ鮎まつり」記念大会を開催
10月5日～ 11月23日	圏央道厚木パーキングエリア（上り・下り）において、「県央相模川サミットフェア」を開催

柱1) 自然と都市（都会）をつなぐ観光資源の再編さん

(1) 厚木市全体「レジャータウン」づくりの展開

ア グリーンツーリズム⁶の展開

- (ア) 里地里山⁷の保全再生に向け「厚木市里地里山保全等促進条例」を制定し、里地里山の保全等の促進に関する施策を推進するため、「厚木市里地里山保全等促進計画」を策定しました。
- (イ) 森林里山に親しみ健康づくりに適した散策路やハイキングコース、関連施設の整備を推進してきました。
- (ウ) 飯山地区では花の里構想に基づき、具体的な取組を行っています。
- (エ) 荻野及び七沢地区では棚田を復元し、田植え体験を行っています。
- (オ) 市民朝市や夕焼け市を始め、地場農産物直売所等を通じて地産地消を推進しています。

イ 水辺空間の創出事業の展開

- (ア) 生物多様性の確保を目指し、「生物多様性あつぎ戦略」を策定し、生息環境の保全を図っています。

⁶ 農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

⁷ 原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域。

ウ 「食」の空間の創出事業の展開

- (ア) 「あつぎ食ブランド (OEC フード)」の認定とPRを進めています。
- (イ) 「かながわグルメフェスタ in あつぎ」等食に関わるイベントを開催し、あつぎの“魅力ある食”について情報発信しています。
- (ウ) 物産販売拠点「厚木市まるごとショップあつまる」において「あつぎ食ブランド」を中心とした食の販売等を通じ、本市の情報発信に努めています。
- (エ) 飯山及び七沢地区の温泉旅館では、しし鍋を提供しています。

(2) 厚木市全体「自分たちの庭」づくりの展開

- ア 観光ボランティアガイドの協力を得て、市内観光スポットをめぐるツアーが行われています。
- イ 飯山・七沢地区の森林の癒やし効果により、健康増進やリハビリテーションに役立つ森林セラピー基地⁸を整備し、健康づくり大学や森林セラピーなどの体験プログラムに取り組んでいます。
- ウ ボランティアによる公園花壇の植栽及び育成管理が行われています。

⁸ リラックス効果が森林医学の面から専門家に実証され、さらに、関連施設などの自然・社会条件が一定の水準で整備されている地域。

柱2) 観光客の実態把握の推進

- (1) 毎年、入込観光客調査を実施しています。

柱3) ターゲットを絞った情報発信力の強化

(1) インターネットの活用

- ア SNS⁹ (Facebook「あゆコロちゃん」、「あつぎ観光旅行社」) を活用した情報発信を行っています。
- イ 「あつぎ元気Wave」、「あつぎ映像ライブラリー」、「あつぎビジョン」では、本市の情報提供に努めています。
- ウ 市や観光協会のホームページでの分かりやすい情報提供に努めています。

(2) メディアの積極的な活用

- ア テレビや新聞、情報誌などへの情報提供により、積極的なパブリシティを行っています。

(3) 地元からの手作り情報の発信

- ア 本市マスコットキャラクターあゆコロちゃんのフェイスブックには、1投稿当たり平均約5千人の閲覧があります。

(4) 観光のブランドイメージづくり

- ア 飯山及び七沢地区への地域地名看板や道標の設置を行ってきました。

柱4) 観光への市民参加の推進

(1) 市民による観光まちづくり

- ア 本市最大のイベントであるあつぎ鮎まつりには市内外から70万人の集客があるため、関係機関と連携した安全対策に力を入れています。

(2) 企業等との協働による観光促進

- ア ホテルや鉄道等と連携し、観光パンフレットの配布等を行っています。

(3) 若者のエネルギーの活用

- ア 大学生と協働して企画運営するイベント等に対して支援を行っています。

⁹ ソーシャルネットワーキングサービスの略で、人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のWebサイト及びネットサービス。

柱5) 観光まちづくりのための多様な場面設定

(1) 厚木市民が郷土を学び楽しむ仕掛けづくり

- ア あつぎ協働大学を開設し、特色ある学習活動を行っています。
- イ 郷土資料館では各種講座を開催するとともに、資料の展示等を行っています。
- ウ 「大山詣り」が日本遺産に認定され、広域連携による取組が推進されています。

(2) 市民による「文化芸術のまちあつぎ」づくり

- ア アミューあつぎ映画.com シネマを会場とし、あつぎ映画祭が開催されています。
- イ ロケ誘致と市民エキストラによるあつぎフィルムコミッション事業が展開されています。
- ウ 「ストリートライブ/パフォーマンス」が引き続き展開されています。
- エ まちなか活性化に向けた国際大道芸やジャズナイト、ウィンターイルミネーション等を行っています。

(3) 行政等の推進体制の強化

- ア 「厚木市観光振興条例」を制定しました。
- イ 厚木市観光協会を法人化しました。

柱6) 広域観光の拠点としての可能性を追求

(1) 広域エリアでの観光コースづくり

- ア 広域連携によりハイキングコースの整備を進めてきました。
- イ 「大山」を核とした広域観光を進めています。
- ウ 厚木観光案内所の機能充実を図ってきました。

(2) 交通機関（電車、バス、タクシーなど）との連携事業

- ア 交通機関と連携したキャンペーンやPRを行っています。

柱7) 国際観光の取組強化

(1) 国際化対応のまちづくり

- ア 市街地の誘導サインや案内サインの外国語併記を進めています。

(2) 「時空を超えてのプロジェクト」の展開

- ア 友好都市との交流を進めています。

(3) シティセールス活動による発信

- ア 市外で実施する各種イベントで積極的なPRを進めています。

第2章 観光を取り巻く現状

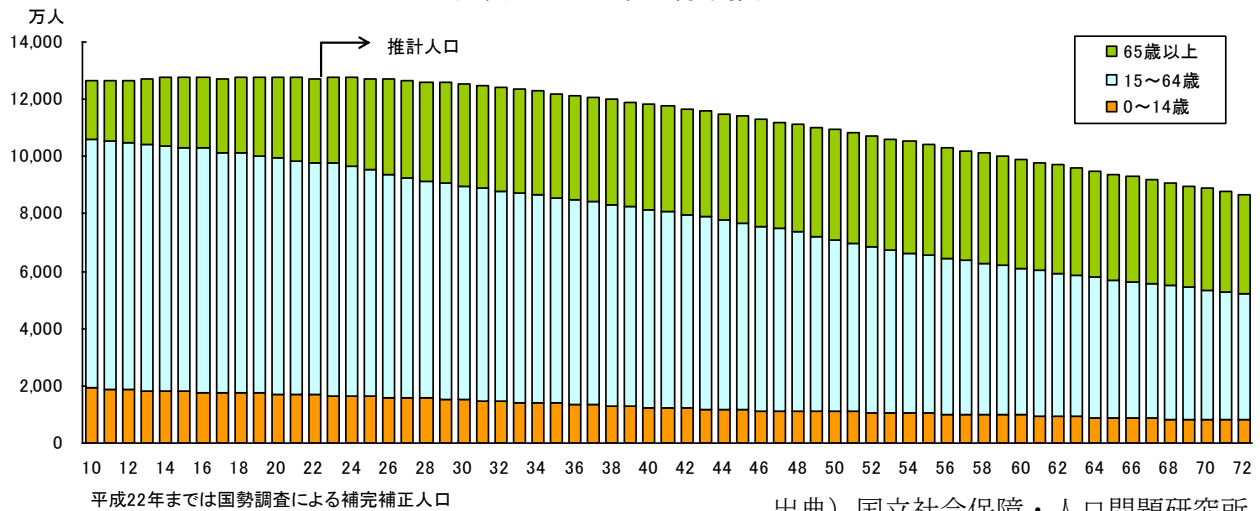
1 観光を取り巻く社会経済環境の変化

(1) 人口減少、少子高齢社会の到来

我が国の人口は、平成17年に戦後初めて減少し、平成22年以降は減少が続いています。国立社会保障・人口問題研究所によると、平成22年で1億2,800万人の人口は、平成72年には8,674万人となり、約4,100万人の減少になると推計されています。

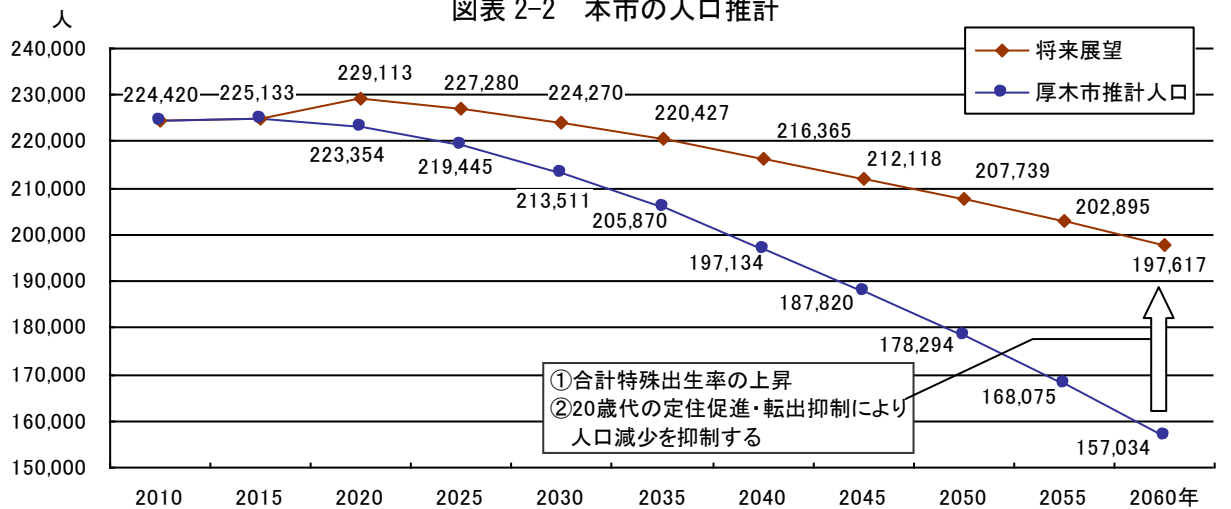
人口の減少による経済活動の縮小が予想される中、観光にスポットを当てた交流人口増大による地域経済活性化への効果が期待されています。

図表 2-1 日本の将来推計人口



これに対し、本市の人口は、平成32(2020)年をピークに減少に転じることが見込まれており、合計特殊出生率の上昇と20歳代の定住促進・転出抑制に取り組むことで実現することができる人口の将来展望として、平成72(2060)年の目標人口を197,617人としています。

図表 2-2 本市の人口推計



(2) 地域活性化と観光の捉え直し

人口減少や高齢化が進む中で、農林漁業や商業など地場産業の衰退が目立つとともに、地域経済においては産業構造の変革に伴い雇用の不安定化や地域産業の縮小が懸念されています。

こうした状況に対応し、観光振興により交流人口を拡大し、地域の活性化を図ろうとする動きが強まりつつあります。その結果、観光の捉え直しの機運が高まりを見せ、「着地型観光¹⁰」、「滞在交流型観光¹¹」などと呼ばれ、各地で地域づくりと観光を連動させ、観光交流により地域活性化や地域経済の底上げ、地域の誇りの醸成などを目指した取組が進められています。

(3) 拡充が進む全国的な交通ネットワーク

北陸新幹線や北海道新幹線が開通するなど、新幹線の高速度鉄道ネットワークが整備されつつあります。

航空関連では、首都圏空港の機能強化を図るため、東京国際空港（羽田空港）の国際線旅客ターミナルビルの拡張、成田国際空港のLCC（格安航空会社）ターミナルの整備等により、両空港の年間合計発着枠75万回化を達成しています。

また、さらに両空港の機能強化に向け東京国際空港（羽田空港）では国際線の増便が進められ、成田国際空港においては、第2滑走路の建設、延伸や夜間の飛行制限時間の短縮の検討が進められています。

東京オリンピック・パラリンピックの円滑な開催や増加する訪日外国人観光客の受入など、平成32年（2020年）までに羽田・成田両空港の空港処理能力の拡大が進んでいます。

高速道路ネットワークについては、首都圏では三つの環状道路の整備を進めており、その三つの環状道路の一番外側である圏央道（首都圏中央連絡自動車道）では平成27年度に埼玉県内の区間が全通したことにより東名高速道路から中央自動車道、関越自動車道、東北自動車道まで圏央道でつながったことで、都心の渋滞を避けて、定時性、定速性を保ちつつ、目的地に行けるようになり、観光交流の推進に寄与しています。

また、新東名高速道路の東側では静岡県御殿場ジャンクションから神奈川県海老名南ジャンクションまでが平成32年度（2020年度）までに完成する予定となっているなど、各地で高速道路の全線開通や主要拠点間が、高速道路によってつながりつつあります。

図表 2-3 首都圏の高速道路ネットワーク



¹⁰ 旅行者を受け入れる側の地域（着地）側が、その地域でおすすめの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する形態のこと。

¹¹ 1箇所に滞在し静養や体験型を始めとしたレジャーを楽しむこと。またはそこを拠点に周辺の観光を楽しむレジャー形態のこと。

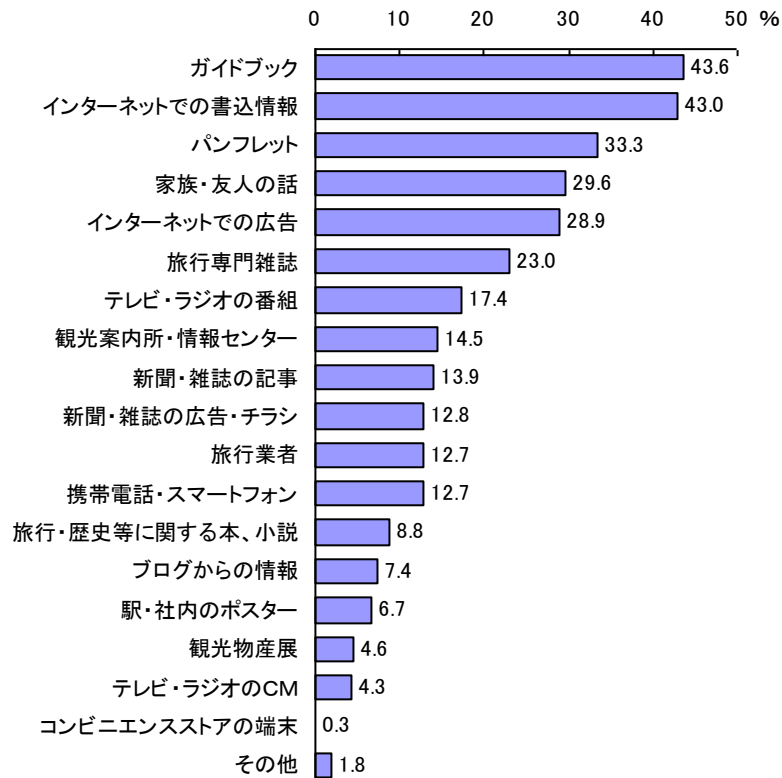
(4) 情報化社会への対応

宿泊観光旅行の目的地を決定する際に参考にするものはガイドブックとインターネットでの書込情報で、どちらも4割強利用されています。

I C Tの飛躍的发展によって、スマートフォンなど携帯情報端末が急速に普及し、自由に国内外の情報にアクセスすることができ、誰もが手軽に様々な情報を収集できる環境が整ってきています。

こうした中、最近の観光地では携帯端末を活用したサービスが充実しつつあり、S N Sなどを効果的に活用することにより、旅行者との間で双方向のコミュニケーションを行うことが可能になるなどI C Tの発達に対応した効果的な情報発信を進めることが重要となっています。

図表 2-4 宿泊観光旅行の目的地を決定する際に参考にするもの（平成 26 年度）



出典)「観光の実態と志向」(社)日本観光協会

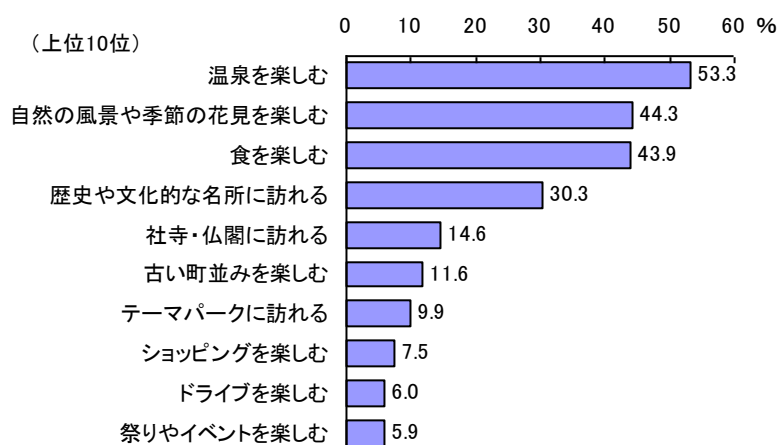
(5) 観光ニーズの多様化と変わる観光スタイル

個人の価値観の多様化に伴い、観光客のニーズは従来の「見て」、「遊んで」、「食べて」、「泊まって」という旅行スタイルから自然や景観、街並み、歴史、産業など特色ある地域資源を「体験」したり、地元の人との「ふれあい」やその土地ならではの体験を求める『体験ツーリズム』など、これまでにない観光スタイルを望む観光客が多くなっています。

このため、集客規模は小さいが、地域らしさ、地元ならではの体験をセールスポイントにした地元企画型の観光商品づくりに向けた取組が全国各地で広がっています。

「ぜひ行きたいと思う旅行」の種類は、「温泉を楽しむ」が最も多く、次いで「自然の風景や季節の花見を楽しむ」、「食を楽しむ」と続きます。

図表 2-5 希望する旅行の種類（平成 26 年度）

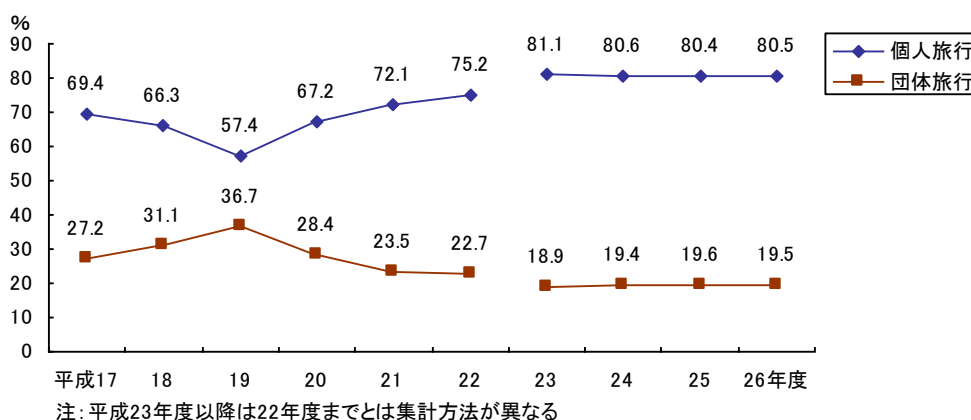


出典)「観光の実態と志向」(社)日本観光協会

一方、この10年間以上、観光の形態は、企業を中心とした団体旅行が減り、家族、友人、知人等と少人数で出かける個人旅行が主流となっています。個人・団体旅行の比較では、個人旅行が約8割、団体旅行は約2割となっています。

また、インターネットなど観光情報の入手方法も多様化しており、様々な情報の下、個人の嗜好や関心に合わせ、旅行形態は多様化しています。

図表 2-6 個人・団体旅行の比較



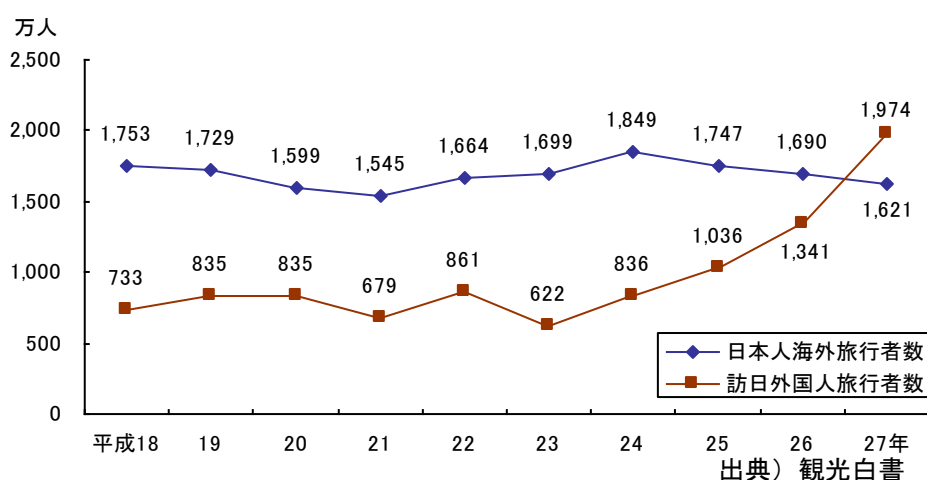
出典)「観光の実態と志向」(社)日本観光協会

(6) 訪日外国人の増加

平成 25 年に年間の訪日外国人旅行者が初めて 1,000 万人を超え、27 年には 1,974 万人と 3 年連続で最高を更新しています。これを受け国においては、従来目標である平成 32 年 2,000 万人から更に上積みを目指して、平成 32 年には約 2 倍となる 4,000 万人、平成 42 年には約 3 倍となる 6,000 万人を目指しています。なお、地域別では、平成 27 年でみるとアジアからの訪日旅行者が 1,637 万人と、訪日外国人旅行者の 82.9%を占めています。

この要因としては、アジア等新興国の経済成長による海外旅行者数の増加を背景として「富士山」や「和食」などの文化遺産登録による国際的な認証と注目、ビザ緩和や空港発着枠拡大などの要因に加え、「ビジットジャパン¹²⁾」とし継続的に実施している訪日プロモーションの効果と考えられます。

図表 2-7 日本人の海外旅行者数、訪日外国人旅行者数の推移



(7) 東京オリンピック・パラリンピックの開催等

2019 年のラグビーワールドカップ、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックなど、国際スポーツ大会の開催が相次いで計画されています。

外国人観光客の急増に伴い、都市部のホテルを中心として宿泊需給がひっ迫する状態が続くようになったことを受け、自宅や空室で宿泊サービスを提供する民泊¹³⁾への期待が高まっています。

一方、こうした外需を地域経済の活性化に活用すべく、平成 27 年には関東 1 都 7 県の観光団体、鉄道事業者、旅行業者、地方自治体が「関東観光広域連携キャンペーン事業推進協議会」を設立するなど、国内の受入体制整備も進んでいます。

¹²⁾ 訪日外国人旅行者の増加を目的とした訪日プロモーションの総称。

¹³⁾ 旅行者などが主に個人所有の空き家や空き室に有料で宿泊すること。

2 国・県・市の観光政策の動向

現行の「厚木市観光振興計画」を策定した平成 24 年度以降、国や県の観光政策の動向を整理しました。

(1) 国の観光政策

「観光立国推進基本計画」が平成 24 年 3 月に改定され、次のような基本的な方針が定められています。

観光立国の実現に関する施策についての基本的な方針

- ①震災からの復興 — 観光が、復興を支え、日本を元気づける —
- ②国民経済の発展 — 観光が、日本経済と地域を再生する —
- ③国際相互理解の増進 — 観光が、世界を惹きつける —
- ④国民生活の安定向上 — 観光が、人生を楽しく豊かにする —

平成 28 年 3 月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」では、観光資源の魅力向上による外需拡大、観光産業の強化、地域創生に一層力点を置いています。

明日の日本を支える観光ビジョン「3つの視点」と「10の政策」

視点1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に

- 「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放
 - ・わが国の歴史や伝統に溢れる公的施設を大胆に、一般向けに公開・開放
 - ・地域振興に資する観光を通じたインフラの活用
- 「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ
 - ・従来の「保存を優先とする支援」から「地域の文化財を一体的に活用する取組への支援」に転換
 - ・「文化財活用・理解促進戦略プログラム 2020」（仮称）の策定
- 「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ
- おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ
 - ・滞在型農山漁村の確立形成
 - ・地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大
 - ・広域観光周遊ルートの世界水準への改善
 - ・東北の観光復興

視点2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

- 古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ
 - ・民泊サービスへの対応
 - ・産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成・強化
 - ・宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供
 - ・「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開

- あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現
 - ・ 訪日プロモーションの戦略的高度化
 - ・ インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化
 - ・ MICE¹⁴誘致の促進
 - ・ ビザの戦略的緩和
 - ・ 訪日教育旅行の活性化
 - ・ 観光教育の充実
 - ・ 若年層のアウトバウンド¹⁵活性化
- 疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化

視点3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

- ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現
 - ・ 最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現
 - ・ キャッシュレス環境の飛躍的改善
 - ・ 通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現
 - ・ 多言語対応による情報発信
- 「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現
 - ・ 民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進。
 - ・ 急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実
 - ・ 「世界一安全な国、日本」の良好な治安等を体感できる環境整備
 - ・ 「地方創生回廊」の完備
 - ・ 地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進
 - ・ クルーズ船受入の更なる拡充
 - ・ 公共交通利用環境の革新
 - ・ 東京オリンピック・パラリンピックに向けたユニバーサルデザイン¹⁶の推進
- 「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現
 - ・ 休暇改革

¹⁴ 多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

¹⁵ 日本から海外へ行く観光客のこと。

¹⁶ すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図してつくられた製品・情報・環境のデザインのこと。

(2) 県の観光政策

神奈川県は、平成 21 年 10 月に「神奈川県観光振興条例」を制定し、翌年 3 月には「神奈川県観光振興計画」を策定しました。平成 25 年には第 2 期を、平成 28 年には第 3 期の「神奈川県観光振興計画」を策定しています。

また、平成 28 年 6 月には、県内の多彩な観光資源の発掘・磨き上げや魅力的な周遊ルートの開発を行うことを目的に、「神奈川県観光魅力創造協議会」が設立されました。

(第 3 期) 神奈川県観光振興計画の概要

〈将来像〉

行ってみたい、住んでみたい、人を惹きつける魅力あふれる神奈川

〈今後の取組の視点〉

- ①ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした誘客の推進
- ②さがみ縦貫道路と北陸新幹線の開通をいかしたプロモーションの推進
- ③観光資源の発掘・磨き上げと旅行商品化の推進
- ④観光人材の育成等によるおもてなし力の向上
- ⑤緊急・災害時等における安全・安心の確保

〈施策体系〉

基本施策 1 魅力ある観光地の形成

- (1) 観光資源の発掘・磨き上げ
 - ア 新たな観光地域づくり
 - イ 多様な資源を活用した観光魅力づくり
 - ウ 観光地の魅力を向上させる景観形成の促進
 - エ 観光資源を活用した体験型ニューツーリズム¹⁷の促進
 - オ 県の施策をテーマとしたツアーの企画・商品化
 - カ 広域での周遊ルートづくり
- (2) 戦略的プロモーションの推進
 - ア 神奈川の魅力を伝えるプロモーションの実施
 - イ 多様なツールを活用した情報発信
- (3) 受入環境の整備
 - ア 観光振興に資する交通基盤等の整備
 - イ ユニバーサルツーリズム¹⁸促進のための環境整備
 - ウ 観光客を迎えるおもてなしの向上
 - エ 観光客の安全・安心の確保

¹⁷ これまで観光資源としては気付かれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行の形態。

¹⁸ 年齢や障がいの有無などに関わらず、全ての人が気兼ねなく参加し楽しめる旅行の形態。

基本施策2 外国人観光客の誘致促進

- (1) インバウンドツアーの企画・商品化の促進
- (2) 外国人観光客の誘致を図るプロモーションの推進
- (3) 外国人観光客の受入環境の整備

基本施策3 観光関連産業の成長促進

- (1) 観光に関する事業の活性化や事業拡大の促進
- (2) 地域の産品の開発や販路開拓等
- (3) 観光振興を担う人材の育成
- (4) 災害時の観光関連産業の支援

以上、国や県の観光政策の動向を取りまとめると、外需拡大を弾みに観光産業の強化に向けた官民一丸となった取組が浮かび上がり、市の方向性としても、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けたインバウンド観光促進を契機としながら、周辺市町村との連携も取り入れた観光振興施策の推進、観光産業の飛躍的発展が求められています。

(3) 市の観光政策

本市の最上位計画である第9次厚木市総合計画「あつぎ元気プラン」や「厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの関連計画に基づき、関係機関と連携して施策を展開しています。

ア 第9次厚木市総合計画「あつぎ元気プラン」

<将来都市像>

元気あふれる創造性豊かな協働・交流都市 あつぎ

<まちづくりの目標>

- ① 支え合い、安心していきいきと暮らせる元気なまち
- ② だれもが夢をはぐくみ、自ら学び共に成長する元気なまち
- ③ みんなでつくる、自然環境と共生する元気なまち
- ④ にぎわいあふれる、快適で利便性の高い元気なまち
- ⑤ 市民の信頼に応える、ひらかれた行政経営の元気なまち

<基本計画>

第2期基本計画（平成27年度～平成32年度）では観光の課題を次のように位置付け、施策を推進しています。

◆課題

- ① 高規格幹線道路等の整備の進展を契機に誘客対象エリアの拡大を図るとともに、他自治体と連携して、広域観光を推進する必要がある。
- ② 東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えた誘客を図るため、国内外の観光客に向け、効果的に情報を発信する必要がある。
- ③ 様々な観光資源の更なる活用や創出、PRを積極的に進める必要がある。
- ④ 誘客数向上のため、地域主導の取組を活発化させる必要がある。

◆施策

- ① 広域観光の推進
- ② 観光情報の発信力強化
- ③ 観光資源の活用と創出
- ④ 地域活動への支援

◆施策の達成目標

指標名	現状値	目標値	把握・算出方法等
「観光によるまちづくりが進んでいる」と思う市民の割合	70.3% (平成 26 年度)	76.0% (平成 32 年度)	市民満足度調査
年間宿泊客数	342,123 人 (平成 25 年)	352,000 人 (平成 32 年)	神奈川県入込観光客調査
年間観光客数	3,200,102 人 (平成 25 年)	4,500,000 人 (平成 32 年)	神奈川県入込観光客調査

イ 厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略

<位置付け>

国の総合戦略を踏まえ、本市の実情に応じた、人口減少を克服するための施策の基本的方向を取りまとめる。

<5つの基本目標>

- ①若い世代の結婚・出産・子育てへの希望と未来を担う子どもたちの夢をかなえる
～結婚・子育てに関する希望の実現～
- ②住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、全国に発信することにより新たな人の流れをつくる
～若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現～
- ③市民が生きがいを感じ、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する
～あらゆる世代がいきいきと生涯にわたり健康に暮らせるまちの実現～
- ④人口減少による将来への影響を見据えた自主・自立のまちづくりを推進する
～将来にわたって持続可能なまちの実現～
- ⑤働く場をつくることにより、定住者を増やし、経済活動を盛んにする
～働く場を確保し、安定して働くことのできるまちの実現～

<施策の方向性>

観光に関連する施策は、上記の5つの基本目標のうち、「基本目標②住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、全国に発信することにより新たな人の流れをつくる」における施策の方向性に位置付けられています。

- 4 東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、国内外に向けた情報発信力を強化するとともに、既存の観光資源の活用と新たな観光資源を創出する。

〈具体的施策〉

①国内外からの観光客誘致の促進

- ・厚木市観光協会が運営する物産販売拠点「厚木市まるごとショップあつまる」に対する支援
- ・「あつぎの食」や「厚木市の土産品」のブランド化・統一化とその活用の推進
- ・自治体間で連携した観光プロモーション
- ・既存観光資源の魅力を高め、情報発信力を強化
- ・本市の魅力をPRするイベントの実施
- ・パンフレット等をアウトドアショップや首都圏の駅構内等に配置し、情報発信力を強化
- ・市民のふれあいを深めるため、あつぎ鮎まつりや、あつぎ飯山桜まつりなど、伝統ある観光イベントの開催
- ・本市観光の推進主体である厚木市観光協会の支援・育成

②観光地の魅力創出

- ・あつぎ鮎まつりや、あつぎ飯山桜まつりなど、伝統ある観光イベントの開催
- ・飯山観光協会、七沢観光協会と綿密に連携し、飯山地区及び七沢地区の観光資源を活性化
- ・自然と温泉を活用した「健康づくり大学」や「森林セラピー体験」などの開催
- ・豊かな自然や温泉などの既存の観光資源の整備や新たな地域資源の創出、整備

③オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致

- ・荻野運動公園を練習会場として誘致するため、スポーツ施設をリニューアル
- ・事前キャンプ誘致等を行い、本大会の成功に向けた協力及び支援を実施

ウ 厚木市都市マスタープラン

〈将来都市構造〉

①広域拠点都市としての都市中心づくり

商業・業務集積の中心としての充実を図り、商店やオフィス、都市型の住宅等が集まる活力とにぎわいのある魅力に満ちたまちを目指す。

②放射線状に広がる市街地の整備

住宅地では、住みやすく安全で快適な生活環境をもつまちを、工業地域などでは、より機能的に産業活動が行えるまちを目指す。

道路の整備や身近な公園づくり、計画的な土地利用など、よりよい市街地づくりに取り組んでいく。

③自然と調和した魅力づくりゾーン

自然とまちとの接点となる地域では、自然や田園環境を大切にしながら、水や緑をいかしたまちづくりや憩いの場づくりなどに取り組んでいく。

これからの本市を代表する新たな魅力づくりゾーンの形成を目指す。

特に、飯山・七沢地区においては、「みどりと清流のふるさと創造基本構想¹⁹」に基づき、「飯山・七沢スローライフフィールドミュージアム（里山生活博物館）²⁰」による交流拠点の形成を図る。

¹⁹ 平成17年3月策定。豊かな自然を守り育てながら、みどりと水と人との関わりをテーマに、新たな観光資源の創出及び地域の資源をいかした地域活性化の方策を検討した構想。

²⁰ 飯山・七沢地区の豊かな地域資源を、官民が一体となって新しい視点で掘り起こし、「親しむ・学ぶ・創る・ふれあう」をキーワードとした参加体験型のソフト・ハード事業を展開することにより地域振興や観光に活用するという考え方。

3 本市の観光の現状及び動向

(1) 本市の概況

ア 本市の概況

本市は、県のほぼ中央部に位置し、西に大山を境に秦野市、西から北にかけて愛甲郡清川村、愛川町に、北から東にかけて相模川を挟み相模原市、座間市、海老名市、高座郡寒川町に、また南は平塚市、伊勢原市と6市2町1村に接しています。東京都心から約50km圏域に位置し、平成28年10月1日現在の人口は225,541人となっています。

本市は首都圏及び県央の中核を担うべく業務核都市として機能の集積が進んでいます。特に、本厚木駅周辺には商業施設が集積し、ファッション関係の専門店や飲食店などが建ち並び、娯楽施設も立地していることから、ショッピングを楽しむ人を中心に多くの方が訪れています。また、ホテル需要を受けてビジネスホテルの増加も目立ちます。

また、製造業、流通業、研究開発機能などの立地が進み、産業都市として発展する中、これに伴い本市へ通勤してくる人も多く、市内で働く人の約半数は市外から通勤しています。

図表 2-8 「厚木市の位置」



イ 地勢

市域は、西部が丹沢山地、中央部が愛甲台地、東部が相模川の沖積低地で、市街地に伸びてくる緑地・樹林地は、市街地内の貴重な自然資源となっています。また、丹沢山地の山麓には飯山温泉・七沢温泉など、湯量豊富な温泉が湧き出しています。

昔から河川交通の要として栄えた相模川が流れ、市街地を貫流する5本の河川が相模川に合流し、緑地とともに市街地のアクセントとなっています。東西13.76km、南北14.71kmの扇形に近い地形で、面積93.84km²を有しています。

ウ 歴史

本市の中心市街地は、河川の合流地点であったことから、近世には矢倉沢街道の宿駅、相模川舟運の河港、近郊農村の市場町として発展してきました。市内荻野は、江戸時代荻野山中藩が置かれ、藩の中心地として栄えたところです。

昭和30年2月に厚木町と4村が合併し市制を施行、同年7月、昭和31年9月に残り3村を合併し、今日に至っています。

エ 交通

(ア) 道路網

本市は、古くから矢倉沢往還など、交通の要衝として発展してきました。現在も東名高速道路厚木インターチェンジ、小田原厚木道路、国道246号、同129号、同412号などが交わる交通の要衝としての地理的優位性を備えています。

近年、高規格道路の発展により、首都圏を始め東北、北関東、関西等へアクセスする広域交通拠点としての利便性が飛躍的に向上し、新東名高速道路の（仮称）厚木南インターチェンジなど新たに4箇所のインターチェンジの設置が予定されています。

(イ) 鉄道網

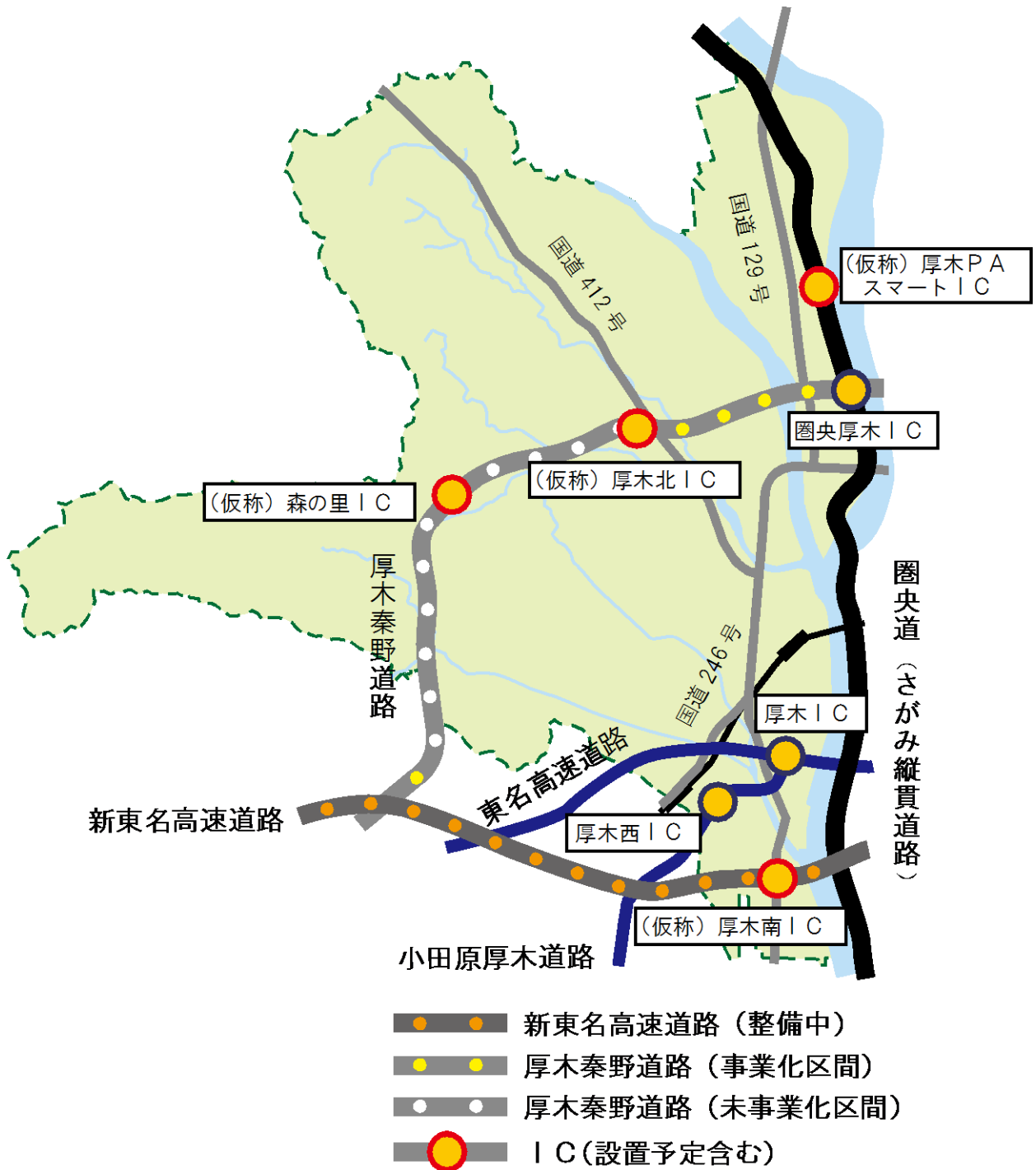
小田急小田原線の本厚木駅と愛甲石田駅が所在しています。市の玄関口である「本厚木駅」は、県西部へのアクセスも担う特急列車が停車し、平成27年度は、1日平均乗降人員152,467人を数え、乗換えのない私鉄駅としては乗降客数日本一を誇ります。

(ウ) バス路線網

本厚木駅周辺は県央地域屈指のバス発着地であり、厚木バスセンター、本厚木駅北口、本厚木駅南口から多くの路線が設定されています。厚木市内には鉄道駅は2駅のみとなっているため、バス交通網が発達し、利便性も高くなっています。

また、羽田や成田などの広域アクセス拠点や、奈良、盛岡、京都、大阪などへの長距離高速バスも発着し、県央のゲートウェイとしてバスの利便性が高いまちとなっています。

図表 2-9 交通網図



(2) 観光資源

本市の観光資源は、大山から連なる山々と多数のハイキングコース、その山裾に湧出する温泉地である飯山及び東丹沢七沢温泉郷、四季折々の自然が楽しめる飯山白山森林公園及び七沢森林公園、「ふるさとの母なる河川」相模川に代表される六本の一級河川など、恵まれた自然資源に大きな特徴があります。

また、飯山や七沢でのまつりのほか、中心市街地では市内、市外から多くの人を訪れるあつぎ鮎まつりを始めとするにぎやかな様々なイベントが開催されているほか、本市ならではの食により、更に多くの人を呼び込む都市観光も進め、魅力あるまちづくりに取り組んでいます。

図表 2-10 観光資源図



(3) 観光動向

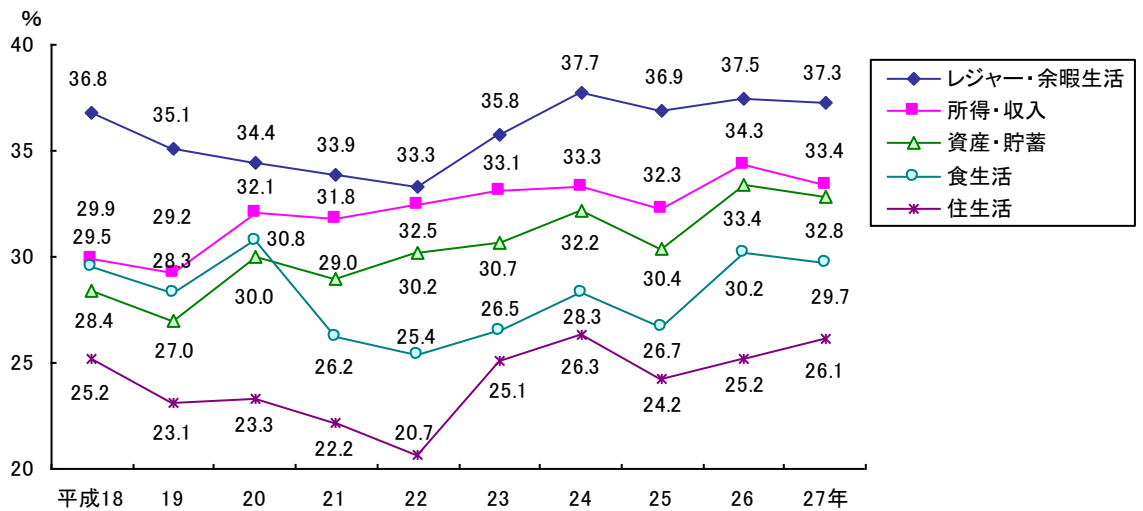
ア 国の動向

(ア) 観光に関する意識の動向

今後の生活の力点をおきたい分野は「レジャー・余暇生活」が最も多く、次いで「所得・収入」、「資産・貯蓄」、「食生活」となっています。時系列でも「レジャー・余暇生活」の1位は変わらず、観光への需要は根強いものと想定されます。

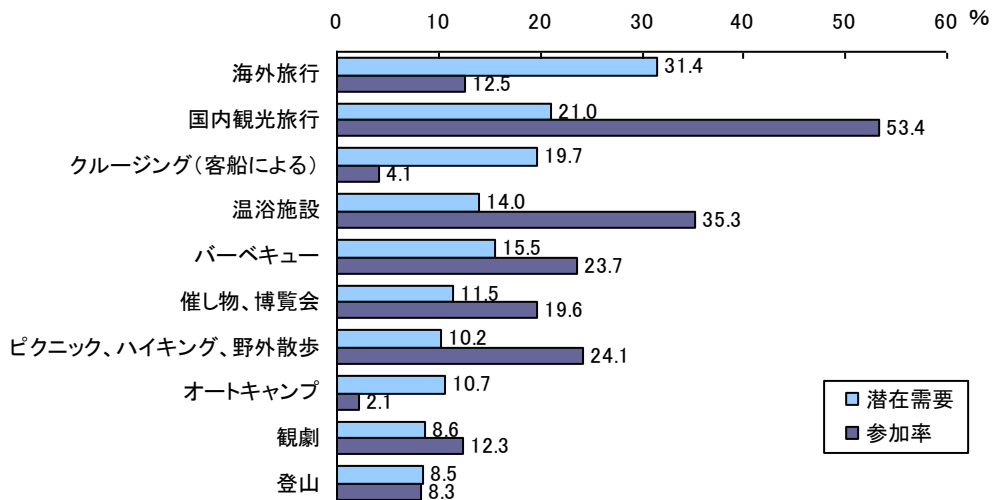
平成26年において余暇活動の参加率が最も高いのは、「国内観光旅行」が53.4%と次の「温浴施設」35.3%を大きく上回っています。潜在需要（希望参加率から参加率を差し引いて算出）では「海外旅行」が「国内観光旅行」を上回りますが、観光旅行に対する需要は高いものではありません。

図表 2-11 今後の生活の力点をおきたい分野



出典) 内閣府「国民生活に関する世論調査」(各年調査月は異なる)

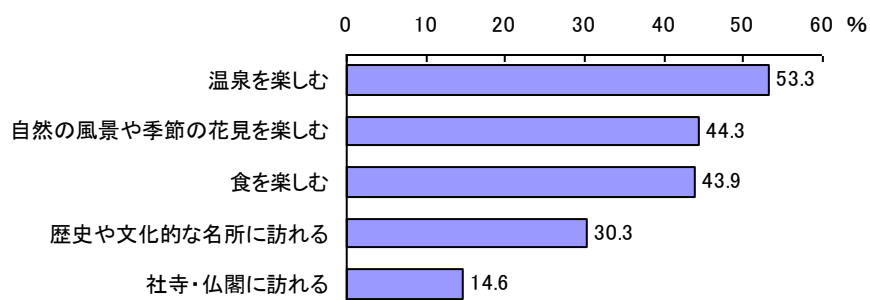
図表 2-12 余暇活動の潜在需要上位10種目(平成26年)



出典) 観光白書

希望する旅行の種類を三つまであげてもらったところ、「温泉を楽しむ」が最も多く、次いで「自然の風景や季節の花見を楽しむ」、「食を楽しむ」となっています。

図表 2-13 希望する旅行の種類（上位5位）

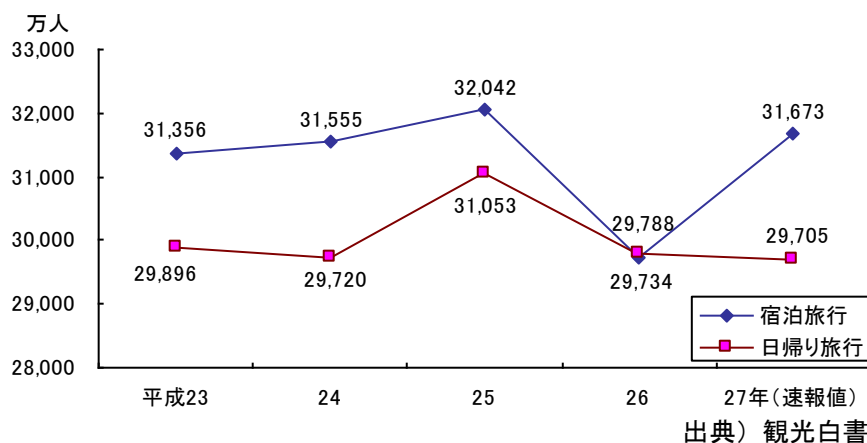


出典)「観光の実態と志向」(社)日本観光協会

(イ) 国内旅行の状況

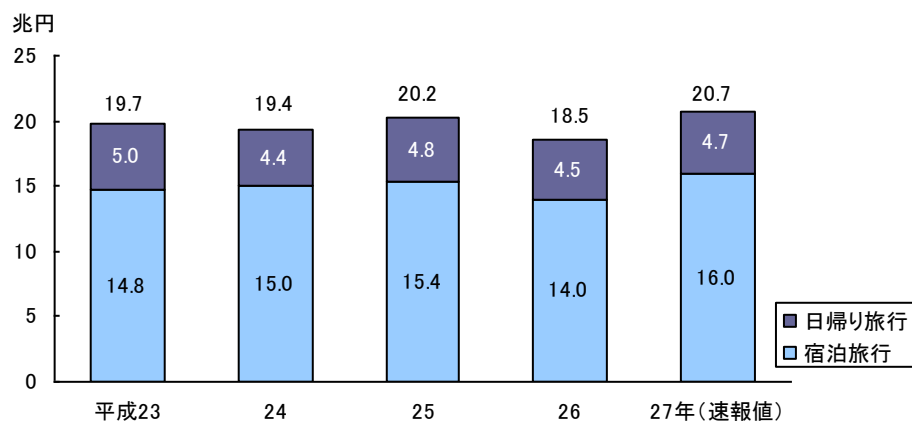
平成 26 年において国内旅行の人数は、宿泊、日帰りとも落ち込みましたが、平成 27 年には宿泊旅行は増加に転じています。しかし、日帰り旅行は平成 26 年、27 年いずれも減少が続いています。

図表 2-14 国内宿泊旅行延べ人数、国内日帰り旅行延べ人数の推移



国内旅行消費額は、平成26年には減少したものの、平成27年には宿泊旅行、日帰り旅行とも増加に転じ、20兆円に回復しています。

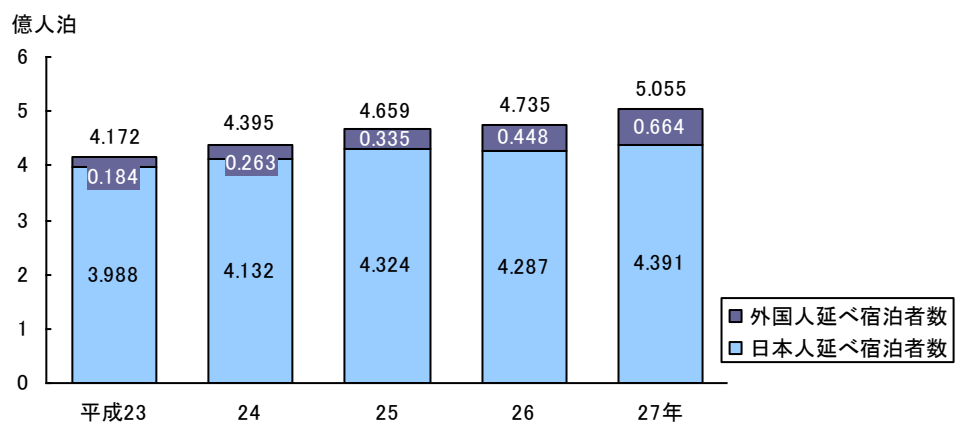
図表 2-15 国内旅行消費額の推移



出典) 観光白書

延べ宿泊者数は、増加が続いており、平成27年に初めて5億人を超えています。外国人宿泊者は大幅に増加し、平成23年から27年にかけて3.6倍という高い伸びとなっています。

図表 2-16 日本人・外国人の延べ宿泊者数の推移



出典) 観光白書

イ 県の動向

(ア) 入込観光客数²¹

神奈川県の入込観光客数は、平成26年にやや減少したものの、平成27年には再び増加に転じ、1億9,291万人となっています。

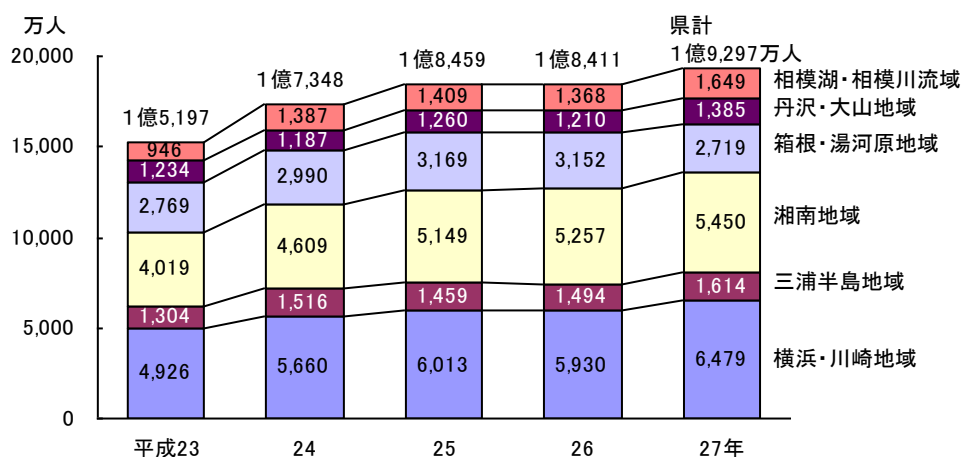
六つのエリア別に分けた入込観光客数は、横浜・川崎地域、湘南地域、箱根湯河原地域の順になっており、本市が属する丹沢・大山地域は最も少ない1,385万人にとどまっています。

平成23年を100とした指数推移では、相模湖・相模川流域が大きく伸びているのを始め、箱根・湯河原地域を除いて、いずれのエリアも増加となっています。

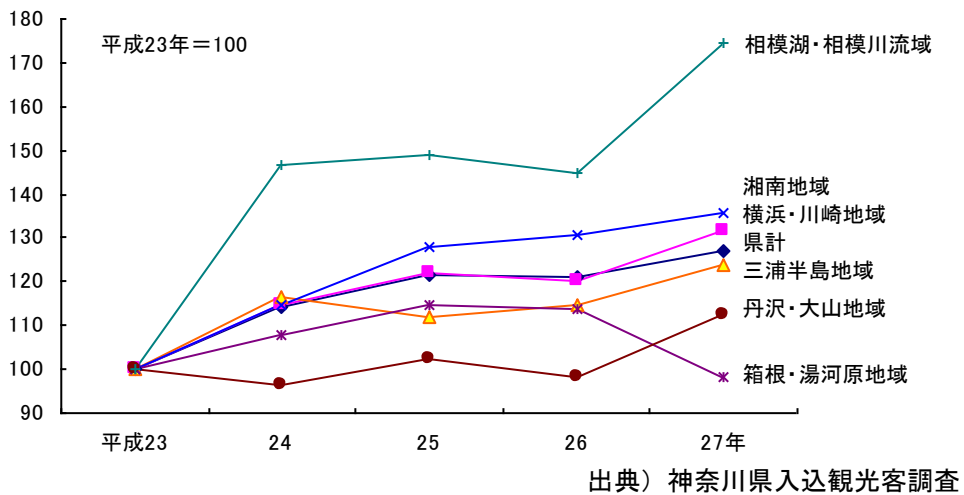
図表 2-17 観光エリア区分



図表 2-18 エリア別入込観光客数の推移



²¹ 地域を訪れた観光客のこと。

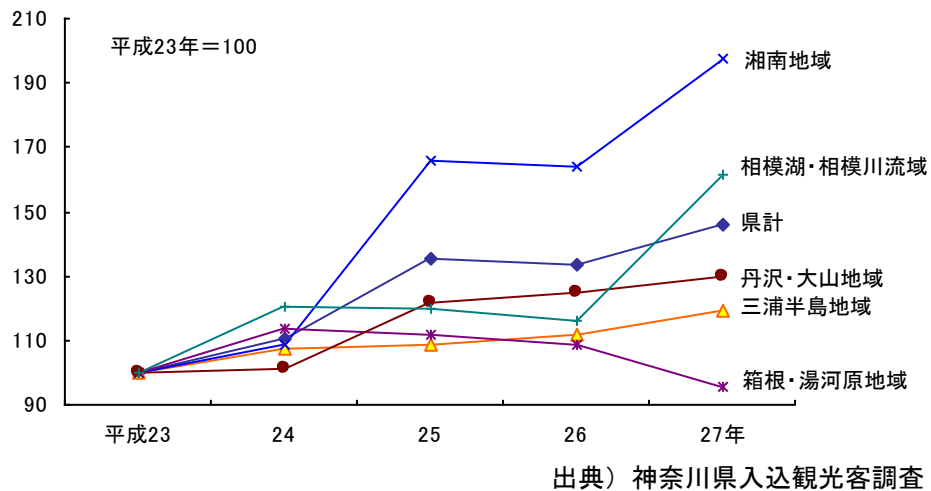
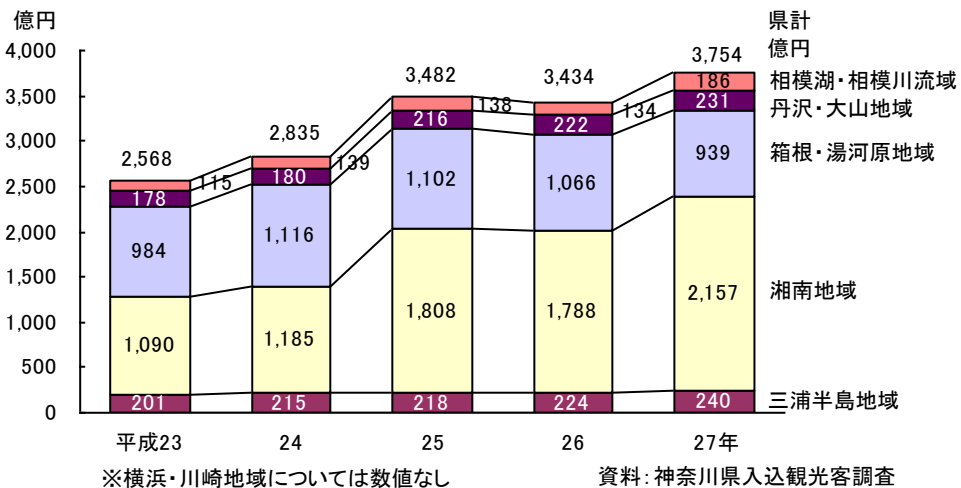


(イ) 観光客消費額

神奈川県は、横浜・川崎地域を除いていますが、平成24年から25年に大きく伸び、平成26年には減少、平成27年には再び増加に転じ、3,754億円となっています。

平成23年を100とした指数推移では、本市の属する丹沢・大山地域は湘南地域に次ぐ伸びを示しています。

図表 2-19 エリア別観光客消費額 (推計) の推移



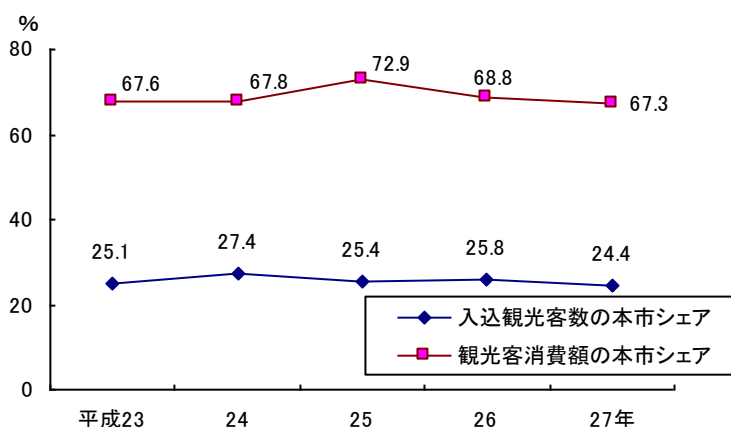
(ウ) 丹沢・大山地域

本市は、丹沢・大山地域にあります。丹沢・大山地域の入込観光客数に占める本市のシェアは、平成24年の27.4%をピークに次第に低下し、平成27年には24.4%となっています。

これに対し、丹沢・大山地域の観光客消費額に占める本市の観光客消費額のシェアは、7割前後で推移しており、平成26年は68.8%となっています。入込観光客数のシェアと比較し、観光客消費額は高いシェアを占めます。

これは、本市が一日14万人の乗降客数を誇る本厚木駅を擁し、多数の宿泊施設・飲食店が立地する商業集積地であることや、丹沢・大山地域を構成する自治体で町村の割合が高い（9自治体中6が町村）ことから、総体的にシェアを押し上げているものと考えられます。

図表 2-20 丹沢・大山地域に占める本市のシェア（入込観光客数・観光客消費額）の推移



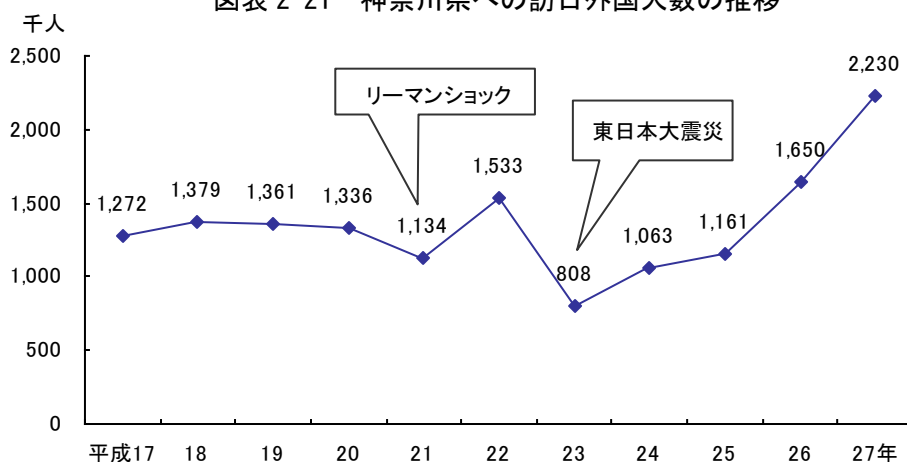
出典) 神奈川県入込観光客調査

(エ) 県への訪日外国人数

神奈川県を訪れる外国人数は、平成17年以降100万人前半で推移、平成22年に150万人を超えたものの、翌年の東日本大震災の影響により、80万人台まで減少しました。

しかし、平成25年7月以降、段階的に実施されたタイ、マレーシアを始めとする東南アジアやインド等へのビザ要件の緩和の影響により、平成26年には160万人、平成27年には220万人を突破しました。

図表 2-21 神奈川県への訪日外国人数の推移

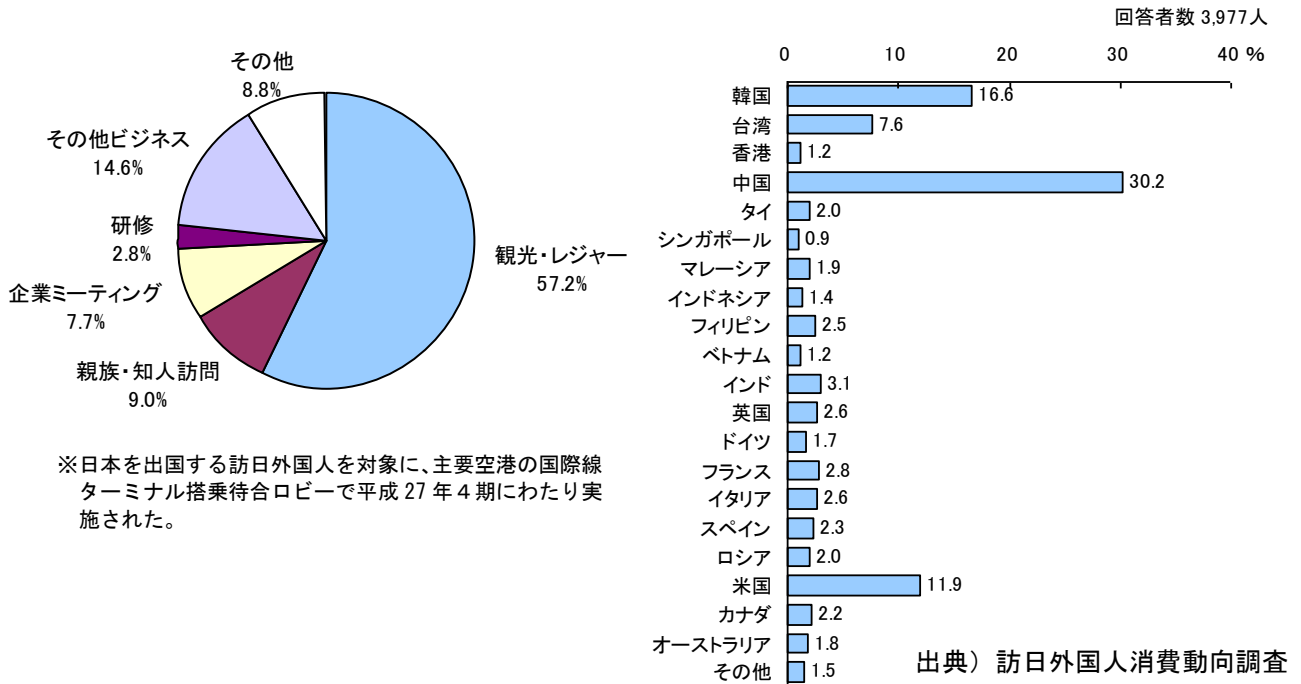


出典) 日本政府観光局 (JNTO) 「訪日外客数」

(オ) 神奈川県を訪れる外国人の状況

観光庁が平成 27 年に実施した訪日外国人を対象としたアンケート調査※によれば、神奈川県を訪れた訪日外国人（回答者数 3,977 人）の主な来訪目的は、「観光・レジャー目的」が 57.2%と約 6 割を占め、国籍は中国が最も多く 30.2%、次いで韓国 16.6%、米国 11.9%などが主なものとなっています。

図表 2-22 神奈川県を訪れた外国人の主な来訪目的・国籍（平成 27 年）



※日本を出国する訪日外国人を対象に、主要空港の国際線ターミナル搭乗待合ロビーで平成 27 年 4 期にわたり実施された。

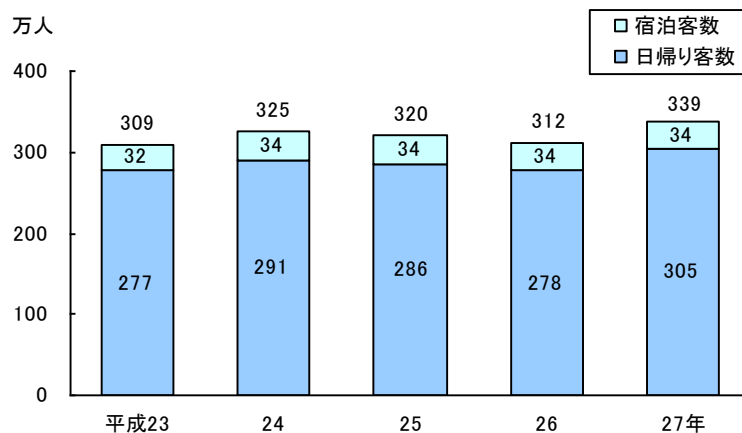
ウ 市の動向

(ア) 入込観光客数

本市の入込観光客数（日帰り客と宿泊客の合計値）は、300 万人台前半で推移し、平成 27 年 339 万人となっています。内訳は、日帰り客数が約 9 割、宿泊客数が約 1 割となっています。

「第 9 次厚木市総合計画あつぎ元気プラン第 2 期基本計画」では、将来の観光客数の目標値を 450 万人（平成 32 年）、宿泊客数の目標値を 35.2 万人（平成 32 年）と定めています。

図表 2-23 入込観光客数の推移

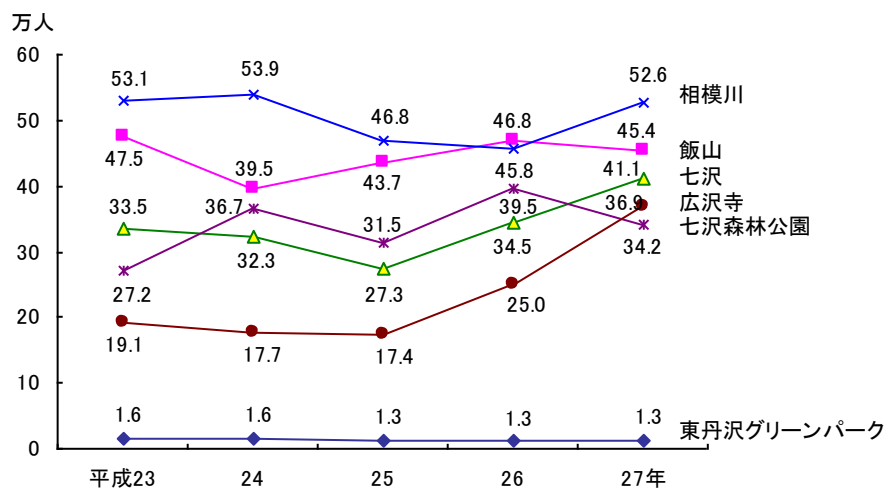


出典) 神奈川県入込観光客調査

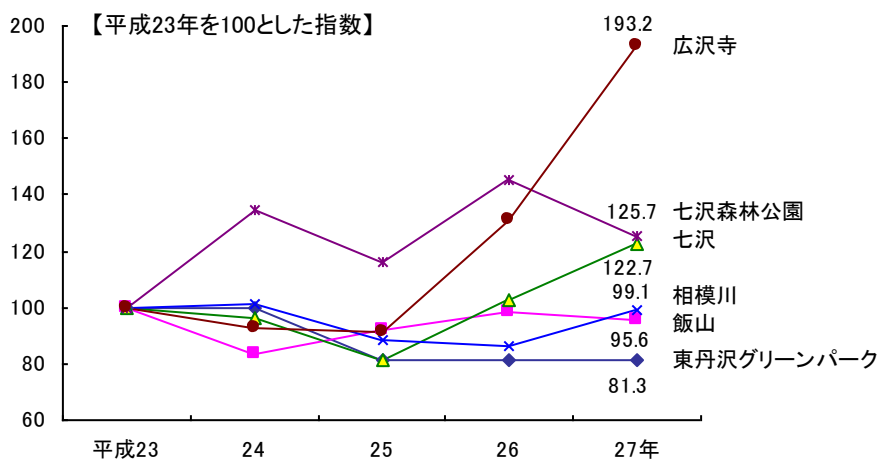
平成 27 年において、主要観光地点等の観光客数は、イベントのあつぎ鮎まつりが最も多く 70 万人となっています。次いで相模川 52.6 万人、飯山 45.4 万人、七沢 41.1 万人などの順です。

平成 23 年を 100 とした指数推移では、広沢寺が 193.2 と高い伸びとなっている一方、イベントではかながわグルメフェスタが 312.3、厚木市さつきまつりが 197.7 と高い伸びを示し、あつぎ鮎まつりは 137.3 となっています。

図表 2-24 主要観光地点等観光客数の推移（地点）

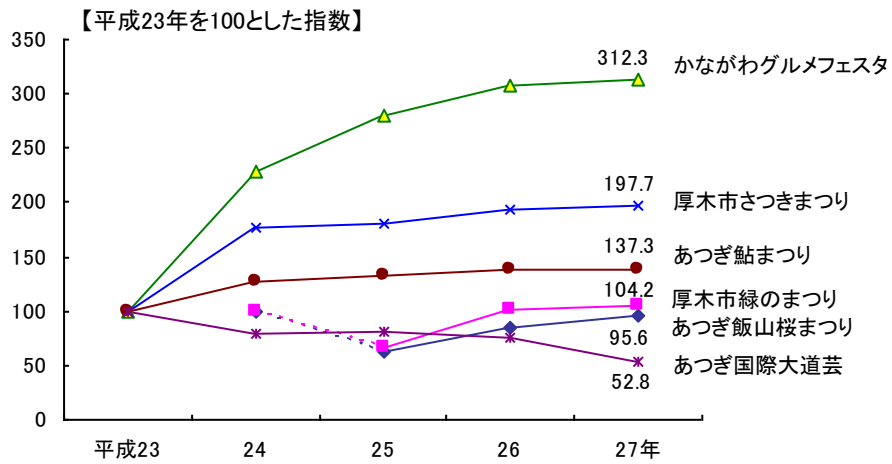
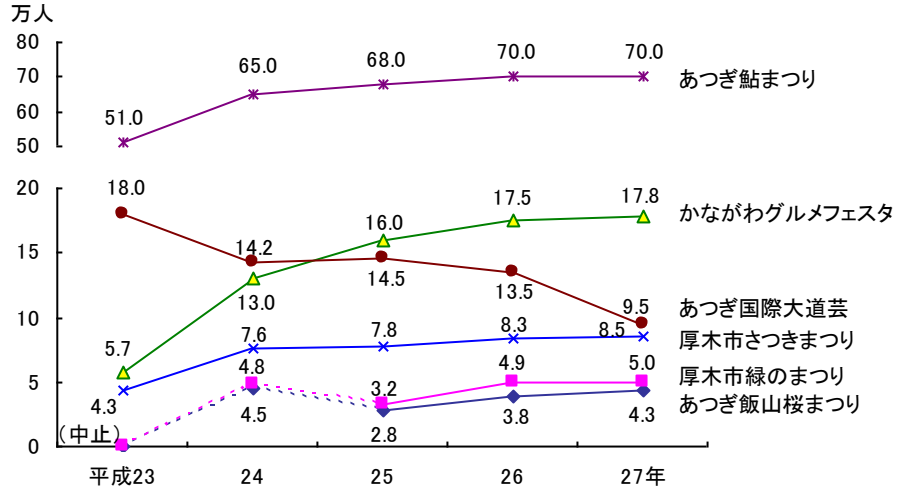


出典) 神奈川県入込観光客調査



出典) 神奈川県入込観光客調査

図表 2-25 主要観光地点等観光客数の推移（まつり・イベント）

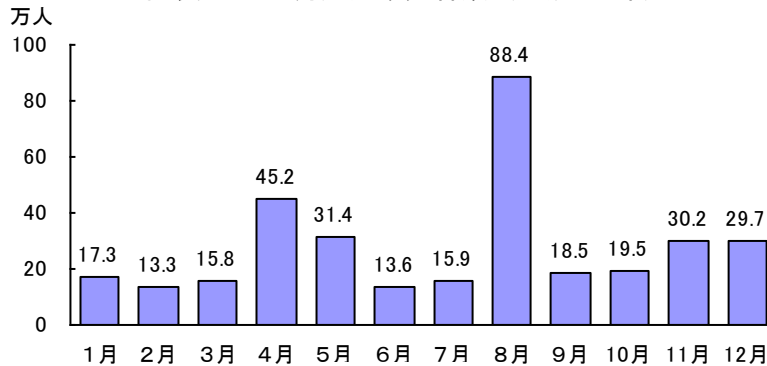


※あつぎ飯山桜まつりと厚木市緑のまつりについては平成23年は中止のため平成24年を100としている。

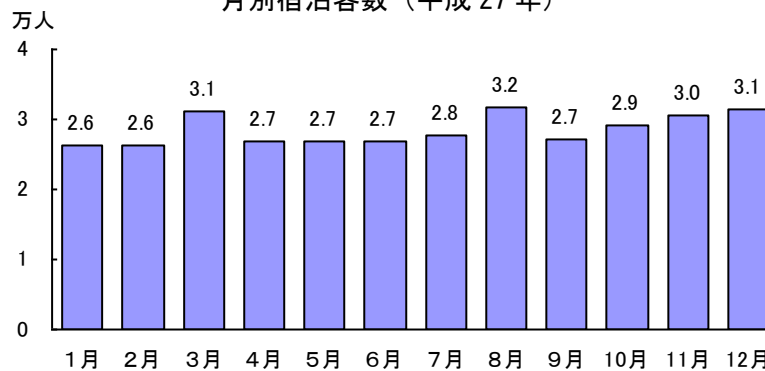
出典) 神奈川県入込観光客調査

平成 27 年の季節別の状況をみると、夏場が最も多く、8月に 88.4 万人と年間の入込観光客数の 30%近くを占めますが、これは 8月に行われるあつぎ鮎まつりの影響です。次いで春の 4月が 45.2 万人（13.7%）、5月が 31.4 万人（11.4%）となっています。宿泊客数については各月 3 万人前後となっています。

図表 2-26 月別延観光客数（平成 27 年）



月別宿泊客数（平成 27 年）



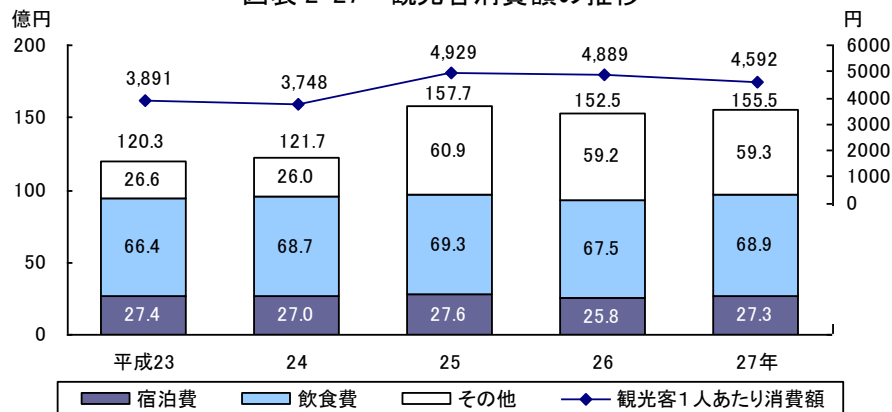
出典) 神奈川県入込観光客調査

(イ) 観光客消費

本市の観光客消費額（宿泊費と飲食費、その他合計値）は、平成 23 年の 120.3 億円から平成 25 年以降は 150 億円台となっています。平成 27 年の 155.5 億円の内訳は飲食費が 68.9 億円、その他が 59.3 億円、宿泊費が 27.3 億円となっています。

入込観光客 1 人当たりの消費額は、平成 24 年までは 3 千円台でしたが、平成 25 年には 4 千円台後半と大きく伸び、平成 27 年は 4,592 円となっています。

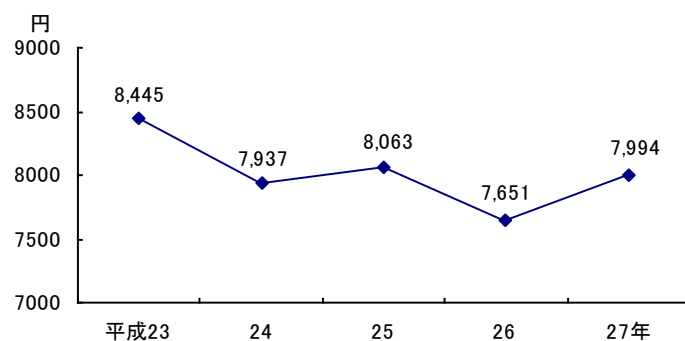
図表 2-27 観光客消費額の推移



出典) 神奈川県入込観光客調査

宿泊費は26億円から27億円前後で推移していますが、宿泊客1人当たりの費用は平成24年には8千円を割り、平成27年には7,994円となっています。

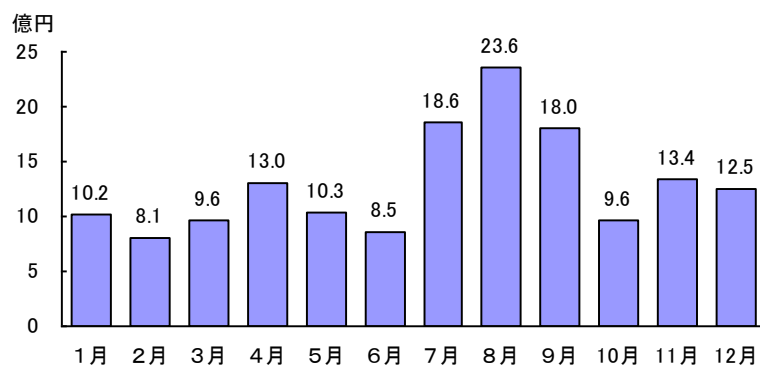
図表 2-28 宿泊客1人あたり宿泊費の推移



出典) 神奈川県入込観光客調査

平成27年の月別観光客消費額は、入込観光客数と同じく夏場の8月が23.6億円と最も多く、次いで7月の18.6億円、9月の18.0億円と続きます。

図表 2-29 月別観光客消費額（平成27年）



出典) 神奈川県入込観光客調査

エ ビッグデータ²²活用による本市の観光の分析

国では、地方自治体が客観的なデータに基づいて地域の現状と課題を把握し、各種計画策定に役立てることができるように、官民のビッグデータを活用した「地域経済分析システム（以下、RESAS）」を公開しています。RESAS から見える本市の観光の特徴は次のとおりです。

- ・本市は、首都圏及び県央の中核都市として、周辺自治体を中心に多くの人が訪れています。訪れる場所は、文化施設、公園、ゴルフ場など多岐にわたります。
- ・本市を訪れる外国人はアジア圏からの観光客が多く、東京都内や横浜・箱根方面の周遊の中で厚木市に立ち寄っています。

（ア）滞在人口

平成 26 年の平日の滞在人口（2 時間以上滞在した人口）は、約 52 万 7 千人、休日の滞在人口は約 43 万 1 千人となっています。平日、休日とも県内からの来訪が 9 割、県外が 1 割となっています。

休日の市外からの滞在人口は、伊勢原市、海老名市、平塚市、愛川町など近隣自治体が中心で、県外からの滞在人口は、東京都町田市、八王子市、世田谷区などで多くなっています。

（イ）目的地

平成 27 年の目的地検索では、交通手段として自動車利用で来訪した人は、「本厚木カントリークラブ」、「荻野運動公園」、「厚木国際カントリークラブ」、「七沢荘」などゴルフ場、公園が上位となっています。

これに対し、公共交通を利用して来訪した人は、「厚木市文化会館」、「荻野運動公園」、「酒井スポーツ広場」、「本厚木カントリークラブ」、「アミューあつぎ」など、文化施設、公園、ゴルフ場と多岐にわたります。

（ウ）外国人の訪問

平成 27 年 1 月から 3 月の期間に観光・レジャー目的で神奈川県を来訪した人の国籍は、中国、台湾、韓国、タイ、香港、アメリカの順であり、ほとんどがアジア圏の観光客となっています。平成 23 年からの推移をみても、同様の傾向です。

（エ）外国人の滞在

本市を含む 10km 四方の区域において、平成 26 年 11 月から平成 27 年 4 月の期間における外国人滞行者は 29 人でしたが、そのうち 8 人は新宿・中野方面、6 人は墨田・浅草方面、5 人は渋谷方面、4 人はそれぞれ横浜方面と箱根方面の周遊の中で立ち寄っています。

また、県内への外国人観光客の直前直後の滞在地は、ともに東京都が圧倒的に多く、次いで静岡県、山梨県となっています。

²² 明確な定義はないが、事業に役立つ知見を導出するための多種多様なデータのこと。

第3章 調査に見る本市の現状及び課題

1 調査に見る本市の現状

(1) アンケート調査

Web アンケート調査及び市民アンケート調査等の結果は次のとおりです。

調査名	調査対象	実施期間
Web アンケート調査	首都圏及び山梨・長野・静岡・愛知県住民 1,000 人※ ※各都県別に性別、年代別の人数の割付を行い、全体として本市への来訪経験を有する人が4割となるよう設定。	平成 28 年 7 月～8 月
厚木市民意識調査	市内在住の市民 7,000 人	平成 27 年 7 月
厚木市民満足度調査	市内在住の市民 4,000 人	平成 28 年 7 月

ア Web アンケート調査

(ア) 厚木市を観光・レジャーで訪れたことのある人の状況

- a 厚木市を訪れたことがある人は、神奈川県内、山梨県、東京都（市町村地域）の順が多い。
- b 訪れた目的は、7割近くが「観光・レジャー」、過去3年間の厚木訪問回数は「1回」
- c 観光・レジャーで厚木を訪れた人の2割は「宿泊」、8割は「日帰り」
- d 同行者は「夫婦・カップル」「家族（大人のみ）」「家族（子ども連れ）」がともに2割台、「友人」「自分ひとり」が1割台半ば
- e 主な交通手段は6割半が「自動車（マイカー・レンタカー）」、3割弱が「電車」
- f 4割が「厚木 IC（東名高速）」、3割が「本厚木駅」、1割が「圏央厚木 IC（圏央道）」を利用
- g 4割が厚木市を訪れる前後に立ち寄り。立ち寄り先は、直前→東京方面、小田原・箱根方面、直後→東京方面、川崎・横浜方面など

(イ) 厚木市を訪れたことない人の今後の来訪意向

- a 厚木市を訪れたことがない人の半数は、「季節などタイミングに合う情報」、「興味あるイベント」、「バスツアー」など、条件が合えば厚木を訪れてみたいと思っている。
- b 女性 60 歳以上、茨城県、長野県、山梨県では6割超え

(ウ) 厚木市の観光スポットやイベント等の認知度・関心度・経験

- a 認知度は「シロコロ・ホルモン²³」がトップで4人に1人が知っている。上位は「丹沢大山国定公園」を始めとする自然・公園系、グルメ・名物系が占める。
- b 関心度も認知度と同様「シロコロ・ホルモン」がトップで、認知度で上位のものが高い傾向にあり、「味覚狩り」「地酒・地ビール」が上位に入る。
- c 経験（実際に行った・食べた等）は「相模川・中津川・宮ヶ瀬ダム」、「丹沢大山国定公園」、「飯山・東丹沢七沢温泉郷」など自然・公園系を中心に、「シロコロ・ホルモン」、「厚木バーガー」などグルメ・名物系、「鮎まつり」も上位に入る。

(エ) 厚木市の観光スポットやイベント等の評価

- a 経験したもので一番印象に残っているものは、「相模川・中津川・宮ヶ瀬ダム」、「丹沢大山国定公園」、「飯山・東丹沢七沢温泉郷」「ハイキング・登山コース」「シロコロ・ホルモン」が上位に入る。
- b それらの観光スポットやイベントに5割以上が満足、4割が普通。交通の便についても4割が満足、5割が普通。不満は1割未満
- c 再び観光目的で厚木市を訪れたい人は9割以上

(オ) 情報提供やよりよい観光地になるために

- a 届きやすい情報提供は、20歳代は「SNS」、男性60歳以上と女性30歳以上で「テレビ・新聞」、女性40歳以上は「趣味の雑誌」
- b 厚木市がよりよい観光地になるために、女性60歳以上は「バスツアーへの組み込み」、それ以外では「周遊ルート・ガイドマップづくり」

²³ 豚の大腸を割かずに管状のまま、生で流通するホルモン。

イ 厚木市民意識調査

(ア) 現在・将来のイメージ

- a 厚木市のまちとしての現在のイメージは「自然環境の豊かなまち」が最も多く、次いで「花火大会や温泉のある商業・レジャーのまち」、「都市と自然が共存しているまち」、「交通の利便性の高いまち」、「保健福祉・子育て環境が充実したまち」など
- b どのようなまちになってほしいか、将来のイメージは、現在のイメージでは上位にない「居住環境・生活環境の整備されたまち」が最も多く、次いで「交通利便性の高いまち」、「保健福祉・子育て環境が充実したまち」、「都市と自然が共存しているまち」、「防犯・防災対策が充実したまち」など
- c 市民の希望では、快適さや利便性の高い住環境に関係する項目が上位

(イ) 観光地活性化のための取組

- a 観光地活性化のための取組は、「駐車場の整備など交通利便性の向上」、「高齢者や障がい者などが利用しやすい観光地づくり」、「食（グルメ）、特産品など地域性のある観光資源の育成」、「テレビ、インターネットを利用した厚木の観光地の紹介」など

ウ 厚木市民満足度調査

(ア) 満足度や重要度の割合

「観光によるまちづくりが進んでいる」と思う市民の満足度の割合は、平成 28 年度 62.1%で、平成 27 年度 61.2%から 0.9 ポイント上昇していますが、目標値である 76.0%には達成していません。

一方、重要度については、平成 26 年度 75.3%から平成 28 年度 75.03%へ低下しています。

(2) 外国人観光モニター調査

日本を訪れる外国人の方の視点から、本市の観光資源やその状況について評価してもらうとともに、新たな観光資源の発掘に役立てることを目的に調査を行いました。

調査対象	実施期間
・市内在住・在勤の外国人、市内大学の留学生の方 （比較対象として日本人を含むグループも可とする。） 計 4グループ 【参加者言語圏】 ・中国語（繁体） 5名 ・マレー語 3名 ・英語 1名 ・日本語 1名	平成 28 年 8 月～ 9 月

【主な意見】

- ア 一般事業者とのインバウンド受入体制の共有化
- (ア) 交通機関はスタッフ対応、多言語表記や路線・時刻等のインフォメーションについてもおむね満足度は高い。バスを降りた後のアクセスが分かりにくいとの声もある。
- (イ) 施設スタッフへの評価も高いが、一方で多言語のコミュニケーションには不安もある。
- イ 施設・設備の改修の必要性
- (ア) 一部の施設では老朽化や古さを感じるものもあり、集客に向けた必要な改修を行うことが求められる。
- ウ 温泉資源活用の強化
- (ア) 中国人観光客は温泉を好むため、温泉という観光資源があることは厚木市の強み。しかし、より多くの観光客を呼ぶためには、大規模な日帰り温泉施設など、目玉となるものが必要ではないか。
- エ 天候に左右されない観光施設
- (ア) 雨で公園への訪問を取りやめたグループも複数あり、厚木市は自然・公園系などの資源が多いことから、天候に左右されない観光施設があるとよい。
- オ 「あつまる」ショップのPR
- (ア) 市内の土産物が購入できる場所が「あつまる」に限られるが、市内在住者でも認知度がそれほど高くないことから、まずは市民へのPRが必要である。
- カ ムスリム²⁴受入れに向けた対応
- (ア) 欧米圏・アジア圏など多様な民族が日本を訪れる中で、宗教や文化の違いなどを考慮した観光への対応が求められる（ハラール²⁵食、温泉に対する意識の違いなど）。
- キ 留学生受入時の厚木のPR
- (ア) 留学の入学時のオリエンテーションの一環として、多言語対応の市の観光パンフレットの配布や、市民による観光スポットの紹介をしてはどうか。

²⁴ イスラム教徒のこと。

²⁵ イスラム法において合法的なものやこと。

(3) 関係団体ヒアリング調査

本市の観光振興に関わりを持っている事業者、団体代表者へのヒアリング調査を行いました。

調査対象	実施期間
<ul style="list-style-type: none">・小田急電鉄(株)・神奈川中央交通(株)・神奈川県タクシー協会相模支部・(一社)厚木市観光協会・あつぎ観光ボランティアガイド協会・飯山観光協会／飯山旅館組合・東丹沢七沢旅館組合・厚木ホテル協議会	平成 28 年 9 月

インバウンド対応

ア インバウンド受入れに向けた環境整備

(ア) 交通機関各社では、車内表示やパンフレットの外国語対応、外国人向け観光案内所の設置や社員の英語教育、指さし英会話表の活用など、インバウンドの増加に対応した取組を行っている。必要な設備・サービスとしては、フリーWi-Fi²⁶の整備や世界基準のサイン、分かりやすい案内表示が求められる。

イ インバウンド向けツアー商品の開発

(ア) 本市の観光協会では、インバウンドの個人客向けのツアーの取組を検討している。内容は、成田空港からリムジンバスで本厚木に到着後、各旅館・ホテルへ送迎し、旅館によっては、宿泊後、次の目的地の東京まで送り届けるというもの。基本的には、輸送と宿泊のみでオプションとして様々な体験(温泉、鮎、桜、果物狩り、トレッキングなど)を企画する。

宿泊施設

ア 活況の市内ビジネスホテルと温泉旅館のアンバランス

(ア) 市内ビジネスホテル稼働率は9割を超える一方、温泉旅館の宿泊者数は、景気が良かった時代に比べ7～8割程度減少。稼働率の向上が課題

イ 民泊仲介サイト Airbnb²⁷(エアビーアンドビー)を活用した旅館空き部屋への集客の検討(実際の運用を行う旅館業者の理解と意欲が不可欠)

ウ 温泉旅館における設備維持費、改修費の負担

(イ) 旅館については、築年数が経過し、空調等の設備維持費が負担となっている。

²⁶ 飲食店やコンビニ、ホテル、駅、空港などで利用できる公衆無線LANのうち無料で公開されているもの。

²⁷ 空き部屋を貸したい人と部屋を借りたい旅人をつなぐWebサービスで、世界190箇国以上でサービスを提供している。

エ 国・県補助金の活用（「宿泊施設インバウンド対応支援事業（訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業補助金）」の活用）

オ 温泉旅館への中国資本の介入

（ア） 全国で中国資本による旅館・ホテルの買収が相次いでいるが、厚木も例外ではなく、既に飯山温泉でも中国資本の旅館がある。今後、東京オリンピックが開催される 2020 年までに増加が予想される。

カ 旅館への中国資本参入を契機とした温泉街の活性化、中国人経営者との良好な関係を築くための一定のルールづくり（温泉組合・観光協会への加入促進、周辺の旅館への配慮等）

環境整備

ア 観光バス・高速バス発着場所の整備

（ア） 関連団体より多く寄せられた意見として多かったのは、本厚木駅前への観光バスの発着場の整備。大型バスの発着ができないため、宿泊や観光バス・ツアーバスの停車は海老名へと流れている状況

（イ） 五つの IC が利用可能な地の利をいかし、高速ツアーバスの発着場所として可能性があると思われる。

イ スマートインターチェンジ（圏央道厚木 PA）の活用

ウ 観光振興に係る整備・保全の市民協働と予算の確保

（ア） 飯山のトレイルランニング 3 コースの整備については、設立当初は原材料費も温泉組合で負担したが、現在、コースの修繕については、市からの支援がある。桜の整備については、市からの支援とともに東京農業大学との協働により、桜のせん定など維持・管理を行っている。

エ 厚木市市民協働事業提案制度等各種制度の活用

大山の観光資源としての可能性

ア 平成大山講プロジェクト²⁸による広域連携

（ア） 厚木市も参加する「平成大山講プロジェクト」は神奈川県を始め行政と企業が一堂に会し、国際観光地「大山」の実現を目指した PR 方策の検討、取組を推進している。今後、大山で高尾山並みの開発が行われれば、高尾山に代わるハイキング・登山客誘客の可能性はある。

イ 周遊に向けたコンテンツづくり

（ア） 大山がミシュラン・グリーンガイド・ジャポンに掲載、「大山詣り」の日本遺産への指定により外国人観光客も増加。伊勢原市内に宿泊施設が少ないことで日帰り観光がメインとなっているが、そうした観光客の取り込みを図りたい。一方で、宿泊して楽しめるコンテンツの不足も指摘される。箱根のように周遊するための豊富なコンテンツが重要となる。

²⁸ 歴史的観光地「大山」の魅力を再発見・再評価し、それらを発信することで、かつて「大山講」で賑わった江戸元禄のように、賑わいのある観光地づくりを進めるもの。

観光振興全体の課題

ア 計画の実効性の確保

(ア) 飯山地区観光振興事業の取組として、平成10年以降、既に四つの計画・構想の策定、三つの委員会・協議会等の会議等が実施され、その都度報告書や計画書への取りまとめが行われたが、実行性に乏しい。

(イ) リーディング（重点）プロジェクトの設定とそれらを中心とした観光振興の取組の推進

2 本市の観光の課題

観光に関する各種データ、本計画改定のために実施された各種調査の結果を踏まえ、本市の観光の課題を次のようにまとめます。

(1) 自然体験の機会や場づくり

【動向・調査結果分析】

自然、温泉は本市の最も大きな観光資源

- ◆ Web アンケート調査で認知度・関心度が高い観光資源は、自然・公園系が多く、実際に訪れた際の満足度も高くなっています。また、9割以上が再訪したいとする高い意向があることから、新たなコンテンツづくり等により、リピーターの獲得につなげる必要があります。

また、丹沢・大山・宮ヶ瀬湖がアウトドアメーカー「モンベル」のフレンドエリアに設定されたこともあり、今後も多くのアウトドア愛好家の来訪が見込まれます。

ターゲットを絞り込んだ自然体験プログラムの提供

- ◆ 厚木を観光・レジャーで訪れる人は、家族連れや夫婦・カップルが多いことから、あつぎこどもの森公園などを活用した子どもの向けの学習体験や防災体験、夫婦・カップルで参加しやすい体験プログラムの充実が求められます。



本市は都心に近く、山、森林、河川、温泉など、豊かで多様な自然が一つの魅力となっており、それらを十分にいかした農業や観光を進める必要があります。

また、登山や森林浴、自然観察など楽しみ方の広がりに対応し、ハイキングやトレッキング、森林セラピーなどを開催するとともに、農業では市民農園や棚田の復元、グリーンツーリズムなどが推進されています。更に、温泉では健康づくりでの魅力付けを行っています。

自由時間の増加に伴い、個人やグループ、家族ぐるみの自然学習や自然体験に対するニーズは増加しており、インターネット調査においても自然への関心度は高いものがあります。様々な体験の機会や場を創り出し、親子体験、シニア体験などターゲットを絞り込んだ新しいタイプの観光を提案していく必要があります。また、自然体験と併せ、市内に多くある寺院の協力を得るなど、心の癒やし体験なども効果的であると考えられます。

(2) 厚木を楽しむ仕掛けをつくる

【動向・調査結果分析】

「シロコロ・ホルモン」など食への高い関心

- ◆ 「シロコロ・ホルモン」「味覚狩り」や「地ビール」等、食への関心が高くなっていることから、厚木の『食』の魅力を観光の視点から捉え直し、既に展開しているグリーンツーリズムの取組との相乗効果による魅力の向上が求められます。

「ストーリー性」のある周遊ルート・ガイドマップ

- ◆ Web アンケート調査では、本市がよりよい観光地になるために、「周遊ルート・ガイドマップづくり」が多く挙げられています。既に様々な主体が多くガイドマップを製作していることから、既存の周遊ルートやガイドマップの十分な活用はもちろんのこと、観光客が思わず巡りたくなる「ストーリー」のあるルートとなるための、地域資源の発掘・体験活動の充実が求められます。



時代の変化とともに、観光の見直しが始まっています。これまでの団体を中心とした温泉地や観光施設などへの集客を目的とした観光地づくりから、地域を歩きながら雰囲気を楽しむまち歩き、地域の文化を実際に体験し、地元の人たちとの交流を通して地域生活を味わうなど、個人やグループによる地域の暮らしぶりを楽しむ観光形態が増えています。

地域の魅力を見直して、もともと観光用ではなかった、ありのままの魅力を観光の資源として活用するという観光は、「着地型観光」・「滞在交流型観光」などと呼ばれ、これまでの各地の取組は、豊かな地域づくりを実現する観光地域づくりにつながるものと期待されています。

観光客の多様なニーズに応えるとともに、厚木のどこを見て欲しいのか、どう楽しんで欲しいのか等を伝えることができるよう、いくつかのテーマを設定して、地域資源を磨き、分散している地域資源にシナリオを持たせるとともに、回遊性を持たせた仕掛けなど、他のまちでは味わえない体験、交流を楽しんでもらう仕掛けを創り出していく必要があります。

(3) 訪れやすく滞在を楽しめる環境整備

【動向・調査結果分析】

都心・各方面への良好なアクセス

◆ Webアンケート調査では、観光・レジャーで厚木を訪れる交通手段は6割が自動車、3割が電車という結果となっています。圏央道の開通により、中央・関越・東北自動車道までがつながり、首都圏はもとより、全国の各方面へのアクセスが飛躍的に向上しています。既に1割は圏央厚木ICを利用しているとの回答もあり、更なる広域的な交流の可能性を秘めています。

また、乗換えのない私鉄駅としては乗降客数日本一の本厚木駅は、本市の顔とも言える場所であることから、電車・バス・タクシーなど各交通機関相互の連携を強化し、利用しやすい駅周辺の環境づくりや駅前観光案内所の分かりやすい情報発信が求められます。

大型バス発着場所の確保による全国に向けた交通の展開

◆ ヒアリング調査では、「大型バスの発着場所及び駐車場の確保」への要望が数多く寄せられましたが、これを整備することにより、本市のイメージの向上と、観光客消費額の増大が見込まれます。



本厚木駅周辺の中心市街地は、県央地域の商業拠点であるとともに、本市の顔ともいえる象徴的な場でもあります。買い物や飲食、各種イベント、文化・芸術活動、くつろぎの場など、街を楽しむ多様な要素を配置するとともに、景観やデザインに配慮しながら観光関連施設や周辺の案内サインの整備を進め、快適で訪れやすく、時間を過ごしやすい環境整備に取り組んでいく必要があります。

中心市街地のにぎわいの創出、住む人と来る人との交流、交流を通じた価値創造など、都市が持つ機能の強化に取り組むことが求められています。

本市最大のイベントであるあつぎ鮎まつりは、広域の観光客誘致に大いに貢献していますが、今後、リピーターの確保を含めた受入体制の充実が重要です。また、イベントについては市民参加による活性化などに取り組む必要があります。

一方、西部に位置する森の里地区でゴールデンウィークに行われるイベント「森の里鯉のぼりまつり」は、当初、地域の結び付きを深めるために始められましたが、今では森の里以外の地域の人にも楽しまれています。イベントや名所を創り育て、また、自動車、電車、バスといった交通手段を円滑につなぎ合わせるとともに、自転車やレンタサイクルの活用など多様な魅力と良好な環境を創り出し、多くの人々が訪れ、滞在を楽しめるようにしていく必要があります。

さらに、「大山詣り」が日本遺産に認定されたことから、広域連携による回遊路の設定・整備を始め、トイレ、休憩所、サインなどの整備・充実を推進していく必要があります。

(4) 厚木を楽しんでもらう観光情報の発信

【動向・調査結果分析】

「厚木でしか見られないもの」、「厚木でしかできないこと」の再発見

- ◆ 各種調査の中で、「厚木でしか見られないもの」、「厚木でしかできないこと」として共通認識を得ているものは多くなく、現行計画の課題である「厚木市の観光イメージの明確化」は依然として命題となっています。厚木・海老名で凱旋ライブを行ったアーティストの「いきものがかり」など、観光の枠を超えて「厚木の誇り」となるものを集め、発信していくことが求められます。

様々なメディアによる世代に応じた情報発信

- ◆ Web アンケート調査では、届きやすい情報発信として若者は「SNS」、中高年層では「テレビ・新聞」、「雑誌」等をあげています。世代により届きやすい媒体が異なることから、発信する情報の内容に合わせた適切なメディアの活用が求められます。



市内外から観光客を誘致するためには、最新情報を広く発信していく必要があります。特に、観光客の情報収集ツールとして、インターネットの重要性が外国人観光客も含め注目されています。

本市を訪れる観光客の動向等を常に把握し、ターゲットを絞り込んだ観光情報の提供、観光パンフレットの観光案内所や駅、商業施設等での配布、SNSなどと連携した市の観光ホームページの充実など、情報通信技術の発達に対応した効果的な情報発信により、本市の魅力を十分に発信していく必要があります。

フェイスブック、Line、Youtube、Twitter 等を活用した情報発信に積極的に取り組む必要があります。本市マスコットキャラクターあゆコロちゃんのフェイスブックは、一投稿当たり平均約 5,000 人の閲覧があるなど、情報発信で大きな役割を果たしています。

本市最大のイベントあつぎ鮎まつりは 70 万人もの人を集めますが、インターネット調査では「知っている」、「関心がある」、「経験した」と回答した人は各 10%以下であり、情報発信の必要があります。

また、市内全域で本市の新たな魅力の再発見に努め、地元住民しか知らない情報を発信することも重要です。

(5) 観光まちづくりへの観光戦略

【動向・調査結果分析】

次世代の観光の担い手の育成と市民協働

- ◆ ヒアリング調査では、「活動団体メンバーの高齢化や固定化」、「後継者が育たない」との意見が寄せられるなど、新規メンバーの加入や後継者育成が課題となっています。また、「市主導のイベント・祭が多く、市民が『傍観者』となっている」という指摘もあり、市民の手により育てられるイベント・祭など観光分野における市民協働の推進も求められています。

市民への一般市民の観光への関心を高めるために

- ◆ 市民満足度調査では、「観光の振興」への満足度が低下していますが、観光は市民、事業者を始め、多様な主体が関わる産業であることから、市外だけではなく、市民への適切な情報発信が重要となります。また、外国人モニター調査で「留学生受入時に厚木のPRがあるとよい。」といった意見も見られるなど、大学生や留学生など一時的に厚木に暮らす人に向けた情報発信、PR活動も重要であり、観光の担い手育成にもつなげることが求められています。



観光と地域づくりを連動させた観光まちづくりを推進するためには、観光客が回遊・滞在しながら、地域住民との交流機会を設けるなど、観光客の満足度を上げ、リピートを促すために、農林漁業や商業など地場産業を始め、NPOや団体など、多様な組織を広く巻き込み、観光客と地域住民とのつながりが非常に重要となります。

国の地方創生では、滞在交流型観光を具体化し、豊かな地域づくりにつなげるため、市民や団体・企業など多様な主体をまとめあげるプラットフォーム・日本版DMO²⁹の構築が求められています。DMOとなりうる法人には、滞在交流してもらうためにターゲットとなる層のニーズや動向を分析するマーケティング機能、滞在型交流により、地域全体が潤う仕組みづくりを始め、観光商品の開発・管理などを担うマネジメント機能が求められます。これを踏まえ、厚木市観光協会においては、本市の観光プロモーションを総合的に行う組織として日本版DMO導入の可能性について検討していく必要があります。

また、若者や学生、外国人など、新たな視点を持った人材が観光に参画する機会を創出し、今後の観光人材を育成していく必要があります。

²⁹ 地域全体の観光マネジメントを行う団体。

(6) 広域観光の拠点

【動向・調査結果分析】

「平成大山講プロジェクト」への期待と連携強化

- ◆ 各種調査における大山への関心は高く、今後の連携が強く求められています。広域的な連携により本市だけでは取り組めない大規模な取組・事業を実施する好機となります。広域連携を活用し、大山を本市の観光の強みにしていくことが求められます。

相模川流域・宮ヶ瀬湖を始めとする広域観光の連携強化

- ◆ Web アンケート調査では、厚木を訪れ最も印象に残った観光地は、「相模川・中津川・宮ヶ瀬ダム」などの河川・ダムとなっています。相模川・中津川流域や宮ヶ瀬湖を擁する清川村などとの広域連携を図ることが求められます。



本市は、交通アクセス拠点として、広域観光の拠点機能を有しています。本厚木駅周辺の中心市街地はもとより、愛甲石田駅周辺の副都市中心拠点、厚木インターチェンジ周辺地区、圏央道厚木パーキングエリアスマートインターチェンジの整備など、交通ネットワークをいかし市域に捉われず、他の市町と連携しながら広域観光のハブ（玄関口）として役割を果たしていく必要があります。

大山がミシュラン・グリーンガイド・ジャポンに掲載され、「大山詣り」が日本遺産に認定されるなど、外国人観光客の増加が期待されます。丹沢・大山地域における入込観光客数の本市シェアを伸ばすことにより、観光客消費額が更に増えることが期待されるため、既に広域の連携により推進している平成大山講プロジェクト（丹沢・大山地域）を中心として、大山の魅力をいかした施策展開が必要となります。

(7) 外国人観光客への対応

【動向・調査結果分析】

外国人観光客の大幅な増加

- ◆ 国は、2020年に4,000万人の訪日外国人観光客の目標を掲げ、ビザ要件の緩和など様々な政策を打ち出しています。それにより、神奈川県への外国人観光客は大幅な伸びを見せていることから、今後本市を訪れる外国人観光客も増加が予想されます。

外国人にとって魅力的な観光資源の整備と受入態勢の強化

- ◆ 外国人モニター調査では、「温泉」や「自然・公園」といった観光資源に人気が集まりましたが、外国語対応への不安や設備の老朽化、登山道や案内板の不備などの指摘も見られたことから、市、地域、事業者が一丸となり、外国人の視点に立った環境の整備や受入態勢の構築が求められます。



増加を続ける外国人旅行客の受入環境の整備を進めていく必要があります。温泉旅館における対応は喫緊の課題であるとともに、Wi-Fiの導入や分かりやすいサイン設置、洋式トイレの導入、ハラル対応などの受入態勢整備、更には、広域で連携した観光周遊ルートの開発と情報発信などに取り組んでいく必要があります。

宿泊については、旅館やホテルの稼働率を上げる取組が最優先の課題と認識する一方で、国は、「国家戦略特区」により合法民泊を推進しており、法の再整備の動きを注視しつつ、民泊の可能性についても研究していく必要があります。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に多くの外国人観光客に訪れていただけるよう、周辺自治体や県と連携して戦略的なプロモーションに努め、訪日外国人誘客につなげていく必要があります。また、本市がニュージーランドのホストタウンに登録されたことを踏まえ、東京オリンピック・パラリンピックに向けて交流を深め、本市のおもてなしを磨くことも必要です。

(8) 地域の観光産業を担う人材の確保と育成

【動向・調査結果分析】

市を挙げてのホスピタリティ³⁰（おもてなし）の向上

- ◆ ヒアリング調査の中では、「サービス業を含め、全体としてホスピタリティがやや低い」、「観光で外から人が来ることへの受入れが積極的ではない地域もある」という意見も見られました。市民の観光への関心の低さは外からの観光客へのホスピタリティにも大きく関わることから、地域の理解を得ながら、市全体として観光客を受け入れ・もてなす意識の醸成が求められます。



観光産業の多くは、ある程度の規模と人手を必要とする労働集約型のサービス産業であり、そのサービスの良否が、経営の成果につながります。

観光産業は、観光客と直接対してサービスする職種が多く、従業員のサービスが、観光客の観光旅行の印象やイメージを左右することになります。

こうしたことから、その地域に関する「観光知識」や「接遇」など観光産業の各業種に共通する基本素養の研修の実施など、観光人材育成に取り組む必要があります。

³⁰ 心配りや気配りであり、どのような場合も相手に喜んでもらうために尽くすことを指す。

第4章 計画改定の基本方針・目標と具体的施策

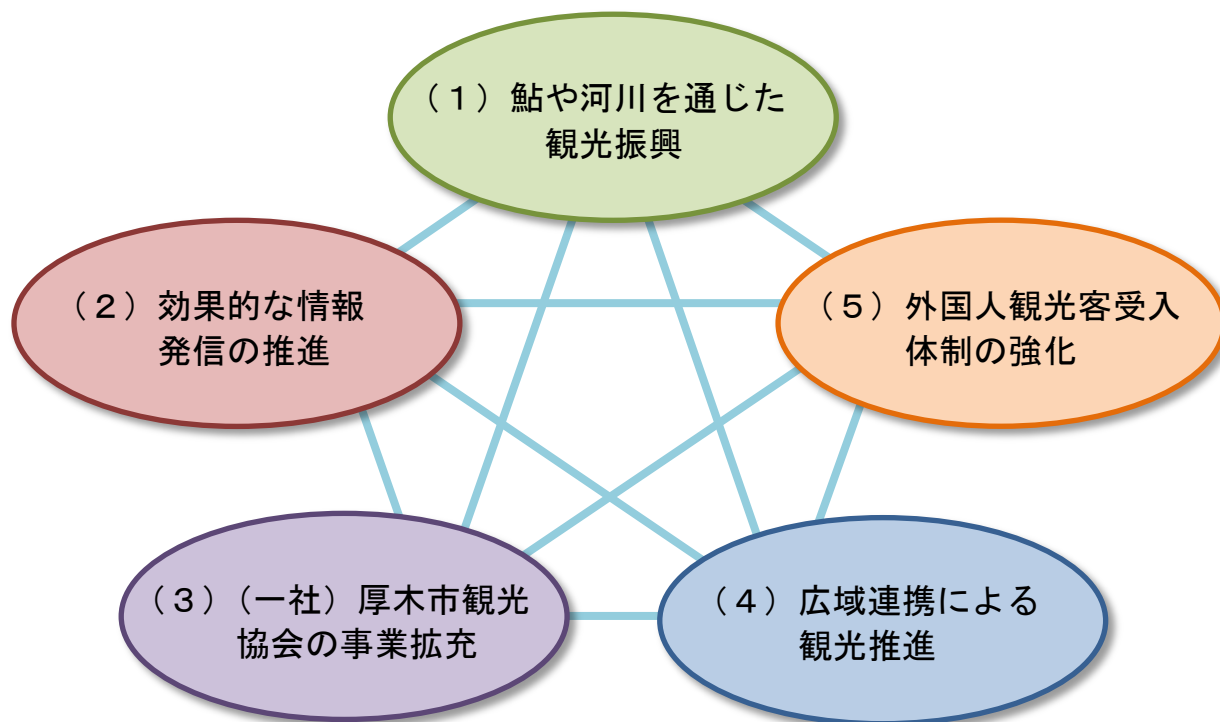
1 改定の基本方針

観光産業は裾野が広く、多岐にわたる事業分野で構成されており、観光産業の振興を図ることは地域経済発展のための重要なツールです。

厚木市観光振興計画は、第9次厚木市総合計画「あつぎ元気プラン」を補完する個別計画として平成24年3月に策定したもので、策定から4年が経過する中、本市の観光ニーズや観光を取り巻く環境に変化が生じていることから、当該計画の実効性を確保するため、改定作業を行うものです。

なお、改定に当たりましては、各種調査に見る本市の現状や課題を踏まえ、5つの重点的視点により具体的施策に取り組むこととします。

5つの重点的視点



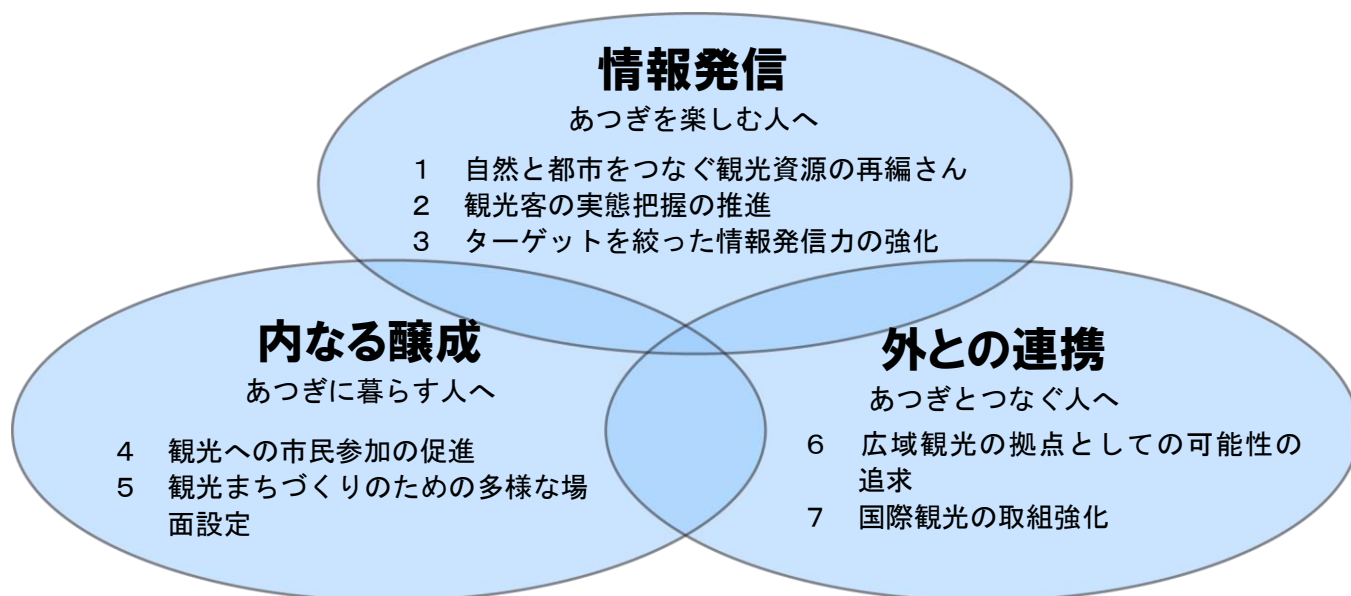
2 基本目標とキャッチフレーズ

「自然と都市をつなぐ」という方向性を継承し、豊かで文化的な都会生活（アーバンライフ）を「暮らす」「楽しむ」とする人々の志向性を重視する基本目標、そして、基本目標を具体化し、行動指標としていく本市の観光振興のためのキャッチフレーズについては、継承します。

基本目標 「**自然**」と「**都会**」をつなぐ都市(まち)

キャッチフレーズ 「**行こう、遊ぼう - 山と川のある都市(まち) あつぎ**」

本市の観光施策の3つの核（「情報発信」、「内なる醸成」、「外との連携」）を基本方向とし、観光振興のために①あつぎを楽しむ人、②あつぎに暮らす人、③あつぎとつなぐ人へ向けて、それぞれの戦略を示します。そしてその戦略に従った7つの柱の体系の下に、展開すべき具体的施策を提示します。



3 達成すべき計画の目標値

本観光振興計画の目標年次である平成32年度の目標値を次のように設定します。

指標名	現状値 (平成27年)	目標値 (平成32年)
観光客数	3,387,190人	4,500,000人
宿泊客数	341,733人	352,000人
観光客消費額	156億円	170億円

4 施策の体系

3つの戦略

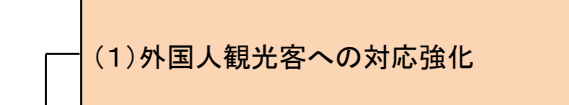
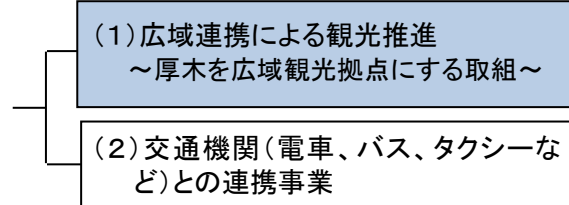
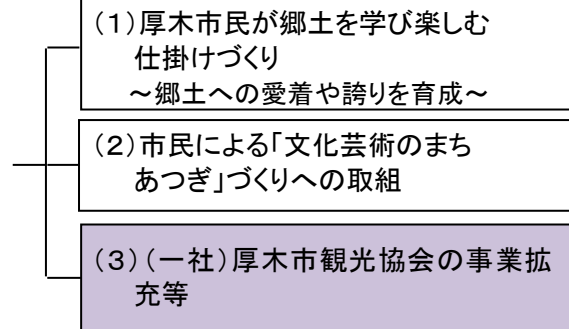
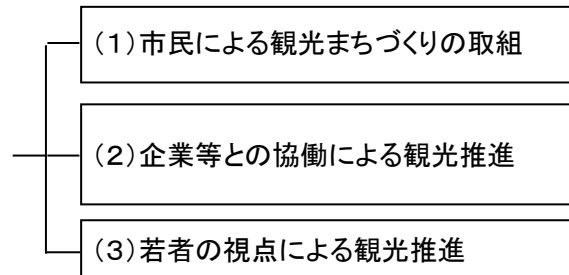
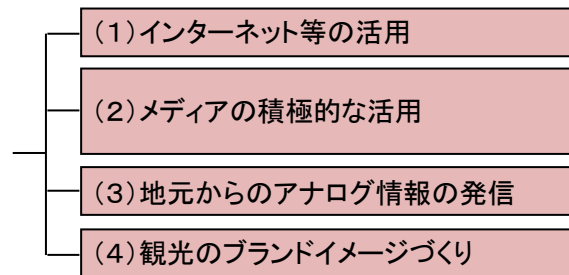
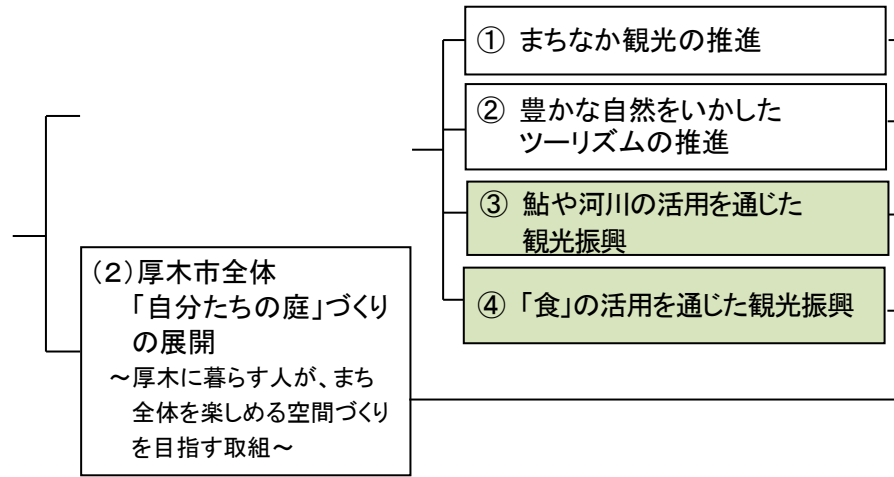
7つの柱

施策の方向



柱1)
自然と都市(都会)を
つなぐ観光資源の再編さん

(1)厚木市全体
「レジャータウン」
づくりの展開
～厚木を訪れる人に、
まち全体を楽しんでもらえ
る取組～



※「**1**」印は新規施策、網掛けは重点施策
 (2) 他地域との友好交流事業の推進
 網掛けの色は5つの重点的視点の色と対応しています。
 (3) シティホールズ活動による発信

具体的施策

ア 観光まちづくりの推進 / イ ユニバーサルデザインの推進 / ウ おもてなし運動の推進

ア サイクリング観光の推進* / イ グリーンツーリズムの推進 / ウ グリーンツーリズム観光商品の開発
 エ 農業体験の場の整備 / オ グリーンツーリズム受入整備事業 / カ ヘルスツーリズムの推進

ア 河川活用の団体との水辺環境づくりの協働事業 / イ 河川敷のバーベキュー場としての活用*
 ウ 鮎のつかみどりや魚釣り教室の実施*



観光振興への具体的施策は、厚木の都市（まち）の地域性を踏まえ、3つの戦略（「情報発信」、「内なる醸成」、「外との連携」）に従って展開していきます。

第一戦略／情報発信 あつぎを楽しむ人への施策

第一の戦略は、厚木を楽しむ市の内外の人たちへの働きかけを重視するものです。積極的に「情報発信」を行うという方向性から、柱1）自然と都市（都会）をつなぐ観光資源の再編さん、柱2）観光客の実態把握の推進、柱3）ターゲットを絞った情報発信力の強化を軸とした施策を展開します。

観光振興に何よりも重要なのは、その地の観光イメージを明確にすることです。そこで、厚木を訪れる人にとってはまち全体を「レジャータウン」とし、一方で住む人にとっては全てを「自分たちの庭」として捉え、厚木を楽しみ、暮らしやすいまちに展開していくとの視点から情報発信の戦略を示します。

柱1）自然と都市（都会）をつなぐ観光資源の再編さん

（1）厚木市全体「レジャータウン」づくりの展開

① まちなか観光の推進

まちなかを周遊したり、人と交流したりすることで来訪者が楽しむことのできるまちなか観光を推進します。また、おもてなしの理解と実践に努め、訪れやすく滞在しやすいまちなかづくりを推進します。

（具体的施策）

ア 観光まちづくりの推進（継）³¹

街かど大道芸など、まちなかにアートがある街など、タウンレジャーを楽しめる観光まちづくりを推進します。

イ ユニバーサルデザインの推進（継）

全ての人々が快適に過ごすことができるよう、歩道や公園のバリアフリー化やトイレの快適性の向上、自転車利用環境の整備など、まちなかを中心にユニバーサルデザインの観点に立った取組を推進します。

ウ おもてなし運動の推進（継）

厚木に来てよかった、また来てみたいと思えるよう、市民総ぐるみでおもてなしの心を醸成します。

³¹（継）…平成24年3月に策定した観光振興計画から継続する施策
（新）…本計画からの新規施策
（重）…本計画内で定める5つの重点的視点。表記は重①～重⑤

② 豊かな自然をいかしたツーリズムの推進

森林や河川、温泉といった豊かな自然を楽しむことができるよう、厚木らしい自然観光の魅力を高めます。また、観光ニーズが多様化する中、地域資源をいかし、観光と地域づくりが一体となった、魅力あるツーリズムを推進します。

(具体的施策)

ア サイクリング観光の推進(新)

豊かな自然を活用したサイクリング観光プログラムの開発や広域的なサイクリングルートの開発などサイクリング観光を推進します。

イ グリーンツーリズムの推進(継)

グリーンツーリズムを通して来訪者が豊かな自然や田園風景の中で農林業を体験したり、温泉を楽しんだり、食の提供を受けたりする体験機会など、交流を楽しむツーリズムを推進します。

ウ グリーンツーリズム観光商品の開発(継)

スローフードの体験や、地域が大事にしている食材をいかした商品開発、とっておきの食材等の生産現場の体験など、地域限定のグリーンツーリズムの商品開発を進めます。

エ 農業体験の場の整備(継)

農家と連携を図り、遊休農地などを活用した市民農園、果物のもぎ取りによる観光農園など、農業を体験しながら理解できる場の確保に努めます。

オ グリーンツーリズム受入整備事業(継)

グリーンツーリズムの推進により、多様な観光客の誘致活動とも連携し、案内板の設置、遊歩道やトイレの整備、里山の保全などを進めます。

カ ヘルスツーリズムの推進(継)

温泉を楽しむ旅行ニーズは高く、温泉を核にグリーンツーリズムや森林浴（森林セラピー）、健康づくり大学、ノルディックウォーキング、トレッキングコース、フットパス³²などを活用し、健康増進活動と観光客の誘致活動と連携したヘルスツーリズム³³を推進します。

³² イギリスを発祥とする『森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと【Foot】ができる小径（こみち）【Path】』のこと。

³³ 観光と健康づくりを一体化した観光活動であり、地域にとっては横断的に新しい事業展開が期待できる。

③ 鮎や河川の活用を通じた観光振興

厚木には相模川を始め、中津川、小鮎川などの河川が流れています。また、古くから厚木のシンボル（名産品）として親しまれている鮎があります。これらを有効な観光資源として効果的に発信することにより、観光振興を図ります。

（具体的施策）

ア 河川活用の団体との水辺環境づくりの協働事業（継）

厚木の河川を観光資源として活用する市民団体と協働し、河川流域を活用したハイキングやサイクリング等のイベントを開催するとともに、河川堤防等を利用した健康・交流のみちづくりなど、河川や河川敷を快適な水辺空間にする環境づくりに取り組みます。

イ 河川敷のバーベキュー場としての活用（新）（重①）

観光客を集客するため、バーベキューの利用が多い河川敷を活用し、手ぶらでバーベキューなど、誰でも気軽に水に親しみ、楽しむことができる空間の創出について検討します。

ウ 鮎のつかみどりや魚釣り教室の実施（新）（重①）

相模川を泳ぐ鮎は古くから厚木のシンボル（名産品）であることから、あつぎ鮎まつりでのつかみどりを始め、魚（鮎）釣り教室の実施など、鮎や相模川水系の豊かな自然に触れ、親しむ機会を通じて、観光資源として効果的に情報発信します。

④ 「食」の活用を通じた観光振興

厚木は豚や鮎など食材に恵まれた地であり、また、「かながわグルメフェスタ in あつぎ」を開催するなど、食を通してまちの魅力づくりを進めていることから、厚木ならではの「食」を重視した観光施策の展開を図ります。

(具体的施策)

ア あつぎ食ブランドによる市のイメージアップ(継)

厚木シロコロ・ホルモン、厚木のとん漬・鮎など、魅力ある食を市では「あつぎ食ブランド(あつぎOECフード)」として認定していますが、これら魅力ある食のPRを通じて、食のまちとして市のイメージアップを図ります。

イ 川魚(鮎)を始めとした地場産品の活用(新)(重①)

厚木の特産品である鮎を始めとした地場産品を活用した料理の開発や販売を通じて物産品の消費拡大に努めます。

ウ 鮎料理取扱い店舗のPR(新)(重①)

厚木の特産品である鮎を多くの人に知っていただき、食していただくため、パンフレットやホームページ等で取扱い店舗のPRに努めます。

(2) 厚木市全体「自分たちの庭」づくりの展開

厚木に暮らす人たちがまち全体を市民みんなの庭と捉え、このまちに「住んでよかった」と納得して暮らし、楽しめる「公」空間の形成を目指します。

(具体的施策)

ア 「厚木のいいとコロ」発信事業(新)(重②)

あまり知られていない“厚木のいいところ”などを、SNSを通じて発信することにより、本市の観光資源のPRにつなげます。

イ 「森林セラピー体験」、「健康づくり大学」の実施(継)

森林浴で健康になる森林セラピー体験や「環境」、「運動」、「食事」、「温泉」の四つのテーマで健康になる健康づくり大学など体験学習の機会を設けます。

ウ 「花の里」づくりの推進(継)

桜の名所である飯山地区の観光団体が実施している「花の里」を市内の観光拠点として支援することにより、観光客の誘致に努めるとともに、地域文化をいかした企画開発に努めます。

柱2) 観光客の実態把握の推進

観光振興には、その時々々の観光動向や志向を把握することが不可欠です。本市への来訪者数や来訪者に関する情報実態調査を行うことにより、マーケティングの視点から効果的な観光誘客について検討を行います。

(具体的施策)

ア 入込観光客調査の充実(継)

本市への来訪者数や宿泊者数、消費額等について調査するため、入込観光客調査を充実します。

イ 観光モニターツアーの実施(継)

観光モニターツアーの実施を通じて、市内の観光資源に対する満足度やニーズについて調査することにより、本市の観光振興にいかします。

柱3) ターゲットを絞った情報発信力の強化

(1) インターネット等の活用

有効な誘客を図るためには観光情報の発信先を明確にすることが不可欠です。行政(市)と民間が連携し、ターゲットを絞った観光情報の発信強化を図ります。

(具体的施策)

ア SNSやインターネットなどICTの活用(継)(重②)

SNS(Facebook「あゆコロちゃん」、「あつぎ観光旅行社」)を活用するなど、行政(市)、観光協会のインターネットによる利用者に伝わりやすい情報発信を充実します。また、携帯端末アプリなどを活用した情報発信や観光施設等の無線Wi-Fi環境など、ICTの活用を行います。

イ モバイルサイトの有効活用(継)(重②)

飲食、買い物、市民との交流など、ロコミ型の情報提供が有効なコンテンツを掲載したモバイルサイトを有効に活用します。

ウ インターネットの活用(継)

本市が提供するケーブルテレビ番組「あつぎ元気Wave」や市内観光スポットの動画の提供など、「あつぎ映像ライブラリー」において引き続き配信していきます。

エ 「厚木のいいとコロ」発信事業(再掲)

あまり知られていない“厚木のいいところ”などを、SNSを通じて発信することにより、本市の観光資源のPRにつなげます。

(2) メディアの積極的な活用

テレビや新聞、旅行雑誌などメディアの発信力と影響力には大きなものがあります。マスメディアのみならず、地元メディアへも積極的な情報提供に努め、フィルムコミッション事業を含めメディアの特性に配慮した効果的な情報発信の取組を進めます。

(具体的施策)

ア タイムリーな情報提供によるパブリシティの活用(継)

テレビや新聞、旅行雑誌などの各メディアの特性に合わせたタイムリーな情報提供により、積極的なパブリシティを展開します。

イ あつぎビジョンやケーブルテレビなどの活用(継)

あつぎビジョン、ケーブルテレビなどの地元メディアの活用を図るとともに、ローカルFMによる情報提供にも取り組みます。

ウ 情報誌などへの積極的な情報リリース(継)

旅行雑誌だけでなく山歩きや園芸など趣味の雑誌、あるいはスポーツ用品関連メーカーなどへ、観光情報の積極的な情報リリースに努めます。

(3) 地元からのアナログ情報の発信

デジタル系による情報発信だけでなく、アナログ系の手作りの情報発信も重視し、きめ細かく、親しみのもてる厚木のまちの情報発信を展開していきます。

(具体的施策)

ア 「あゆコロちゃんクラブ」会員による発信(継)

あつぎのファンにより組織している「あゆコロちゃんクラブ」の会員により、厚木の魅力について発信していきます。

イ 大使などの活用(継)

厚木にゆかりのある文化人・著名人を大使として任命するとともに、内外のイベントなどの様々な場をいかし、大使などによる、観光の積極的なPR活動を展開し、本市のイメージアップを図ります。

(4) 観光のブランドイメージづくり

観光の振興にブランド戦略は不可欠です。厚木が持つ自然と都市(都会)の双方の観光資源をいかし、それらを結合する観光イメージを明確にするため、観光のブランドイメージづくりを進めます。

(具体的施策)

ア 厚木観光のブランド化の推進(継)

厚木の魅力を多くの人に体感していただき、満足してもらうことができるよう、観光資源の掘り起こしやブラッシュアップによりブランド化し、観光誘客につなげます。

イ 「七沢エリア」ブランド化の推進(継)

東丹沢七沢温泉郷や森林公園、森林セラピー基地などを効果的に活用することで、心と身体健康維持・増進を図るなど、七沢エリアのブランド化を進め、観光誘客につなげます。

ウ 「飯山エリア」ブランド化の推進(継)

飯山温泉郷や森林公園、県央地域随一の桜を始めとする花の里構想による景観づくりなど、飯山エリアのブランド化を進め、観光誘客につなげます。

第二戦略／内なる醸成 あつぎに暮らす人への施策

第二の戦略は、厚木に暮らす人への働きかけであり、観光振興における市民のポテンシャルを高める「内なる醸成」を図るものです。その方向性を踏まえ柱4) 観光への市民参加の促進、柱5) 観光まちづくりのための多様な場面設定を軸とした施策を展開します。

柱4) 観光への市民参加の推進

(1) 市民による観光まちづくりの取組

地域は人材の宝庫です。その認識に立って、観光振興に向けての柔軟な体制づくりを進め、多彩なメンバーや各世代の連携によりオール厚木の観光まちづくりを目指します。

(具体的施策)

ア あつぎ観光ガイドの育成(新)

観光におけるボランティアの重要性を踏まえ、ボランティア協会(団体)の運営を支援する一方、外国人観光客への対応も含めたガイドの知識や技能のスキルアップ等を図り、ガイド育成に取り組むことにより、インタープリテーション³⁴の能力を持った有償ガイドの発掘・認定を進めます。また、市内大学との連携による学生ボランティアの育成を進めます。

イ 自治会との連携(継)

まつりやイベント、環境美化など地元で幅広く活動する自治会の役割は大きく、それらとの連携を更に充実していきます。

ウ 既存イベントへの市民参加の促進(継)

あつぎ鮎まつり、かながわグルメフェスタ、厚木市緑のまつり、あつぎ飯山桜まつりなどを地域住民の参加により地域で盛り上げることで来訪者の拡大を図ります。

エ 新しい市民参加スタイルの提示(継)

地域の結集軸づくりの取組として、「森の里鯉のぼりまつり」など地縁による組織づくりが行われている実践例などを参考に、外国人の参加も含め新しい市民参加スタイルの拡大を図ります。

オ 市民の清掃活動、学校等での環境教育の取組(継)

市民による清掃活動や学校等での環境教育の取組を支援するとともに、丹沢・大山などの自然保護団体への活動支援を進めます。

³⁴ 自然公園やミュージアム、エコツーリズムなどの現場で行われる、体験や地域性を重視した、教育的なコミュニケーションのこと。

(2) 企業等との協働による観光推進

本市には世界的な優良企業や個性的な店舗が集積しています。観光まちづくりの市民参加の一環として、市内の企業や店舗との連携を図っていきます。

(具体的施策)

ア 企業の観光まちづくりへの参加(継)

市内企業において見学コースの設置やファクトリーショップ³⁵化、経営者などによる講演会の開催、企業の製品のPR展示などを進めます。

イ 生活支援ロボットの観光資源活用(継)

生活支援ロボットの実用化・普及を進めている「さがみロボット産業特区」の取組を広く紹介するとともに、産業特区の自治体と連携し、開発した生活支援ロボット等の観光資源の活用に取り組みます。

ウ 地域活性化包括協定や観光協定を通じた情報発信(継)

コンビニエンスストア店舗や(一社)日本自動車連盟(JAF)の会員向け冊子、ホームページにおいて、市のイベントや市内のドライブコースなどの情報を県内外へ発信します。

エ 大型バス観光客への対応とバス駐車場の確保(新)

交通アクセス拠点としての高まりに対応し、大型バスを利用して本市を訪れる観光客の増大に対応する(工場見学など)とともに、市内の宿泊施設への誘客を図るため、まちなかに大型バス駐車場の確保を図ります。

オ 飲食店や物販店との連携事業の展開(継)

JAあつぎと連携し、大型農産物直売所等において、厚木の農畜産物等を活用したメニューの商品開発・販売促進などを進めます。

(3) 若者の視点による観光推進

厚木の地に学ぶ若者たち、取り分け大学生のエネルギーは貴重です。その力を活用し若者目線からの厚木の観光まちづくりを進め、地域の活性化を図ります。

(具体的施策)

ア 若者による魅力発信(継)

大学と協力し、学生による「あつぎにぎわいアドベンチャー隊」により、情報発信を始め、市街地の活性化に向けた新たなイベントの企画や観光資源の発掘など、若者目線による厚木の魅力発掘を促進します。

イ 学生合宿の誘致促進(継)

市内にあるスポーツ施設等を利用して合宿を行う学生団体やグループを誘致することにより、市内宿泊施設の活性化に努め、リピーターの確保につなげます。

³⁵ 工場併設の直営ショップのこと

柱5) 観光まちづくりのための多様な場面設定

(1) 厚木市民が郷土を学び楽しむ仕掛けづくり

郷土は市民の誇りとなり、郷土の歴史は「世代」と「世代」をつなぐ軸となるといわれます。市民が幅広く「郷土あつぎ」を学ぶ仕掛けづくりを進めます。

(具体的施策)

ア 観光・歴史・文化の学習機会の提供(継)

あつぎ協働大学などで、厚木の観光・歴史・文化の学習機会の提供に努めるとともに、地域史研究者や大学研究者の講演会、郷土芸能の発表会を実施します。

イ 小中学生への郷土教育の推進(継)

小中学校と連携し、未来の厚木を担う子どもたちが地域の魅力や観光の役割について学ぶ機会を提供します。

ウ イベントの回遊性を高める効果的な開催(継)

イベントの同時開催など、効果的に開催することにより観光客の回遊性を高めるとともに、鮎まつり、桜まつりなどのブラッシュアップにより、更なる誘客を図ります。

エ シンポジウムや講座、広報紙を通じた郷土の再発見(継)

郷土の歴史や文化を学び、郷土への愛着や誇りを育成するため、シンポジウムや郷土を再発見できる講座の開催や「広報あつぎ」の活用などを進めます。

オ 「大山街道」再発見プロジェクト(継)

「大山詣り」が日本遺産に認定されたことを受け、大山街道を軸としたストーリー性のある歴史街道ルートを散策するとともに、写真・絵画・作文コンクールなどを同時に展開し、街道への内外からの誘客を図ります。

カ 厚木版「札所めぐり」の創設(継)

市内に点在する、由緒があり地域の結集軸となっている神社仏閣をつなぐ札所めぐり、パワースポットめぐり(スタンプラリー)のルートを創出します。

(2) 市民による「文化芸術のまちあつぎ」づくりへの取組

豊かな自然環境と世界のトップ企業が集積していることによる専門性の高い事業の取組など、厚木の文化や歴史は、観光資源として大きなポテンシャルを持っています。これらをかき、市民による「文化芸術のまちあつぎ」づくりを展開します。

(具体的施策)

ア 市民利用施設の利用促進(継)

市民が利用できる施設について、施設の場所やサービス、料金など利用情報の提供に努めます。

イ ガイドブックの発行(継)

「文化芸術のまちあつぎ」にふさわしく読み応えのある厚木ガイドブックを発行します。

ウ フィルムコミッション事業の推進(継)

映像を通じて厚木のイメージアップを図り、観光客増加や地域活性化につなげるため、官民一体となり映画やテレビドラマ、CM等の撮影を支援するフィルムコミッション事業を推進します。

エ 「ストリートパフォーマンス」の創出(継)

「ダンスレジェンド」や「あつぎまちかど大道芸」などのこれまでの実績を踏まえ、路上パフォーマーの活躍する空間づくりを行うとともに、情報発信を行い、内外からの一層の誘客に努めます。

オ 文化芸術活動の支援(継)

アミューあつぎなどを始め、市内各会場において、あつぎ市民芸術文化祭などを実施し、文化芸術活動を推進していきます。

(3) (一社) 厚木市観光協会の事業拡充等

魅力ある観光振興に向け、本市の観光振興の実施団体である(一社)厚木市観光協会の執行体制及び財務体制を強化し、民間感覚による柔軟な発想で事業に取り組みます。

また、市(行政)は総合的な観光施策の企画・立案などの政策的業務や環境整備などのハード的な業務を担い、(一社)厚木市観光協会とともに、本市の観光振興に向けた多様な取組を積極的に展開します。

(具体的施策)

ア 旅行事業者と連携した修学旅行の誘致及びツアーの企画(新)(重③)

市内宿泊施設の稼働率向上のため、旅行会社及び宿泊施設と連携し、修学旅行の受入体制を整え修学旅行を誘致するとともに、宿泊施設を利用するツアーを企画し観光客を誘致します。

イ 大型バス駐車場の確保(新)(重③)

交通アクセス拠点としての高まりに対応し、大型バスを利用して市内の宿泊施設に滞在する観光客の増大に対応するため、まちなかに大型バス駐車場の確保を図ります。

ウ 関係機関との連携強化(継)

(一社)厚木市観光協会の体制を強化し、行政(市)や市民、観光関連事業者との連携を密にしながら情報の一元化や観光プロモーションを総合的に行います。

エ 収益事業の強化による財務体制の強化(新)(重③)

厚木市まるごとショップ「あつまる」での物販や旅行商品の販売等により、(一社)厚木市観光協会の収益事業を強化し、安定的な運営資金を確保します。

オ 日本版DMO候補法人についての検討(新)

地域の多様な関係者を巻き込み、科学的なアプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役としての日本版DMOについて調査・研究します。

カ 「厚木市観光振興条例」及び「厚木市観光振興計画」の推進(継)

観光振興の方向性を定めた「厚木市観光振興条例」を踏まえ策定した「厚木市観光振興計画」について、市民が各役割りを認識し、具体的施策について協働して実施してまいります。

キ 観光振興推進委員会の活動推進(継)

本市の観光振興計画の着実な推進を図るとともに、観光振興における効果的な取組について検討するため、厚木市観光推進委員会を効果的に運営します。

第三戦略／外との連携 あつぎとつなぐ人への施策

第三の戦略は、厚木を外とつなぐ人々、すなわち「外との連携」を図ろうと周辺自治体や国・県などへの働きかけを行うものです。柱6) 広域観光の拠点としての可能性を追求、柱7) 国際観光の取組強化を軸とした施策を進めていきます。

柱6) 広域観光の拠点としての可能性を追求

(1) 広域連携による観光推進

本市の地の利をいかし、隣接する市町村と協働し、人々の広域的な観光ニーズに対応する施策を展開し、厚木を広域観光の拠点としていきます。

(具体的施策)

ア 新たな観光の核候補地（第4の国際観光地³⁶）としての大山地域の観光振興(新)(重④)

平成大山講プロジェクト（神奈川県、厚木市、伊勢原市、秦野市ほか）における“つながる大山”プロジェクトとして実施している事業（観光アプリの開発、Wi-Fi 環境の整備ほか）を通じて、引き続き広域の連携を強めながら、大山地域の魅力を発信し、外国人観光客などの誘客に努めます。

イ 県央やまなみ地域等の魅力発信による観光客の誘客(継)(重④)

県央やまなみ地域（厚木市、秦野市、伊勢原市、愛川町、清川村）の丹沢・大山・宮ヶ瀬湖エリア、更には、県央地区等の行政と連携してエリア内の魅力を発信することで、情報発信力を高め観光客の誘客に努めます。

ウ 大山巡礼トレイルツアーの実施や積極的なPR(継)(重④)

大山山頂から厚木へ至るルートは魅力的であることに加え、下山口には魅力的な温泉地があることから、多くのハイカーに体験してもらうためのツアーを実施するとともに、誘客に向けPRを行います。

エ 交流拠点としてのパーキングエリアにおける丹沢・大山地域のPRの強化(継)(重④)

圏央道厚木パーキングエリアにおいて、厚木にちなんだ産品を取り扱うなど本市のPRを行うとともに、広域観光のハブ（玄関口）として、丹沢・大山地域のPRを行います。

オ 本厚木駅連絡所の機能充実(継)

本厚木駅連絡所に広域観光や外国人観光客に対応できる案内役を整え、「厚木観光案内所」としての機能充実を図ります。

³⁶ 神奈川の3つの国際観光地、横浜・鎌倉・箱根に続く「第4の国際観光地」を創出するための県の取組で「大山地域」、「大磯地域」、「城ヶ島・三崎地域」が認定されている。

(2) 交通機関（電車、バス、タクシーなど）との連携事業

広域観光を進める上で不可欠な電車、バス、タクシーといった交通機関との連携を深め、広域観光の取組をきめ細かく進めていきます。

(具体的施策)

ア 丹沢・大山地域からのハイカー誘客の方策の検討(新)(重④)

マイカーで訪れる秦野市や伊勢原市を登山口として大山へ登るハイカーや「大山ケーブル」バス停からのハイカーを本市へ誘客するための方策について検討します。

イ 交通機関と連携したキャンペーン・イベント(継)

周辺の鉄道事業者（小田急電鉄やJR 東日本、相模鉄道など）やバス事業者（神奈川中央交通など）との連携を強化し、広域観光のキャンペーン・イベントの推進を図ります。

ウ 駅施設や電車での観光ポスターや中吊り広告の活用(継)

駅施設や電車での観光ポスターや中吊り広告の活用を図るとともに、タクシーの協力を得ながら、車内広告や乗務員からの窓越しの情報発信も進めます。

エ 高速道路サービスエリアでの観光キャンペーン(継)

高速道路サービスエリアなどで、市外からの利用客への厚木観光キャンペーンを展開します。

柱7) 国際観光の取組強化

(1) 外国人観光客への対応強化

外国人観光客の増大に伴いその動向を注視するとともに、市内における受入体制の整備を図り、外国人観光客の誘致を推進します。

(具体的施策)

ア 立地をいかした誘客(継)

本市は都心に近く、外国人観光客に人気の東京ディズニーリゾート、箱根、富士山へのアクセスに対する利便性が高いことから、旅行事業者と連携し外国人観光客の誘客につなげます。

イ 事前キャンプ地の誘致と外国人観光客に対する受入体制の整備(新)(重⑤)

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、ニュージーランドのホストタウンとして事前キャンプ地として誘致活動に取り組むとともに、外国人観光客の受入体制の強化を図ります。

ウ 外国語での観光情報の発信(継)(重⑤)

外国語による観光アプリや観光情報コンテンツの提供により、イベントや観光スポットなどの情報を発信します。

エ パンフレットや店舗看板等の多言語化(継)(重⑤)

英語、中国語、ハングル語などを併記したパンフレットや世界基準のサインを進めます。

オ 神奈川県と連携した外国人観光客を対象としたツアーの商品化(新)(重⑤)

本市の魅力的な観光資源について、神奈川県観光魅力創造協議会や本市独自でツアーとして商品化します。

カ 宿泊施設の受入体制の整備(新)(重⑤)

宿泊施設の受入体制が利用者のニーズに合わなくなっている現状を踏まえ、ハード面(Wi-Fi 環境、トイレの洋式化、客室のリフォームほか)及びソフト面(人材育成のための研修会など)の両面において受入体制の充実を図ります。

キ 観光客への観光案内の実施(継)

外国語通訳のボランティア活動などに取り組む団体と協力し、ホスピタリティのある外国人観光客の案内ツアーの実施などを検討します。

ク 温泉文化発信事業の推進(継)

外国人観光客に向けて、旅行事業者と連携して温泉の楽しみ方や芸妓遊びなどの体験プランの実施について検討します。

(2) 他地域との友好交流事業の推進

広域観光の戦略は、空間や時間を超えるスケールを持つことが大切です。その視点から、新たな観光資源の発掘・創出・組合せを進めていきます。

(具体的施策)

ア 友好都市との交流促進(継)

友好都市との関係は観光振興にも有効であることから、本市の国内友好都市(横手市、網走市)や海外友好都市(ニューブリテン市(米国)、揚州市(中国)、軍浦市(韓国))との交流プログラムを展開します。

イ 歴史文化にちなんだ交流事業の推進(継)

毛利家発祥の地であり、江戸時代には蘭学者、芸術家であった渡辺崋山が游相日記で「江戸に変わらないにぎやかなまち」と記録したことで「小江戸」と呼ばれた歴史などを踏まえ、厚木にちなんだ歴史文化をもつ他地域との交流事業について検討します。

(3) シティセールス活動による発信

都市間競争の時代に入った今日、厚木の魅力を市内外にアピールするという視点から、本市のプレゼンス(存在感)を高めていくシティセールス活動を積極的に展開します。

(具体的施策)

ア 市内外へのシティセールスの展開(継)

各種イベント等を通じ、市内外へ本市の魅力ある資源や特性についてアピールするシティセールスを積極的に展開します。

イ 行政視察の積極的な受入れ(継)

本市が取り組むセーフコミュニティを始めとした安心・安全対策など「ユニークで先進的な行政施策」は有効な観光資源であることから、全国の自治体等からの視察を積極的に受け入れます。

第5章 推進体制

1 役割分担

厚木市観光振興計画の推進には、市（行政）、観光事業者（ホテル、旅館、旅行事業者など）、観光関連団体（観光協会、商工会議所）、企業や商店街（商店会連合会など）、市民や市民活動団体（自治会、NPO法人、ボランティア団体）、大学（学生）など多様な主体がそれぞれの役割を担い、お互いに協働し行動を起こすことが大切です。「自然」と「都会」をつなぐ都市（まち）」という基本目標の達成に向け、各主体は次に示す主な役割を果たしていく必要があります。

（1）市（行政）の役割

- ア 市は基本目標を踏まえ、観光振興に係る基本計画や基本方針を策定し、本市全体の観光振興に関する目標と施策、手順を示すとともに、そのフォローを着実にを行います。
- イ 観光事業者、観光関連団体、企業や市民等の自主的な取組を支援するとともに、情報共有を図りながら、オール厚木の観光まちづくりの視点から観光振興の総合的な調整を行います。
- ウ 国、県、他自治体と連携し、幅広い情報の収集と発信に努めるとともに、広域観光の展開を図ります。

（2）観光事業者（ホテル、旅館、旅行事業者など）の役割

- ア 観光事業者は基本目標を踏まえ、自らの企画力や経営力を高め、観光客の多様なニーズを的確に捉え、魅力ある商品づくりと良質なサービスの提供を行います。
- イ 地域特性をいかした事業展開を図るとともに、他の産業と連携して、地域が一体となった観光まちづくりに取り組みます。
- ウ 商工業及び農業と結び付いた、戦略的な地元産品や旅行商品を開発、販売、発信していくように努めます。

（3）観光関連団体（観光協会、商工会議所）の役割

- ア 観光関連団体は基本目標を踏まえ、観光振興に向けた、柔軟でスピード感のある事業展開に努めます。
- イ 行政と観光事業者、企業等と協力し合って誘客活動に取り組んでいくとともに、観光人材の育成や市民（市民団体）とのコーディネーター役も果たします。

（4）企業や商店街の役割

- ア 厚木に集積する企業等は世界的企業が多く、ブランド性も高く、それ自体が観光資源となっていることを踏まえ、発信力のある観光まちづくりに協力します。
- イ 企業も商店街も地域の一員であることから、ともに地域の活性化とイメージアップを図り、地元から期待される企業、商店街としての社会的貢献に努めます。

(5) 市民や市民活動団体（自治会、NPO 法人、ボランティア団体）の役割

- ア 市民一人一人が地域に対する理解を深め、厚木への愛着と誇りを持つとともに、「自分たちの庭」に招くような温かさをもって観光客を迎え入れます。
- イ 地域における観光まちづくりの取組に積極的に参加するとともに、「住んでよし」と暮らし、楽しめる地域の形成に努めます。

(6) 大学（学生）の役割

- ウ 大学は、高等機関としての専門性をいかしホスピタリティを持つ人材を育成するとともに、観光事業者などへの知識やノウハウの提供に努めます。
- エ 学生は、その柔軟な発想と行動力をいかし、地域の活性化と魅力ある厚木の観光まちづくりのために貢献します。

2 推進体制と進行管理

観光振興計画に掲げた諸施策について、その具体化を図るとともに、それらを着実に推進し、併せて進捗状況の検証を行っていくことが不可欠と言えます。

そこでPDCA サイクル、すなわち Plan（計画）— Do（実行）— Check（検証）— Action（改善）を繰り返すことにより事業の検証と改善を行って計画を改定し、着実な事業展開を担保していくこととします。

そのために、厚木市観光振興推進委員会において、厚木市観光振興計画の推進と進行管理の徹底を図ります。訪れる人、住む人の立場に立って、常に計画の各施策を検証し、見直すべきは見直して、横浜、鎌倉、箱根に次ぐ神奈川県第4の観光拠点を目指し、観光まちづくりの着実な推進を図っていきます。

資料編

■厚木市観光振興推進委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、厚木市観光振興条例（平成24年厚木市条例第33号）第18条第4項の規定に基づき、厚木市観光振興推進委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員会の委員は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民
- (2) 観光振興に関し、優れた識見を有する者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(秘密の保持)

第6条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、厚木市観光振興条例主管課で処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

■厚木市観光振興推進委員会委員名簿

平成 28 年 12 月 1 日現在

No.	役 職	氏 名	選 出 団 体
1	委員長	鷺尾 裕子	松蔭大学観光メディア文化学部
2	委員	橋本 光一	小田急電鉄(株)
3	委員	袋野 豊	神奈川中央交通(株)
4	委員	富家 綾乃	厚木ホテル協議会
5	委員	西海 幹男	飯山観光協会
6	委員	早坂 善弘	厚木商工会議所
7	委員	山田 泰夫	あつぎ観光ボランティアガイド協会
8	委員	山崎榮三郎	市民公募
9	委員	宮脇昇一郎	市民公募

【オブザーバー】

No.	役 職	氏 名	所 属
1	事務局長	土井 照夫	(一社) 厚木市観光協会

【事務局】

No.	役 職	氏 名	所 属
1	部長	栗原 幹夫	厚木市産業振興部
2	次長	藤川 宏	厚木市産業振興部
3	課長	小野間善雄	厚木市産業振興部観光振興課
4	係長	大貫 博之	厚木市産業振興部観光振興課観光振興係
5	主任	森浦 俊彦	厚木市産業振興部観光振興課観光振興係

■ 計画の策定過程

年月日	会議名称	内 容
平成 28 年 7 月 15 日	第 1 回厚木市観光振興推進委員会	・ 厚木市観光振興条例の進捗状況について ・ 厚木市観光振興計画の改定について
8 月 19 日	産業振興 4 計画検討委員会	・ 市内各計画等との整合性及び関連施策事業について
7 月～8 月	Web アンケート調査	・ 首都圏及び近隣県住民 1,000 人を対象に本市の観光等について調査を実施
8 月～9 月	外国人観光モニター調査	・ 市内在住・在勤の外国人、市内大学の留学生を対象に調査を実施
9 月	関係団体ヒアリング調査	・ 本市の観光振興に関わりを持つ事業者等へヒアリング調査を実施
10 月 6 日	第 2 回厚木市観光振興推進委員会	・ 各種調査結果の報告について ・ 厚木市観光振興計画改定案について
10 月 28 日	厚木市観光振興計画改定に係る意見交換会	・ 厚木市観光振興計画改定案について
11 月 29 日	第 3 回厚木市観光振興推進委員会	・ 厚木市観光振興計画改定案について
12 月 9 日～ 平成 29 年 1 月 16 日	厚木市観光振興計画改定に対するパブリックコメント	・ 厚木市観光振興計画改定案について

■ 観光に関する各種データ

入込観光客数

(単位：千人)

	延観光客数	日帰り客数	宿泊客数
平成 23 年	12,339	11,693	647
平成 24 年	11,868	11,228	641
平成 25 年	12,602	11,960	642
平成 26 年	12,104	11,459	646
平成 27 年	13,854	13,180	675

資料：神奈川県入込観光客調査

観光地入込観光客数

(単位：千人)

	東丹沢 グリーンパーク	飯山	七沢	相模川	森林公園	広沢寺
平成 23 年	16	475	335	531	272	191
平成 24 年	16	395	323	539	367	177
平成 25 年	13	437	273	468	315	174
平成 26 年	13	468	345	458	395	250
平成 27 年	13	454	411	526	342	369

資料：神奈川県入込観光客調査

観光行事入込観光客数

(単位：千人)

	あつぎ飯山 桜まつり	厚木市 みどりのまつり	神奈川 グルメフェスタ	厚木さつき まつり	あつぎ鮎 まつり	あつぎ国際 大道芸
平成 23 年	中止	中止	57	43	510	180
平成 24 年	45	48	130	76	650	142
平成 25 年	28	32	160	78	680	145
平成 26 年	38	49	175	83	700	135
平成 27 年	43	50	178	85	700	95

資料：神奈川県入込観光客調査

観光客消費額

(単位：千円)

	観光客消費額計	宿泊費	飲食費	その他
平成 23 年	12,030,215	2,736,074	6,639,009	2,655,131
平成 24 年	12,171,996	2,698,686	6,871,103	2,602,207
平成 25 年	15,773,091	2,757,396	6,925,052	6,090,643
平成 26 年	15,249,012	2,578,260	6,749,648	5,921,104
平成 27 年	15,554,206	2,733,864	6,886,088	5,934,254

資料：神奈川県入込観光客調査

月別観光客数・観光客消費額（平成 27 年）

(単位：千人、千円)

	延観光客数	宿泊客数	観光客消費額
1 月	173,360	26,184	1,023,544
2 月	133,334	26,151	811,274
3 月	157,989	31,202	962,150
4 月	451,748	26,731	1,303,581
5 月	313,570	26,921	1,030,981
6 月	136,153	26,922	853,795
7 月	159,196	27,820	1,858,893
8 月	884,298	31,688	2,360,114
9 月	184,832	27,107	1,804,010
10 月	194,504	29,166	961,823
11 月	301,540	30,466	1,338,217
12 月	296,666	31,375	1,245,824
計	3,387,190	341,733	15,554,206

資料：神奈川県入込観光客調査

■厚木市観光振興計画関連事業施策体系図

戦略	柱	施策の方向	関連事業(親事業名)
第一戦略/情報発信 あつぎを楽しむ人への施策	自然と都市(都会)をつなぐ観光資源の再編さん	厚木全体「レジャータウン」づくりの展開 ～厚木を訪れる人に、まち全体を「レジャータウン」ととらえ、厚木を楽しんでもらう施策～ ex ・グリーンツーリズムの推進 ・水辺空間の創出 ・食の空間の創出 (1) ・地域イベント、まつり ・スポーツ、文化環境等のイベント ・観光客の安心、安全対策 ・特産品、名産品の開発支援 ・地産地消の推進、直売所の整備	あつぎ市民芸術文化祭開催事業費 セーフコミュニティ推進事業費 環境フェア開催事業費 園芸振興対策事業費 地産地消推進事業費 水辺ふれあい創出事業費 水源環境保全・再生事業費 河川愛護事業費 さつきまつり補助金 緑を豊かにする事業費 荻野運動公園スポーツ施設リニューアル事業費 市街地活性化事業費 商業活動振興事業費 健康づくり村推進事業費 観光行事推進事業費 七沢地区観光拠点整備事業費 物産販売拠点運営事業費 シティセールス推進事業費 市民スポーツ推進事業費 体育大会開催事業費 郷土芸能事業費 郷土資料館活動推進事業費
		厚木市全体「自分たちの庭」づくりの展開 ～厚木に暮らす人が、まち全体を「自分たちの庭」としてとらえ、楽しめる空間づくりを目指す施策～ ex ・遊歩道整備や公園整備 (2) ・観光関連施設や大規模集客施設の建設、改修等維持管理 ・街並み等の景観形成 ・山岳や河川の美化活動 ・地域の文化財、里山等観光資源の維持保全	子ども科学館維持補修事業費 子ども科学館運営事業費 プラネタリウム事業費 (仮称)こども未来館整備事業費 文化会館維持管理事業費 文化会館維持補修事業費 七沢自然ふれあいセンター維持管理事業費 七沢自然ふれあいセンター維持補修事業費 七沢自然ふれあいセンター施設改修事業費 里地里山保全促進事業費 まち美化推進事業費 ヤマビル対策事業費 園芸振興対策事業費 森林再生事業費 森林保育事業費 林道維持管理事業費 あつぎこどもの森公園維持管理事業費 運動公園維持管理事業費 運動公園維持補修事業費 公園緑地維持管理事業費 公園緑地維持補修事業費 公園緑地整備事業費 花未来事業費 ほうさいの丘公園維持管理事業費 みどりの育成事業費 緑化推進事業費 緑地保全事業費 緑の基本計画改定事業費 荻野運動公園スポーツ施設リニューアル事業費 健康づくり村推進事業費 観光施設維持管理事業費 観光施設維持補修事業費 飯山地区観光拠点整備事業費 観光資源整備事業費 観光資源活性化事業費 景観形成推進事業費 都市サイン計画事業費 健康・交流のみちづくり事業費 及川球技場維持管理事業費 及川球技場維持補修事業費 猿ヶ島スポーツセンター維持管理事業費 猿ヶ島スポーツセンター維持補修事業費 体育施設維持管理事業費 体育施設維持補修事業費 体育施設整備事業費 玉川野球場維持管理事業費 玉川野球場維持補修事業費 東町スポーツセンター維持管理事業費 東町スポーツセンター維持補修事業費 南毛利スポーツセンター維持管理事業費 南毛利スポーツセンター維持補修事業費 遺跡・史跡公園事業費 郷土資料館事業費 文化財事業費 文化財保護保存補助金等交付事業費 埋蔵文化財事業費 (仮称)あつぎ郷土資料館建設事業費

戦略	柱	施策の方向	関連事業(親事業名)
第一戦略/情報発信 あつぎを楽しむ人への施策	2 観光客の実態把握の推進	厚木市を訪れる観光客の調査及び厚木市民の観光に対する実態調査	観光事務経費 市民意識調査事業費
	ターゲットを絞った情報発信力の強化	(1) インターネット等の活用 ～ターゲットを絞った情報発信の強化～	観光案内事業費 シティセールス推進事業費 地域情報化推進事業費
		(2) メディアの積極的な活用 ～メディア特性に配慮した効果的な情報発信～	広報事業費 映像メディア活用事業費 シティセールス推進事業費
		(3) 地元からのアナログ情報の発信 ～親しみのもてるアナログ系の情報発信～	観光案内事業費 シティセールス推進事業費
	(4) 観光のブランドイメージづくり ～厚木のイメージを明確にし、ブランド化する施策～ ex ・PR冊子等の作成 ・観光資源の開発支援 ・観光キャンペーンの実施や出展支援 ・誘客やイメージアップにつながる新規事業の創出支援	観光宣伝事業費 飯山地区観光拠点整備事業費 七沢地区観光拠点整備事業費 物産販売拠点運営事業費 オリンピック・パラリンピック支援推進事業費 広報事業費 映像メディア活用事業費 企業立地元気アップサポート事業費 中小企業活性化推進事業費 シティセールス推進事業費	
第二戦略/内なる醸成 あつぎに暮らす人への施策	4 観光への市民参加の推進	(1) 市民による観光まちづくり ～地域の多彩なメンバーが連携し、観光まちづくりを目指す施策～ ex ・自治会等地域の団体との連携 ・イベント等における市民協働	水辺ふれあい創出事業費 観光協会補助金 観光行事推進事業費 さつきまつり補助金 健康づくり事業費 市民活動推進事業費 地域づくり推進事業費
		(2) 企業等との協働による観光促進 ～観光まちづくりにおける企業との連携推進～ ex ・観光関連事業者の経営基盤の向上支援 ・誘客やイメージアップにつながる新規事業の創出支援	商工業振興事業費 中小企業活性化推進事業費 市街地活性化事業費 河川美化推進事業費
		(3) 若者の視点による観光推進 ～若者の視点による観光まちづくりの推進～	観光宣伝事業費 市街地活性化事業費
	観光まちづくりのための多様な場面設定	(1) 厚木市民が郷土を学び楽しむ仕掛けづくり ～郷土への愛着や誇りを育成し、市民による内外からの誘客を促進～	生涯学習振興事業 あつぎ協働大学開設事業 中央図書館運営事業費 図書館整備事業費 市史編さん事業費 郷土資料館活動推進事業費
		(2) 市民による「芸術文化の街あつぎ」づくり ～厚木が有するポテンシャルを活かした芸術、文化のにぎわいづくりを目指す戦略～ ex ・フィルムコミッション事業 ・芸術文化祭等の開催 ・ストリートパフォーマンス等の機会の創出 ・芸術家の卵たちへの活動支援	フィルム・コミッション事業費 あつぎ市民芸術文化祭開催事業費 市街地活性化事業費 図書館整備事業費 文化財保護保存補助金等交付事業費
	(3) (一社)厚木市観光協会の事業拡充等 ～観光振興に向けた多様な取組の積極的な展開～	観光振興条例制定事業費 観光事務経費	
第三戦略/外との連携 あつぎとつなぐ人への施策	6 広域観光の拠点としての可能性を追求	(1) 広域連携による観光推進 ～厚木を広域観光拠点とするための施策～	観光事務経費 観光宣伝事業費 観光資源整備事業費 飯山地区観光拠点整備事業費 七沢地区観光拠点整備事業費
		(2) 交通機関(電車、バス、タクシーなど)との連携事業	地域公共交通対策事業 スマートインターチェンジ整備事業費 物産販売拠点運営事業費
	7 国際観光の取組強化	(1) 外国人観光客への対応強化 ～外国人受入体制の整備～	観光宣伝事業費 観光資源整備事業費 飯山地区観光拠点整備事業費 七沢地区観光拠点整備事業費 オリンピック・パラリンピック支援推進事業費
		(2) 他地域との友好交流事業の推進 ～時代や国を超えた視点での観光資源の創出～ ex ・友好都市との交流	国際交流推進事業費
		(3) シティセールス活動による発信 ～市のプレゼンスを高めていく施策～	観光宣伝事業費 シティセールス推進事業費 オリンピック・パラリンピック支援推進事業費

■厚木市観光振興計画関連事業一覧（個別事業）

No	該当事業名		担当課	内容(事業説明)	平成28年度 予算額(千円)	施策体系		
	親事業	子事業				戦略	柱	施策の方向
1	あつぎ市民芸術文化祭開催事業費	市民芸術祭開催事業費	文化生涯学習課	文化芸術活動の鑑賞と発表の場として、市民公募による合唱・ミュージカル公演を隔年で実施する。	2,252	第一	1	(1)
						第二	5	(2)
2	あつぎ市民芸術文化祭開催事業費	市民文化祭開催事業費	文化生涯学習課	文化の日を中心とした10月末から11月上旬の期間に、文化会館をメイン会場として、芸能発表会、美術・書道・華道・菊花などの文化作品展、茶会・俳句・囲碁大会などの市民参加事業を実施する。	2,155	第一	1	(1)
						第二	5	(2)
3	あつぎ市民芸術文化祭開催事業費	野外彫刻造形展開催事業費	文化生涯学習課	野外を展示会場として、彫刻・造形作品の展示や石彫アート教室等を実施する。	432	第一	1	(1)
						第二	5	(2)
4	あつぎ市民芸術文化祭開催事業費	あつぎミュージックフェスティバル開催事業補助金	文化生涯学習課	青少年にとって身近な音楽活動をととして、本市出身の若手アーティストを支援し、まちに活力を与えるため、オーディション及びコンサート(オーディション優勝者の出演)を実施する。	1,500	第一	1	(1)
5	セーフコミュニティ推進事業費	セーフコミュニティ推進事業費	セーフコミュニティくらし安全課	市民、各種団体、行政などが協働して、事故やけがの予防対策に取り組むことにより、市民が安心・安全で健康に暮らせるまちを目指し、セーフコミュニティ事業の推進を図る。 ・対策委員会(タスクフォース)や推進地区による安心・安全対策の実施など、セーフコミュニティ活動を推進する。 ・セーフコミュニティ活動を広く周知・発信するため、市民を対象とした啓発事業等を実施する。	8,219	第一	1	(1)
6	環境フェア開催事業費	環境フェア開催事業費	環境政策課	市民や事業者へ環境問題に対する啓発活動を目的とし、「あつぎ環境フェア」を隔年実施する。	0	第一	1	(1)
7	園芸振興対策事業費	花き振興対策事業補助金	農業政策課	市民と花き生産者との交流を促進するとともに、地場消費の推進及び消費拡大を図るため、公共施設へのフラワーボットの植栽やフラワーアレンジの展示及びフラワーアレンジ教室開催に必要な経費を交付する。	2,109	第一	1	(1)
8	園芸振興対策事業費	果樹振興対策事業補助金	農業政策課	特産果樹の生産性向上及び果樹の高品質化並びに作業性・安全性の向上を図るため、施設の整備費や最新技術等の導入経費の一部を助成する。	2,787	第一	1	(1)
9	園芸振興対策事業費	農業環境対策事業補助金	農業政策課	農業の使用量の削減及び適正処理を行い、環境にやさしい農業を推進する事業の経費の一部を助成する。	1,214	第一	1	(1)
10	園芸振興対策事業費	野菜振興対策事業補助金	農業政策課	野菜の生産性向上及び高品質化や作業性・安全性の向上を図るため、施設の整備費や最新技術等の導入経費の一部を補助する。	2,329	第一	1	(1)
11	地産地消推進事業費	厚木市農業まつり事業補助金	農業政策課	厚木市の農業を紹介・PRするために開催される、農業まつりへの支援を行う。	1,800	第一	1	(1)
12	地産地消推進事業費	市民朝市開催事業費	農業政策課	地産地消を推進するため、市民朝市を開催する。また、平成25年度は、本市で全国朝市サミットを開催する。	2,000	第一	1	(1)
13	地産地消推進事業費	農産物直売所推進事業交付金	農業政策課	地場農産物を広く紹介するとともに、新たな販路の拡大を図るため、市内農産物直売所で開催される直売所まつりの必要経費や団体育成費を交付する。	300	第一	1	(1)
14	地産地消推進事業費	夕焼け市開催事業費	農業政策課	地産地消を推進するため夕焼け市を開催する。	550	第一	1	(1)
15	水辺ふれあい創出事業費	相模川水辺ふれあい拠点創出事業費	河川ふれあい課	「相模川・中津川厚木市河川利用構想」及び「相模川厚木市水辺拠点創出基本計画」に基づき、計画の具現化に向けた取り組みを行う。	0	第一	1	(1)
16	水源環境保全・再生事業費	水源環境保全・再生事業費	河川ふれあい課	神奈川県で策定された「第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を踏まえ、市町村の水源環境の保全や再生への直接的な取り組みである「生態系に配慮した河川や水路の整備」と「直接浄化対策」を行う。	149,049	第一	1	(1)
17	河川愛護事業費	河川愛護事業費	河川ふれあい課	地域団体等による、良好な河川環境の創出のために河川敷の清掃、河川敷への植栽及びその維持管理作業を実施する。	2,365	第一	1	(1)

18	さつきまつり補助金	さつきまつり開催事業費	公園緑地課	市の花「さつき」を市民に周知するため、緑のまつりの開催に合わせてさつき展示会を開催し、市の花としての認知の度合いを高めるとともに、さつきの美しさを体感してもらう。	1,137	第一	1	(1)
						第二	4	(1)
19	緑を豊かにする事業費	緑のまつり開催事業費	公園緑地課	花と緑あふれる住みよいまちとして発展させるとともに、緑がもたらす潤いと安らぎを市民に認識してもらうため、イベント等を開催することにより、緑にふれあい、親しみながら緑の大切さの育成を行う。	3,880	第一	1	(1)
20	荻野運動公園スポーツ施設リニューアル事業費	荻野運動公園スポーツ施設リニューアル事業費	公園緑地課	東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、荻野運動公園を練習会場として誘致するため、スポーツ施設のリニューアルを行い、利用者環境の充実を図る。	44,000	第一	1	(1)
						第一	1	(2)
21	市街地活性化事業費	にぎわい爆発あつぎ国際大道芸開催事業費	商業にぎわい課	商業の活性化とまちのにぎわいを創出することを目的に、中心市街地の複数の会場で、市内外からの来街者が大道芸を鑑賞できるイベントを開催する。	9,500	第一	1	(1)
						第二	4	(2)
						第二	5	(2)
22	市街地活性化事業費	にぎわいまちの魅力創造事業費	商業にぎわい課	ジャズナイトやイルミネーションなど季節感のあるイベントを行い、中心市街地の楽しさの提供及びアピールをすることによりまちの魅力創造を図る。	6,000	第一	1	(1)
						第二	4	(2)
23	市街地活性化事業費	元気な街づくり応援事業補助金	商業にぎわい課	商業の活性化とまちのにぎわいを創出することを目的に、中心市街地で商店会等が開催するイベントなどの事業を支援する。	643	第一	1	(1)
						第二	5	(2)
24	商業活動振興事業費	かながわグルメフェスタ開催事業費	商業にぎわい課	商業の活性化とまちのにぎわいを創出することを目的に、幅広い年齢層が楽しめる飲食イベントを開催し、神奈川県内の郷土料理、地域の名物料理等のご当地グルメを販売し、人気投票を実施する。	2,500	第一	1	(1)
25	健康づくり村推進事業費	健康づくり村推進事業補助金	観光振興課	厚木の特色ある里山、豊かな自然環境を有効に活用した健康づくりがテーマの体験学習など健康づくり推進事業の実施団体に対して補助金を交付し、活動を支援する。	850	第一	1	(1)
26	観光行事推進事業費	あつぎ鮎まつり事業費	観光振興課	厚木市最大のイベントである「あつぎ鮎まつり」を8月の第一土曜を中心に開催する。市民参加型の催し物を取り入れる等、より一層内容の充実を図る。	60,000	第一	1	(1)
						第二	4	(1)
27	観光行事推進事業費	あつぎ飯山桜まつり事業費	観光振興課	当市の代表的な観光地として市民や県内外の方々に親しまれている飯山白山森林公園桜の広場を中心に、桜の開花期に「あつぎ飯山桜まつり」を開催し、地域観光の振興と親しまれる観光地づくりに努める。	3,000	第一	1	(1)
						第二	4	(1)
28	観光行事推進事業費	地域観光まつり事業補助金	観光振興課	各地域の観光客の誘致拡大に向け、まつりの充実と地域の活性化を図り、地域観光の振興を図る。	590	第一	1	(1)
						第二	4	(1)
29	七沢地区観光拠点整備事業費	七沢地区観光拠点整備事業費	観光振興課	多くの観光資源を抱える七沢地区において、魅力ある観光地づくりを推進するため、地域の観光資源の整備を進める。	2,300	第一	1	(1)
						第一	3	(4)
						第三	6	(1)
						第三	7	(1)
30	物産販売拠点運営事業費	物産販売拠点運営事業費	観光振興課	本市の魅力となる地産物や土産品を販売するとともに本市の観光のPR拠点を構築することにより広く情報発信することにより、本市の知名度を高め、地域の活性化を図る。	2,500	第一	1	(1)
						第一	3	(4)
						第三	6	(2)
31	シティセールス推進事業費	シティセールス推進事業費	観光振興課 広報戦略課	シティセールス推進指針に基づき、各施策の着実な推進を図る。 また、本市の魅力となる地域資源や特性などを市内外へ効果的に情報発信するとともに、市民協働によるシティセールスの取組を推進する。	3,802	第一	1	(1)
						第一	3	(1)
						第一	3	(2)
						第一	3	(3)
						第一	3	(4)
第三	7	(3)						
32	市民スポーツ推進事業費	あつぎスポーツアカデミー推進事業補助金	スポーツ政策課	生涯スポーツの普及振興を図るため、公益財団法人厚木市体育協会が行うスポーツ推進事業に要する経費に対して補助金を交付する。	17,632	第一	1	(1)
33	体育大会開催事業費	体育大会開催事業費	スポーツ政策課	市民体育祭、あつぎマラソンをはじめとする体育大会を開催する。	5,710	第一	1	(1)
34	郷土芸能事業費	郷土芸能事業費	文化財保護課	市内に伝承される郷土芸能を広く市民に周知するため、公演の場を提供するとともに、児童・生徒のために郷土芸能普及公演及び出前体験教室を開催する。また、後継者育成のために郷土芸能学校を開校する。	4,080	第一	1	(1)

35	郷土資料館活動推進事業費	郷土資料館活動推進事業費	文化財保護課	歴史資料等収集・保管・展示公開及び講座の開催。 28年度は「市民協働展示」として、資料館がこれまで開催してきた展示会をたどることで、「あつぎ」をしらべ、しるし、伝えることの楽しさ、資料館が目指してきたデータバンク「あつぎ百科」作成の意義を市民協働の展示によって紹介する。また、特別展示は、人文科学分野として、特別展示「あつぎと酒」と題し、酒をめぐる習俗とともに、厚木、神奈川の酒造文化について紹介する。11～1月の会期にて開催。	1,308	第一	1	(1)
						第二	5	(1)
36	子ども科学館維持補修事業費	子ども科学館維持補修事業費	青少年課	子ども科学館の施設設備の維持補修及び保守点検を実施	589	第一	1	(2)
37	子ども科学館運営事業費	子ども科学館運営事業費	青少年課	子ども科学館の運営及び各種行事を開催する。	18,416	第一	1	(2)
38	プラネタリウム事業費	プラネタリウム事業費	青少年課	宇宙や自然現象への興味、関心、理解を深めるために、プラネタリウム番組(春、夏、秋、冬等の計5番組)の制作及び据付を行い、プラネタリウム投影内容の充実を図る。	11,255	第一	1	(2)
39	(仮称)こども未来館整備事業費	(仮称)こども未来館整備事業費	青少年課	本市の未来を託す子どもたちに科学を始めとした学びや体験の機会を提供するため、(仮称)こども未来館を整備し、創造性豊かな人材の育成を図る。	5,362	第一	1	(2)
40	文化会館維持管理事業費	文化会館維持管理事業費	文化生涯学習課	安全・快適な運営をするため、設備等の機能が十分発揮できるよう必要な維持管理を行い、市民が安心して利用できる施設環境を図る。	134,372	第一	1	(2)
41	文化会館維持補修事業費	文化会館維持補修事業費	文化生涯学習課	安全・快適な運営を行うため、施設・設備等の機能が十分発揮できるよう必要な維持補修を行う。	25,680	第一	1	(2)
42	七沢自然ふれあいセンター維持管理事業費	七沢自然ふれあいセンター維持管理事業費	文化生涯学習課	安全・快適な運営をするため、設備等の機能が十分発揮できるよう必要な維持管理を行い、市民が安心して利用できる施設環境を図る。	68,030	第一	1	(2)
43	七沢自然ふれあいセンター維持補修事業費	七沢自然ふれあいセンター維持補修事業費	文化生涯学習課	安全・快適な運営を行うため、施設・設備等の機能が十分発揮できるよう必要な維持補修を行う。	17,237	第一	1	(2)
44	七沢自然ふれあいセンター施設改修事業費	七沢自然ふれあいセンター施設改修事業費	文化生涯学習課	安全・快適な運営に当たり、施設・設備等の機能が十分発揮できるよう必要な改修工事を行う。	0	第一	1	(2)
45	里地里山保全促進事業費	里地里山保全促進事業費	環境政策課	里山保全活動を行う団体等と連携し、ボランティア活動により継続的な里山機能の維持、回復を図る。また、水路などの流水を利用した小水力発電等の設置について検討を進める。	2,941	第一	1	(2)
46	まち美化推進事業費	まち美化推進事業費	生活環境課	環境美化とマナーの向上を図るため、環境保全指導員やボランティア団体等による駅周辺でのポイ捨て禁止キャンペーンを実施するほか、地域美化清掃と年末美化清掃を支援します。	9,596	第一	1	(2)
47	ヤマビル対策事業費	ヤマビル対策事業費	農業政策課	ヤマビルが生息しにくい環境整備地区を推進するため、地域住民(自治会等)と協働による草刈りや落ち葉かきを実施するとともに、忌避剤等の配布及びヤマビルの生態についての講習会の開催など啓発を行う。	3,840	第一	1	(2)
48	園芸振興対策事業費	花き消費拡大推進事業交付金	農業政策課	花き栽培の品質の向上及び安定生産を図るため、施設の整備費や新品種の導入経費の一部を補助する。	2,365	第一	1	(2)
49	森林再生事業費	育成天然林整備事業費	農業政策課	保安林内の広葉樹林を対象に不用木の除去淘汰等を実施し、活力ある林木の健全な育成を促進するとともに、自然環境や生活環境の維持、増進を図る。	828	第一	1	(2)
50	森林再生事業費	森林づくり実技等体験事業費	農業政策課	市内在住の20歳以上の市民を対象に森林に関する講演会や枝打ち・除間伐等の森林整備の実技体験教室を開催する。	134	第一	1	(2)
51	森林保育事業費	枝打促進事業補助金	農業政策課	人工林を対象に枝打を実施し、活力ある林木の健全な育成を促進するとともに、自然環境や生活環境の維持、増進を図る。	4,393	第一	1	(2)
52	森林保育事業費	元気な森づくり事業費補助金	農業政策課	元気な森づくり整備計画に基づく森林整備を円滑に実施するため、高性能林業機械の導入や間伐材の搬出を促進する。	4,450	第一	1	(2)

53	森林保育事業費	除間伐促進事業補助金	農業政策課	荒廃林の整備を積極的に実施し、活力ある林木の健全な育成を促進するとともに、自然環境や生活環境の維持、増進を図る。	13,361	第一	1	(2)
54	森林保育事業費	森林づくり事業交付金	農業政策課	市民ボランティアによる広葉樹林等の整備を促進することで森林の多様な機能や可能性を生み出し、森林本来の機能を活性化させる。	270	第一	1	(2)
55	森林保育事業費	地域水源林整備事業費	農業政策課	地域水源林の間伐を実施し、活力ある林木の健全な育成を促進するとともに、森林の持つ水源のかん養機能の発揮を促進する。	33,991	第一	1	(2)
56	林道維持管理事業費	林道維持管理事業費	農業政策課	林道の定期的なパトロールを始め、林道周辺の草刈りや側溝のしゅんせつを実施する。	2,254	第一	1	(2)
57	あつぎこどもの森公園維持管理事業費	あつぎこどもの森公園維持管理事業費	公園緑地課	厚木市の豊かな樹林地、丘陵地、谷戸地等を利用し、多様な自然環境を素材とした遊び場や学習の場として整備を図り、ハード及びソフト両面からの事業展開を行う。	25,500	第一	1	(2)
58	運動公園維持管理事業費	運動公園維持管理事業費	公園緑地課	生涯スポーツ・レクリエーションの拠点及びコミュニティの憩いの場として、市民の誰もが安心して気軽に利用できるよう運動公園の維持管理を実施する。	235,097	第一	1	(2)
59	運動公園維持補修事業費	運動公園維持補修事業費	公園緑地課	荻野運動公園内の体育館、プール、競技場、野草園、テニスコート及び多目的広場等の維持補修を行う。	0	第一	1	(2)
60	公園緑地維持管理事業費	公園緑地維持管理事業費	公園緑地課	都市公園としての機能を十分発揮することができ、緑あふれ利用者の心が癒される健全な環境を保持できるよう維持管理を行う。	150,717	第一	1	(2)
61	公園緑地維持補修事業費	公園緑地維持補修事業費	公園緑地課	都市公園としての機能を十分発揮することができ、公園緑地の良好な環境を保全するため、施設等の修繕、保守点検等公園緑地の維持補修を行う。	9,164	第一	1	(2)
62	公園緑地整備事業費	公園緑地整備事業費	公園緑地課	施設が経年劣化し、樹木が鬱蒼としている公園の改修整備を図ることにより、市民に安心・安全な憩いの場を提供する。	20,545	第一	1	(2)
63	花未来事業費	花未来事業費	公園緑地課	市内登録団体が公園花壇の植栽及び育成管理を行うボランティア活動に対し、春・秋の2回にわたり草花の苗木等を配布し支援する。	4,176	第一	1	(2)
64	ぼうさいの丘公園維持管理事業費	ぼうさいの丘公園維持管理事業費	公園緑地課	災害発生時における広域的避難の用に供する防災公園の機能を有するとともに、平常時には総合公園の機能を有する施設として、適正な維持管理を行う。	103,313	第一	1	(2)
65	みどりの育成事業費	みどりの育成事業費	公園緑地課	あつぎつつじの丘公園、荻野運動公園拡張区域、コミュニティガーデン(4箇所)の良好な環境が保持できるように適正な育成・維持管理と市民にみどりの知識を深めていただくための講座を開講する。	38,987	第一	1	(2)
66	緑化推進事業費	地域緑化・公共緑化事業費	公園緑地課	ボランティア団体が公共性の高い用地に、自主的に緑化を図る運動に対して支援等を行う。	598	第一	1	(2)
67	緑地保全事業費	緑地保全事業費 保護地区等奨学金	公園緑地課	厚木市緑を豊かにする事業推進要綱に基づき、保護地区等の指定をして、協定を結び、奨励金を交付すると共に、必要な緑地を借地し保全に努める。	16,081	第一	1	(2)
68	緑の基本計画改定事業費	緑の基本計画改定事業費	公園緑地課	緑の基本計画は、策定後12年が経過し、社会経済情勢等の変化に加え、法令や条例の改正、本市の主要な計画の策定・改定等が行われてきたことから、これらの変化に適切に対応するため、改定する。	5,600	第一	1	(2)
69	健康づくり村推進事業費	健康づくり村推進事業費	観光振興課	飯山・七沢地区の入込客増加を図るため、「健康づくり」をテーマに、森林セラピーの普及、体験学習プログラムの充実を図り、東丹沢七沢観光案内所を拠点とした事業展開を図る。	70	第一	1	(2)
70	観光施設維持管理事業費	観光施設維持管理事業費	観光振興課	ハイキングコースの整備清掃、観光トイレの清掃、飯山小動物園の管理、七沢観光案内所の維持管理、観光歓迎塔等の観光施設の維持管理。	9,509	第一	1	(2)
71	観光施設維持補修事業費	観光施設維持補修事業費	観光振興課	ハイキングコースの道標、観光便所等の観光施設修繕、東丹沢七沢観光案内所の浄化槽、自動ドア等の保守点検。	1,718	第一	1	(2)

72	飯山地区観光拠点整備事業費	飯山地区観光拠点整備事業費	観光振興課	多くの観光資源を抱える飯山地区において、魅力ある観光地づくりを推進するため、地域の観光資源の整備を進める。	2,500	第一 第三 第三	1 6 7	(2) (1) (1)
73	観光資源整備事業費	観光資源整備事業費	観光振興課	鳶尾山ハイキングコースや高松山ハイキングコースなど、七沢及び飯山地区以外の地区に存在している観光資源の総合的な整備を図る。	1,000	第一 第三	1 7	(2) (1)
74	観光資源活性化事業費	花の里創出事業費	観光振興課	花の里山づくりや名所づくりを行い、地域資源を利用した地域の活性化を促進する。	851	第一	1	(2)
75	観光資源活性化事業費	地域活性化推進事業補助金	観光振興課	飯山・七沢地区の地域活性化を目的に、新たな観光資源を創出を図るため、地域活性化団体へ補助金を交付し、活動を支援する。	500	第一	1	(2)
76	景観形成推進事業費	景観形成推進事務費	都市計画課	良好な景観の形成を図るため、厚木市景観計画及び厚木市景観条例に定める景観づくりの「方向性」や「規制・誘導」に関する啓発活動を実施する。	89	第一	1	(2)
77	都市サイン計画事業費	都市サイン計画事業費	都市計画課	快適で魅力ある道路景観創出のため、景観に配慮した案内標識や道路構造物、道路占用物の各種ガイドラインを策定し、事業化を図る。	21,500	第一	1	(2)
78	健康・交流のみちづくり事業費	健康・交流のみちづくり事業費	道路整備課	ひと優先のみちづくりによる歩行者空間ネットワーク化を通じて、市民の健康維持、地域と地域、人と人との交流を深めることにより、健康でゆとりのあるまちを創出するため、河川の堤防の舗装やベンチ、誘導サインなどの整備を行う。	13,900	第一	1	(2)
79	及川球技場維持管理事業費	及川球技場維持管理事業費	スポーツ政策課	及川球技場の日常の維持管理をすることにより、安全で快適な施設を提供しスポーツ・レクリエーション活動の普及を図る。	24,179	第一	1	(2)
80	及川球技場維持補修事業費	及川球技場維持補修事業費	スポーツ政策課	及川球技場の維持補修をすることにより、安全で快適な施設を提供しスポーツ・レクリエーション活動の普及を図る。	0	第一	1	(2)
81	猿ヶ島スポーツセンター維持管理事業費	猿ヶ島スポーツセンター維持管理事業費	スポーツ政策課	猿ヶ島スポーツセンターの日常の維持管理をすることにより、安全で快適な施設を提供しスポーツ・レクリエーション活動の普及を図る。	19,697	第一	1	(2)
82	猿ヶ島スポーツセンター維持補修事業費	猿ヶ島スポーツセンター維持補修事業費	スポーツ政策課	猿ヶ島スポーツセンターの維持補修をすることにより、安全で快適な施設を提供しスポーツ・レクリエーション活動の普及を図る。	550	第一	1	(2)
83	体育施設維持管理事業費	体育施設維持管理事業費	スポーツ政策課	厚木市内に設置されている体育施設を市民に安全かつ快適に利用していただけるように、適切な管理運営を行う。	66,008	第一	1	(2)
84	体育施設維持補修事業費	体育施設維持補修事業費	スポーツ政策課	厚木市内に設置されている体育施設を市民に安全かつ快適に利用していただけるように、適切な維持補修を行う。	18,220	第一	1	(2)
85	体育施設整備事業費	体育施設整備事業費	スポーツ政策課	河川区域にあるスポーツ広場の衛生設備などを整備することにより、快適なスポーツ環境の整備を図る。	78,287	第一	1	(2)
86	玉川野球場維持管理事業費	玉川野球場維持管理事業費	スポーツ政策課	玉川野球場の日常の維持管理をすることにより、安全で快適な施設を提供しスポーツ・レクリエーション活動の普及を図る。	21,317	第一	1	(2)
87	玉川野球場維持補修事業費	玉川野球場維持補修事業費	スポーツ政策課	玉川野球場の維持補修をすることにより、安全で快適な施設を提供しスポーツ・レクリエーション活動の普及を図る。	2,799	第一	1	(2)
88	東町スポーツセンター維持管理事業費	東町スポーツセンター維持管理事業費	スポーツ政策課	東町スポーツセンターの日常の維持管理をすることにより、安全で快適な施設を提供しスポーツ・レクリエーション活動の普及を図る。	103,324	第一	1	(2)
89	東町スポーツセンター維持補修事業費	東町スポーツセンター維持補修事業費	スポーツ政策課	東町スポーツセンターの維持補修をすることにより、安全で快適な施設を提供しスポーツ・レクリエーション活動の普及を図る。	0	第一	1	(2)
90	南毛利スポーツセンター維持管理事業費	南毛利スポーツセンター維持管理事業費	スポーツ政策課	南毛利スポーツセンターの日常の維持管理をすることにより、安全で快適な施設を提供しスポーツ・レクリエーション活動の普及を図る。	41,311	第一	1	(2)

91	南毛利スポーツセンター維持補修事業費	南毛利スポーツセンター維持補修事業費	スポーツ政策課	南毛利スポーツセンターの維持補修をすることにより、安全で快適な施設を提供しスポーツ・レクリエーション活動の普及を図る。	1,500	第一	1	(2)
92	遺跡・史跡公園事業費	遺跡・史跡公園事業費	文化財保護課	山中陣屋跡史跡公園及び登山古墳史跡公園・烏山藩役所跡の維持管理を行う。	6,589	第一	1	(2)
93	郷土資料館事業費	古民家岸邸運営事業費	文化財保護課	厚木市の指定文化財となっている民家を保存するために、土地の賃借を行うとともに日常管理のための業務委託を執行し、文化財に関する市民の意識を高めるため公開を行う。	4,959	第一	1	(2)
94	郷土資料館事業費	施設維持管理事業費	文化財保護課	資料館を維持管理するために、消防設備の保守点検、自家用電気工作物保安業務などを実施するとともに、来館者に対して安全で良好な施設とするために清掃業務の管理委託を実施し、それに伴う消耗品などを供給する。	5,331	第一	1	(2)
95	郷土資料館事業費	施設運営事業費	文化財保護課	郷土資料館の運営について運営協議会を開催し諮問する。資料の収集及び採集を行う。収蔵資料の保管管理を、資料館及び郷土資料収蔵倉庫によって行う。展示及び講座等の基礎となる調査及び研究を行うとともに、収蔵資料展、ミニ展示やホール展示などを開催し、収蔵資料の公開を進める。	3,916	第一	1	(2)
96	文化財事業費	文化財事業費	文化財保護課	文化財保護審議会を開催し、文化財の指定を行う。系統的な文化財調査を実施する。文化財一般公開を実施する。文化財調査報告書を刊行する。	551	第一	1	(2)
97	文化財保護保存補助金等交付事業費	郷土芸能振興支援事業交付金	文化財保護課	郷土芸能の保存及び普及を目的とする団体に対し、要綱に基づいて、公演等の事業費、及び道具等の整備費、技術研鑽のための研修費等必要経費の一部を交付する。	674	第一	1	(2)
98	文化財保護保存補助金等交付事業費	市指定文化財保存管理奨励交付金	文化財保護課	市の指定文化財(建造物、彫刻、工芸品、史跡、天然記念物)の所有者等へ日常の維持管理に対し、奨励金を交付する。	860	第一	1	(2)
99	文化財保護保存補助金等交付事業費	指定文化財保存修理等補助金	文化財保護課	指定文化財の所有者が文化財の適切な保存のために実施する修理等に対し予算の範囲内において補助金を支出する。	1,676	第一	1	(2)
100	文化財保護保存補助金等交付事業費	指定無形民俗文化財育成補助金	文化財保護課	指定無形民俗文化財の保存団体の支援のため補助金を交付する。	495	第一	1	(2)
101	埋蔵文化財事業費	埋蔵文化財出土遺物整理活用事業費	文化財保護課	発掘調査で出土した埋蔵文化財出土遺物を整理し展示するとともに、遺跡展等の開催及び発掘調査報告書を刊行して、広く市民に公開する。荻野埋蔵文化財展示・収蔵室において出土遺物の整理及び展示を行う。勾玉制作講座等市民向けの体験講座を実施する。	2,858	第一	1	(2)
102	(仮称)あつぎ郷土資料館建設事業費	(仮称)あつぎ郷土資料館建設事業費	文化財保護課	(仮称)あつぎ郷土資料館の建設にともなう実施設計を作成し、展示工事実施のための基本設計・実施設計を委託、作成を行うとともに、建設予定地にある既存の旧校舎を解体を実施する。また前面道路改修のための測量調査等を実施する。	69,473	第一	1	(2)
103	観光事務経費	観光事務経費	観光振興課	入込観光客調査を行うとともに、関係機関と連絡調整を密にし、現在の観光事情を的確に把握することにより、円滑かつ効果的な観光事務の遂行を図る。	1,170	第一 第二 第三	2 5 6	(3) (1)
104	市民意識調査事業費	市民意識調査事業費	広報戦略課	市民意識調査を2年ごとに実施し、市民の厚木市に対する思いや、これからのまちづくりに対する考え方を把握し、より市民ニーズに即した施策を進めていくための基礎資料とする。	0	第一	2	(3)
105	地域情報化推進事業費	地域情報化推進事業費	情報政策課	インターネット等の情報通信技術を活用し、市ホームページやマイタウンクラブ等の運用を行い、市民サービスの向上を図ります。	114,379	第一	3	(1)
106	観光案内事業費	観光案内事業費	観光振興課	観光地の案内業務、宿泊施設の紹介宣伝等を実施し、観光客へのサービスの向上と誘客拡大に努める。	5,653	第一 第一	3 3	(1) (3)
107	広報事業費	広報事業費	広報戦略課	広報紙(月2回発行)や、報道機関への情報提供などにより、市政や市民活動に関する情報を市民に分かりやすく提供する。	40,392	第一 第一	3 3	(2) (4)
108	映像メディア活用事業費	映像メディア活用事業費	広報戦略課	ケーブルテレビや駅前的大型映像装置、インターネット動画配信などを利用し、市内外に向けてのシティセールスの推進や効果的で分かりやすい情報発信を行う。	20,517	第一 第一	3 3	(2) (4)

109	オリンピック・パラリンピック支援推進事業費	オリンピック・パラリンピック支援推進事業費	企画政策課	東京オリンピック・パラリンピックのニュージーランドホストタウンとして、「歴史・文化」「農業・食文化」「スポーツ」「キャンプ」「留学・教育」の5つの交流計画を中心とした幅広い交流を積極的に推進します。 また、ラグビーワールドカップ2019日本大会及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、厚木市のスポーツ文化の振興、国際交流の推進、観光振興及びバリアフリーのまちづくりなど、将来のあつぎにつなげるレガシー(遺産)の創出に取り組むとともに、次代を担う子どもたちの夢と希望を育むことを目的とします。	8,000	第一	3	(4)
					第三	7	(1)	
					第三	7	(3)	
110	企業立地元気アップサポート事業費	企業立地元気アップサポート事業奨励金	産業振興課	「厚木市企業等の立地促進等に関する条例」における奨励措置の適用を受けた企業等に対して、固定資産税等の軽減と併せて、より直接的かつ即時的な奨励金を交付する。	61,500	第一	3	(4)
111	中小企業活性化推進事業費	見本市等出展事業補助金	産業振興課	中小企業者が見本市・フェア・展示会等に出展した場合に、出展に係る費用の一部を補助する。	6,500	第一	3	(4)
112	観光宣伝事業費	観光PR展開催事業費	観光振興課	都内在住、在勤者をターゲットに、イベントスペースやアウトドアショップ等を活用して厚木の温泉やハイキングコース、森林セラピー等「癒し・自然」を中心としたパンフレットの配布やパネル展示を行い、厚木市の観光資源及び物産を紹介宣伝する。	760	第一	3	(4)
						第二	4	(3)
						第三	7	(3)
113	観光宣伝事業費	観光情報発信事業費	観光振興課	本市の観光情報を広く紹介宣伝し、観光客の誘致拡大を図るとともに、ターゲットを絞った効果的な情報発信の取組を進める。	3,167	第一	3	(4)
						第三	6	(1)
114	シティセールス推進事業費	食ブランド推進事業費	観光振興課	本市の魅力となる優れた食を「あつぎ食ブランド」として認定し、市内外に積極的に情報発信するなど、シティセールスのツールとして効果的に活用することにより、本市の知名度の向上やイメージアップを図る。	336	第一	3	(4)
115	健康づくり事業費	あゆコロちゃんGENKIポイント事業費	健康医療課	各種健診・検診の受診、市等主催の健康・食育関連事業への参加、健康・食育等に関する個人目標への取組によりポイントを付与し、ポイント数により抽選で特典が当たる事業。市民が楽しみながら健康づくりに取り組むことで、健康意識等の向上を図り、第2次健康食育あつぎプランに掲げる「生涯現役健康都市」の実現に寄与する。	7,500	第二	4	(1)
116	市民活動推進事業費	市民活動サポート経費	市民協働推進課	ボランティア講座・市民協働講演会などの開催、ボランティア相談の実施及びボランティアコーディネーターの派遣、市民活動補償制度及び災害救援ボランティア活動補償制度の加入、市民活動団体の連携・情報交換の推進。	3,184	第二	4	(1)
117	市民活動推進事業費	市民活動推進補助金	市民協働推進課	ボランティア団体や市民活動団体が行う公益性の高い事業に対して、補助金を交付する。	600	第二	4	(1)
118	地域づくり推進事業費	地域づくり推進事業補助金	市民協働推進課	地域コミュニティ活動の推進を目的に、15地区の地域づくり推進委員会活動を支援するため補助金を交付し、地域活動の充実を図る。	15,101	第二	4	(1)
119	水辺ふれあい創出事業費	水辺ふれあい創出事業費	河川ふれあい課	近隣小学校との校外学習と併せ、恩曾川の高坪橋親水広場・地蔵橋親水広場及び善明川を利用し、水生生物の観察や水質検査等を行う「水辺ふれあい事業」を実施する。	202	第二	4	(1)
120	観光協会補助金	観光協会補助金	観光振興課	首都圏近郊に位置し、自然に恵まれ、温泉等の観光資源が豊かな本市の優位性と特性を生かしながら、各種誘客事業や調査研究事業を展開するとともに関係団体と協力し、観光情報の提供や観光PRに積極的に取り組み、本市の観光振興の促進に努めている。	25,289	第二	4	(1)
121	河川美化推進事業費	河川美化推進事業費	河川ふれあい課	河川美化意識の高揚を図るため、市民に広く呼びかけ「相模川クリーンキャンペーン」を実施する。	524	第二	4	(2)
122	商工業振興事業費	商工業振興事業補助金	産業振興課	地域の総合経済団体である厚木商工会議所が実施する諸事業に対して補助金を交付する。	1,270	第二	4	(2)
123	中小企業活性化推進事業費	中小企業活性化事業費	産業振興課	中小企業診断士等が市内中小企業を巡回訪問し、課題解決の相談を実施する。併せて必要に応じ課題別に専門家を派遣し解決を図る。	974	第二	4	(2)

124	ロボット産業推進事業費	ロボット普及促進事業費	産業振興課	「さがみロボット産業特区」を広く市民に周知するため、市内で先進的な技術を有し、ロボットの製造・開発を行っている企業等の取組を紹介し、産学公連携、企業間連携及び情報交換等を図る。また、ロボット関連企業等の研究開発の促進や技術力の向上を支援することで、本市におけるロボット関連事業の振興と集積を図る。	2,000	第二	4	(2)
125	市街地活性化事業費	厚木市中心市街地商店街空店舗対策事業補助金	商業にぎわい課	商業の活性化とまちのにぎわいを創出することを目的に、市中心街地の空き店舗に出店する者の改装費、家賃を補助し、新規出店を支援する。	22,210	第二	4	(2)
126	市街地活性化事業費	まちなか活性化事業補助金	商業にぎわい課	商業の活性化とまちのにぎわいを創出することを目的に、アミューあつぎを拠点に「まちなか活性化プロジェクト」と「大学生」等が協働して企画運営するイベント等に対して支援を行う。	4,000	第二	4	(2)
127	市街地活性化事業費	まちなか活性化事業補助金	商業にぎわい課	商業の活性化とまちのにぎわいを創出することを目的に、アミューあつぎを拠点に「まちなか活性化プロジェクト」と「大学生」等が協働して企画運営するイベント等に対して支援を行う。	4,000	第二	4	(3)
128	生涯学習振興事業	生涯学習推進事業費	文化生涯学習課	リカレント学習推進事業、生涯学習事業まとめの作成、団体・指導者情報誌の発行のほか、多くの市民に生涯学習の機会や情報を提供する。	158	第二	5	(1)
129	生涯学習振興事業	輝き厚木塾開設事業費	文化生涯学習課	市民の多様な学習意欲に応えていくため、生涯学びつづける場と機会を提供し、市民の人材を活用して自主企画・運営を基本として、市民と行政の協働による生涯学習講座を実施する。	1,519	第二	5	(1)
130	あつぎ協働大学開設事業	あつぎ協働大学開設事業費	文化生涯学習課	市内5大学や市内企業の特徴を活かした教養科目や企業科目と市の施策の概要などを学習する協働科目を実施し、また、受講者を対象に実践科目を実施する。	1,130	第二	5	(1)
131	文化財保護保存補助金等交付事業費	郷土芸能伝承補助金	文化財保護課	本市に伝承する郷土芸能を広く普及啓発し、後世に貴重な文化遺産として継承するため、郷土芸能の保存団体にに対し補助金を交付する。	324	第二	5	(1)
132	市史編さん事業費	市史編さん事業費	文化財保護課	厚木市史を発刊するための編集作業を実施するとともに、市史編さん事業を広く周知するため、厚木市史たよりの発行及び市史講演会等を実施する。	13,286	第二	5	(1)
133	中央図書館運営事業費	中央図書館運営事業費	中央図書館	「郷土あつぎ」に興味を持つきっかけとなる展示や郷土を学ぶ資料の収集等に努めます。	106,887	第二	5	(1)
134	中央図書館運営事業費	資料整備事業費	中央図書館	高度・多様化し、増大する市民等の学習・情報ニーズに応えるため、約1万2千冊の図書、雑誌、新聞、CD等を選定し、蔵書の充実を図る。 子どもの読書活動推進のため、児童書等の整備・充実に努める。	26,304	第二	5	(1)
135	フィルム・コミッション事業費	フィルム・コミッション事業費	観光振興課	映画やドラマの撮影を支援・誘致することにより、シティ・セールスの推進を図り、市民エキストラを登録・紹介することにより、市民参加による地域振興等を図る。	72	第二	5	(2)
136	観光振興条例制定事業費	観光振興条例制定事業費	観光振興課	本市の持続的な観光振興を図るため、市、観光団体、観光事業者及び市民が一体となって、本市の観光資源(自然、食、歴史等)をいかした魅力ある観光都市づくりに取り組めるよう、観光振興施策の基本を定める。	898	第二	5	(3)
137	地域公共交通対策事業	バス利用促進等総合対策事業補助金	都市計画課	快適な交通環境を創るため、既存の電車やバスなどの公共交通の充実を図る。具体的には、乗降りがしやすい低床化車両であるノンステップバスの導入、バス停の待合環境を向上させるための上屋を設置することにより、バス交通の利便性が向上する。	6,200	第三	6	(2)
138	スマートインターチェンジ整備事業費	スマートインターチェンジ整備事業費	道路整備課	圏央道の有効活用や物流の効率化による地域経済の活性化を図るため、厚木パーキングエリアにスマートインターチェンジの整備を行う。	31,564	第三	6	(2)
139	スマートインターチェンジ整備事業費	スマートインターチェンジ整備用地取得事業費	道路用地課	厚木パーキングエリアスマートインターチェンジの平成30年度末の供用開始を目指し、事業用地の取得及び物件移転補償を行う。	244,214	第三	6	(2)
140	観光宣伝事業費	訪日観光客誘致事業費	観光振興課	羽田空港国際線ターミナルが拡張したことに伴い、「羽田から一番近い温泉&芸妓の街」として、観光関連ホームページの充実及び訪日観光客向けのモニターツアーや観光パンフレットの作成等を通じてPRを推進する。	800	第三	7	(1)

141	国際交流推進事業費	海外友好都市受入派遣事業費	広域政策課	友好都市側と調整し、年間を通して、訪問団の受入及び派遣に関する企画・調整を行う。	5,000	第三	7	(2)
142	国際交流推進事業費	国際交流事業交付金	広域政策課	市民団体や市内大学等が海外友好都市等と友好親善事業を行う場合、要綱に基づき支援金を交付する。	800	第三	7	(2)
143	国際交流推進事業費	海外学生交流事業費	広域政策課	海外からの学生等を市内一般家庭等に招き、ホームステイ等を通じて受入れ、相互理解を促進する。	500	第三	7	(2)